令和3年度事業に係る業務実績報告書

令和4年6月 公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要(令和3年5月1日現在)

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 資本金の状況

83 億 3,683 万円 (鳥取県 50% 鳥取市 50%)

(4) 役員の状況(任期含む)

理事長(学長) 江﨑 信芳 (平成30年4月1日~令和4年3月31日)

副理事長 西山 信一(令和 2年4月1日~令和4年3月31日)

理事 今井 正和(令和2年4月1日~令和4年3月31日)

理事 田中 洋介(令和 2年4月1日~令和4年3月31日)

理事 若原 道昭(令和 2年4月1日~令和4年3月31日)

監事 北野 彬子(平成30年4月1日~任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで)

監事 小谷 昇 (平成30年4月1日~任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで)

(5) 教職員数(常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む)

教員 60人(学長と特任・特命教員を除く)

職員 37人(常勤、常勤再雇用、県・市派遣職員)

教職員計 97人

(6) 中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで(6年)

(7) 学部等の構成

<学部学科、収容定員、在籍者数>※休学、停学者含む

環境学部環境学科 566 人 623 人

経営学部経営学科 566 人 618 人

環境経営研究科 30人 11人

<附属研究機関・附属施設>

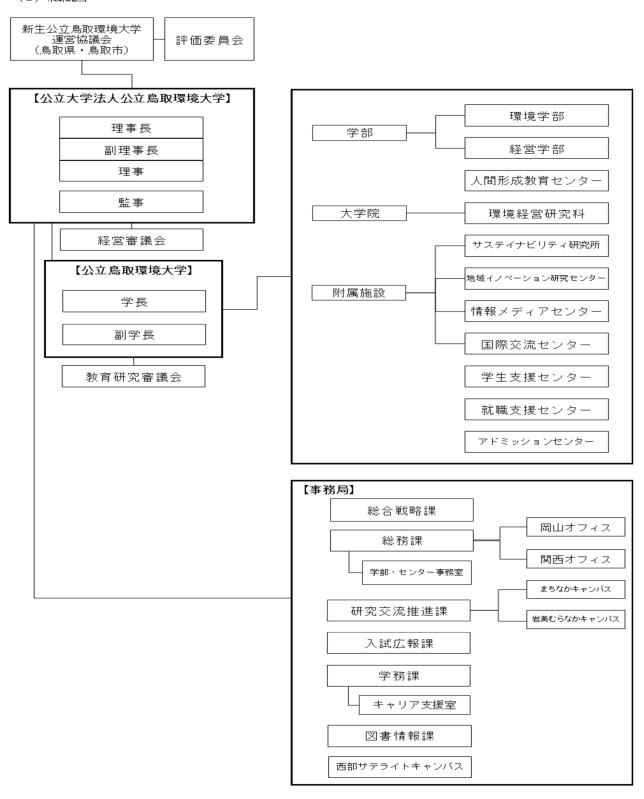
サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

情報メディアセンター

国際交流センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、令和3年度に公立大学法人として 10 年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標(平成30年度~令和5年度)の4年目となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

また開学してから 20 年を迎えたため、地域やステークホルダー等への謝意を示すとともに、国際社会共通の目標である SDGs への取組みを促進し、より地域に必要とされる大学として飛躍を果たすための決意を込め、「学生の満足度向上」「地域やステークホルダーとの関係強化」を目指して創立 20 周年事業に取り組みました。記念式典は新型コロナウイルス感染症(以下、コロナという)の影響のため参加者を絞っての実施となりましたが、式典や講演会等の様子をライブ配信、オンデマンド配信を行うなど、遠地の関係者にも視聴環境を整えました。その他同窓会による公立大学名の学名碑寄付、20 周年記念誌の発刊、寄付金募集、学生の主体的な学修活動空間スチューデント・コモンズの設置、SDGs オンライン講座(動画配信)の開始、各種広報媒体への 20 周年に係る記事掲載など、様々な取組を行いました。

将来に向けた取り組みとして、教育課程の点検、制度設計を行い、令和3年度入学生から適用するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにあわせ、カリキュラム改訂、副専攻プログラムの導入を行いました。あわせて入試制度の改革を行い、環境学部の一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜III型として県内に限定した入試を実施しました。

令和3年度入試から実施しているこの入試制度を周知するため、学長自らによる鳥取県内の全高等学校の訪問等により県内高校からの理解を促進し、関係性を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組みました。令和4年度の県内入学生の比率は、環境学部:19.6%、経営学部:25.5%、全体では22.6%と、前年度からさらに増加し、中期計画で定めた年度毎の目標を達成しました。一方、就職に関しては、就職率は全体では97.7%と高水準を維持し、国公立大の平均内定率96.1%を上回ったものの、コロナ禍における就職活動の環境変化の影響を受け、令和元年度は23.4%であった県内就職率は、令和2年度(14.3%)に続き3年度も16.5%と低い水準となりました。

全学的に取り組む SDGs に関しては、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講し、本学専任教員がオムニバス形式で学生の SDGs への基本的理解を深めたほか、外部講師による講演を授業に取り入れるなどして教育内容を充実させ、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内で多様なイベント等も行いました。また、学外に対しては、本学の有する教育リソースを活用し、SDGs オンライン講座(動画コンテンツ)を開始し、令和3年度は11 本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所と SDGs での連携を継続し、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決と SDGs の達成に向けた連携を進めました。

令和3年度は、令和2年度に受審した機関別認証評価における指摘事項等への対応を進めるとともに、この認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を毎年度行うこととしました。また、教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、アンケート結果等を活用した教育の質の向上に取り組み、内部質保証を推進しました。

令和2年度から引き続きコロナによる影響で対面での授業が行えない状況も発生するなど、法人運営を従来の方法から大きく変更したり、柔軟な対応が求められる中、幹部を中心として構成する危機対策本部で刻々と変化する状況や新たな知見等を迅速に共有し、重要な意思決定を行うなど、総力を結集して対応しました。衛

生面での学内環境の整備、オンライン授業や外部との連携に必要となる ICT 環境の整備を迅速に進めたほか、 学修や生活に不安を抱える学生への支援(ピアサポーター制度や経済支援等)、学生のコロナ対策に関する知 識習得、意識啓発等にも取り組みました。

学事運営以外の各種事業に関しても、当初予定していた方法や手段での実施ができなくなり、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等はWebコミュニケーションツールを活用したオンライン開催に変更して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させるなど、代替手段による広報・広聴活動を行いました。

その他、大学における職域接種を7月8月に計12回実施し、3583回分の接種を行い、大学におけるコロナ感染予防に努めるとともに、近隣企業等の早期の接種に貢献しました。(内訳は学生(1回目927名、2回目917名)、教職員及び教職員の家族や大学関係委託業者等(1回目・2回目とも159名)、近隣企業等(1回目713名、2回目708名))

(2) 大項目ごとの状況及び評価

大学の教育等の質の向上に関する事項

環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、人間形成教育科目を基盤とした公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進しました。各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できる仕組みに加え、教育的効果に配慮して英語(Intensive English 1~8)の授業時間を45分×2コマとするほか、1・2年次配当科目「プロジェクト研究1~4」やインターンシップ関連科目を開講する等、実践的で特徴的な教育を行いました。

令和3年度には、カリキュラム改訂と併せて分野別副専攻(①~③の3プログラム)、課題別副専攻(④~⑤の2プログラム)の計5つの副専攻を導入しました。

※ 所属する学部での専門分野に加え、興味や関心のある分野を体系的に学修できる制度で、次の5つの分野を設定。①環境学副専攻(経営学部生向け)、②経営学副専攻(環境学部生向け)、③AI・数理・データサイエンス副専攻(両学部生向け)、④英語実践副専攻(英語実践力を伸ばす)、⑤地域実践(麒麟)副専攻(地域実践科目を中心とする)

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致するSDGs の達成に貢献するため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野で活動計画に沿って取り組みを推進しました。特に、教育面においては、すべての授業科目がSDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けを促しています。特に総合教育科目として開講している「SDGs 基礎」では、本学専任教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野を活かし、学生のSDGs への基本的理解を深めました。また、「SDGs 基礎」は一部の講義内容を要約した形で「SDGs オンライン講座」としての配信用動画を作成しました。

COC 事業および地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1~4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)を履修するシステムを継続し、前・後期でそれぞれ9課題を実施しました。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として引き続き開講しました。

一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES 麒麟マイスター」に8名を認定しました。また「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題を「麒麟特別研究」として3件採択し、研究費の一部助成を行いました。

コロナの影響によるオンライン授業の実施および学内外のWebによるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストリーミングサーバ、Web会議システムを継続的に活用するなどICT環境の充実に取り組みました。また、オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等により教職員・学生がスムーズに準備・利用ができる体制を整えました。さらに、メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム(Push通知・安否確認等)も活用しました。

教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケート等をベースとした PDCA サイクルを回すとともに、令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を毎年度行うこととするなど、内部質保証の取り組みを推進しました。

入試については、令和3 (2021)年度入試から募集人員を増やし、県内向けの選抜方式も含む、新たな入試制度 (学校推薦型選抜 I 型、III型) を実施しています。令和4 (2022)年度入試 (全入試)の志願倍率は4.2倍、入学定員充足率は107.7%となりました。今後、これらの結果をアドミッションセンターで分析し、志願者確保に向けた取組を継続します。

就職支援については、体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和3年度卒業生の就職内定率は97.7%となり、目標である全国国公立大学の平均値(96.1%)以上を達成しました。また、県内就職率30%を達成するため、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することや、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施することにより就職支援を充実させましたが、令和元年度は23.4%であった県内就職率は、令和2年度(14.3%)に続き3年度も16.5%と低い水準となりました。急激な減少の原因を究明するため、4年生に対してコロナ禍における就職活動状況等についての全員対象意識調査アンケートを行い、アンケートの回答者の一部と学長等が直接意見交換を実施し対策を検討しました。

学生支援については、引き続き、資格取得、クラブ活動、経済支援など様々な場面できめ細かなサポートを行いました。また、「鳥取県内出身学生生活支援制度(令和2年度入学生まで)」「新型コロナ影響給付金(令和3年度入学生対象パソコン購入補助)」を運用して県内出身学生に対し生活費等の経済的支援を行うとともに、令和2年度から実施された高等教育段階の教育費負担軽減制度の手続きを適切に行い、145名が対象となりました。さらに、コロナ禍の学生への経済支援の一環として、授業補助作業やオンライン授業実施に伴う技術支援、感染防止対策のためのTA(ティーチングアシスタント)の増加の他、危険を伴わない軽作業に学生をアルバイトとして雇用する機会を多数提供しました。また、創立20周年事業の一環として学生の居場所となるスチューデント・コモンズを整備し、ピアサポーターとして学生同士による学修支援活動を行う仕組みを設けました。

研究面については、令和3年度の科学研究費の新規申請数は15件、新規採択件数は1件で採択率は6.7%となりました。大学全体で外部資金獲得に向けた対策を継続し、令和2年度から開始した外部のコンサルタントを活用する支援補助制度の利用者の拡大を図りました。

サステイナビリティ研究所では、SDGs 推進の担い役として、関連のイベントを数多く開催したほか、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内の SDGs 関連イベントにも積極的にコミットし、SDGs の全学的活動を推進しました。また、本学の有する教育リソースを活用し、SDGs オンライン講座(動画コンテンツ)を開始し、令和3年度は11 本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所と SDGs での連携を継続し、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決と SDGs の達成に向けた連携を進めました。

地域イノベーション研究センターでは、さまざまな分野で地域課題に基づく9つのテーマの調査・研究活動に取り組みました。また、両組織が合同で「サステイナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催しました。

地域連携については、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」に参画し、地域課題を共有するとともに各自治体等と大学との連携事例、今後の連携のあるべき姿について意見交換しました。

地域での調査研究活動や地域連携活動の促進をねらいとし、地域活動を行う学生に対して「地域連携活動推 進助成金」制度を引き続き運用しましたが、コロナの影響により地域活動が大きく制限されたため活動実績は 上がりませんでした。

「岩美むらなかキャンパス」は、コロナの影響を受けて、公開講座や出張英語村などを実施することが出来ず、利用は極めて限定的になりました。「まちなかキャンパス」においては、本学学生、教職員限定で開館日を絞って利用可能としていますが、学外者の利用制限を継続しており、利用実績はコロナ禍前と比べると、引き続き低い水準となりました。また「環大スタディ」は開催できませんでした。

産学連携については、研究シーズ集の冊子発刊を継続し、さらに産官学連携コーディネーターが、企業ニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や企業との共同研究や活動を推進しました。上記の商工会議所との連携に加え、以前から継続中の食のみやこ鳥取づくり連携支援計画(令和3年度支援件数5件)の活動推進、日本きのこセンターならびに鳥取再資源化研究所と連携・協力に関する協定、覚書を締結しました。

国際交流については、コロナによる渡航制限により、渡航を伴う事業は全て中止せざるを得ない中、語学留学の代替措置として、ワーナーパシフィック大学(アメリカ)、トリニティ・ウエスタン大学(カナダ)、サザンクロス大学(オーストラリア)へのオンライン語学留学を計画し17名が参加したほか、「オンライン de 国際交流」には、前期にはドイツ、アメリカ、オーストラリア、フィンランド、後期にはアメリカ、カナダ、ニュージーランド、マレーシアの計8回、延べ143人の学生が参加しました。

また、新たな協定校として、令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス(アメリカ)と学生交流の細目を定める協定の締結に向けた調整を進めています。

・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制面については、運営上の重要事項をはじめ、教学、組織・人事、国際交流など様々な案件に 迅速に対応できるよう定期的に「幹部会議」を開催するとともに、コロナへの対応として、危機対策本部会議 を開催し、県内の感染者発生状況や警報等を勘案して、学内の警戒レベル、対応方針等を検討し適切に対応し ました。また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教 育研究審議会」をともに4回開催し、両審議会で学外委員からいただいた意見を大学運営に反映させました。 このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって 大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学づくりに資する情報公開とステークホルダーからの意見聴取、意見交換に取り組みました。情報公開の面では「TUES レポート」77 件、「お知らせ」75 件、「マスコミへの資料提供」39 件を行うほか、公開講座や SDGs にかかる各種取組等、知的資源も活用し広報を充実させました。

意見聴取、意見交換の面では、「TUES サポーターとの意見交換会」や「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にしました。 保護者懇談会はコロナ対応としてオンラインで実施し、35 世帯の参加がありました。教職員と保護者とが 学生個人の取組状況や課題を共有し、保護者との有意義な対話の機会となりました。

事務局全体における業務改善および効率化のため、鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。また、全学的に展開して共有すべき事項については、FD・SDを行い、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行いました。

また、年度計画や予算の策定段階から翌年度に戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定めるとともに、教職員の適切な配置や施設保全計画に基づく計画的な修繕の実施等により、効率的な業務運営を行いました。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営に資する志願者確保のために、これまで蓄積した地域の情報や志願者データを分析し、戦略的な広報を展開するとともに、教職員一丸となって取り組みました。特に、オープンキャンパスはオンラインで実施し、Web コミュニケーションツールを利用した教職員との面談や、動画コンテンツを充実させる等により、遠隔地を含む多様な参加者層に訴求しました。また、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や過去の実績を基に参加するなど、コロナへの対応を行いながら、効果的な取り組みを行いました。

さらに、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施しました。学長自らによる鳥取県内の全高等学校の訪問等により県内高校からの理解を促進し、関係性を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組みました。これらの結果、令和4年度入試は、志願倍率は4.2倍、入学定員充足率は107.7%となり、志願者の確保の点から安定的な経営に寄与しました。

志願者の安定確保により、令和3年度の自己財源は9.39億円(目標7億円以上)、経常的支出に占める人件費の割合62.9%(目標64.4%以内※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの)、自己財源比率55.4%(目標40.3%以上)となり、当期総利益は32,337千円と黒字を確保しました。

・点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった将来を見通した大学運営等について、令和2年度入試から変更した新たな推薦系選抜方式の実施や副専攻実施に係る学内体制の充実、規程の整備等を進めました。また、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」を中心に、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとした PDCA サイクルによる教育内容の改善・充実に取り組むとともに、令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を毎年度行うこととするなど、内部質保証の取り組みを推進しました。情報公開・広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報計画を策定しました。コロナの影響により、当初予定していた広報活動の手段や方法を変えて対応せざるを得ない中で、Web コミュニケーションツールや動画コンテンツの制作等、実施可能な方法を模索し、効果的な広報活動を行いました。特に、動画コンテンツは、令和2年度に制作したものに模擬授業動画12本を加え、計32本となり、より広範囲への広報ツールとして大きな役割を果たしています。

・その他業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施しました。公的研究費の管理・監査については、ガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育や内部監査等を引き続き行いました。不正行為防止対策委員会等が連携して、適切な研究活動を支援するほか、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布するなど、教育・研究活動や業務運営面におけるコンプライアンスの維持・向上に取り組みました。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上に努めました。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

施設設備について、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行いました。学生の主体的な学修活動空間を「スチューデント・コモンズ」と定義し、その一部として教育研究棟 4105 室を改修・整備したほか、施設保全計画に基づき、本部講義棟・情報処理棟・情報メディアセンタートイレ洋式化改修工事、学生センター床改修工事等を実施しました。

法令に基づく消防訓練を適切に実施しました。2度の消防訓練を実施し、教職員の消防訓練には38名、学生も含めた形式での消防訓練には、学生127名、教職員66名が参加しました。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。

(3) 顕著な成果があった事項

開学してから 20 年を迎えたため、地域やステークホルダー等への謝意を示すとともに、国際社会共通の目標である SDGs への取組みを促進し、より地域に必要とされる大学として飛躍を果たすための決意を込め、「学生の満足度向上」「地域やステークホルダーとの関係強化」を目指して創立 20 周年事業に取り組みました。記念式典はコロナ影響のため参加者を絞っての実施となりましたが、式典や講演会等の様子をライブ配信、オンデマンド配信を行い、20 周年記念誌の発刊、寄付金募集、スチューデント・コモンズの設置、SDGs オンライン講座(動画配信)の開始、各種広報媒体への 20 周年に係る記事掲載など、様々な取組を行いました。特に学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモンズ」の一部として教育研究棟 4105 室の改修と共に、情報メディアセンターグループ学習室を「ラーニング・コモンズ」として整備しなおし、学生同士の学びの交流と相互啓発スペース、居場所の提供を行いました。また「4105 室」においては、学生同士による学修支援する仕組みを整え、また「ラーニング・コモンズ」を拠点として、令和3年度に創設したライブラリーサポーターが、本の紹介文作成やブックハンティング(選書)等の活動を行いました。創立 20 周年事業においては同窓会から公立大学名の学名碑の寄付を受けるほか、学生の課外活動等の利便性を図るためのカーシェアリング実証事業にも取り組んでいます。

オープンキャンパスについては、実地での開催が困難であると判断し、前年に引き続きオンラインで行いました(547人参加)。前年度制作した動画に、模擬授業動画 12 本を加え、計 32 本の動画コンテンツを提供し、期間中の再生回数が 4,088 回(昨年度 2,510 回)と大幅に増えました。また、オンラインでのオープンキャンパスを補完する目的で、感染予防を徹底して 16 回開催した来場型の「ミニオープンキャンパス」(参加者 131名)も参加者に好評でした。オープンキャンパス、進学相談会等の参加人数は延べ 1,062 人となり、目標の

1,000 人を超えました。さらに高校内ガイダンスや出前授業など、コロナ禍においても広範囲な学生との接点 強化に取り組みました。

(4) 今後更なる取り組みが必要な事項

競争的外部資金の獲得に関し、科学研究費の新規申請数は15件で中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数(23.5件)を下回り、また新規採択件数は1件で採択率は6.7%となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均(19.3%)を下回る状況となりました。競争的研究費助成制度(特別研究費助成)の学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については科研費の申請を義務付け、令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しするために、外部資金獲得助成(申請書レビュー費用)を設け、令和3年度には19名の利用がありました。今後さらに利用者の拡大を図るとともに、効果を注視しつつ、今後、大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。

県内関係機関と連携し、様々な形態のインターンシップや就職活動支援を実施しましたが、令和4年3月卒業生の県内就職率は16.5%でした。コロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、県内就職率向上促進会議において、県内就職率向上に向けた対応策を検討しています。

資源の消費量、廃棄物の削減を目的として、空調の設定温度管理の徹底、空調機器の更新、LED 照明への変更等の取り組みを進めましたが、令和3年は冬季に厳しい低温が続いたため、特に熱源機器によるエネルギー消費が増加し、CO2排出量は1,334.3 t (第2期中期目標期間初年度の平成30年度並み)となりました。

(5) 昨年度の指摘事項等に対する対応状況

①将来を見通した大学運営への取組み

地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、本学が将来にわたり地域からの期待に応え続けるため、大学運営を見直し、改善を図っています。令和3年度から開始した副専攻制度等による教育課程の充実を進め、引き続き本学の理念「人と社会と自然との共生」の実現に向けた人材育成を行っています。またチューター制度や学生支援センターを中心とする学修支援体制を継続・深化させ、小規模大学でしかできない学生一人ひとりと向き合った学生支援を行います。令和3年度には、創立20周年事業の一環として、学生の居場所となるスチューデント・コモンズを整備し、ピアサポーターとして学生同士による学修支援活動を行う仕組みを設けました。

その他 SDGs の達成に貢献するため、鳥取商工会議所工業部会との共同事業や学外企業との共同研究等、 教育・研究面で取組を推進するほか、新たに開始した SDGs オンライン講座等の多様な手段、媒体を活用して地域への知的資源の還元や自治体・地域企業等との連携、地域高校との連携を更に進め、地域活性化への貢献を目指した大学運営に取り組んでいます。

②ICTの積極的活用等による教育等の質の維持・向上

コロナ禍においても学生が安心して学び続けられるように、ICT環境の整備を急速に進め、コロナの感染 状況等を判断しながら、効果的にオンライン授業と対面授業を併用して授業運営を行いました。

オンライン授業については、学生へのアンケート調査結果等も踏まえて、教育の質の向上、円滑な大学運営に取り組みました。アンケートでは、オンデマンド教材は自由な時間で視聴が可能で自分のペースで学べた、通学の必要がなく時間の余裕ができた等、学生から良い評価も聞かれたことから、今後も一層、対面と遠隔のベストミックスによる効果的な授業を目指します。

③環境分野における先駆的な研究・取組等による日本初の環境系大学としての存在意義を高める

平成30年に「SDGs 取組宣言」を行い、自治体や企業等と連携してSDGs 推進に取り組んでいます。令和3年度には、環境負荷を軽減するキャンパスの実現に取り組むほか、鳥取商工会議所等との連携、特に同商工会議所工業部会3企業へのSDGs の達成に向けた課題解決支援など、本学の専門性を生かした活動を行いました。その他、地域住民や児童・生徒等に向けた環境教育の実施や、新たに開始したSDGs オンライン講座による高大連携等の取り組みを始めました。

また、日本全国の大学が連携して取り組む「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション (イノベーション WG)」にも参画し、産官学の連携によるイノベーションを生み出す研究開発や成果の社会実装の推進に貢献します。

これらの活動を通じ、本学の存在意義を高め、本学の特色への理解を促進する情報発信に努めています。

④県内入学者の確保への取組み

教育委員会等の教育関係機関のほか、県内各高校、教員、受験対象生徒、保護者等、それぞれのターゲットに向けた効果的な広報活動に取り組んでいます。

令和3年度入試から導入した新たな入試制度も2年目を迎え県内での進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に周知を行いました。また、鳥取県内の東・中・西部で教員向け説明会を実施し、進路指導を担当する教員等に県内生を対象とする入試制度等の意図と詳細な説明を行い、生徒・保護者への働きかけの強化を図りました。その他、学長が県内の全高校を訪問し、県内高校の校長等に本学の魅力を伝えるとともに、意見交換を通じて各校との関係強化を図りました。さらに、保護者への働きかけとして、高校のPTA 行事として本学の見学・説明会を活用していただけるよう高校側へ紹介し、2校のPTA の行事として取り上げていただきました。

鳥取県教育委員会および鳥取県高等学校長協会との意見交換会を実施し、高大連携や本年度の特別入試の状況について意見交換するとともに、県内からの入学者の増加に向けた協力を依頼しました。

これらの結果、令和4年度の県内入学生の比率は、環境学部:19.6% 経営学部:25.5% 全体では 22.6% となりました。

⑤県内就職率30%の達成に向けた就職支援

第2期中期計画期間中に県内就職率30%を達成するため、COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用しているほか、鳥取県が中心となって立ち上げた「学生等県内就職強化本部」に参画し、教育機関、商工団体、行政機関等の連携協力を一層推進するとともに、インターンシップや情報交換会、マッチング機会となる交流会や説明会など各種イベント等を実施し、活動の充実を図りました。

本年度の県内就職率は 16.5%で、昨年度(14.3%) より若干上昇したものの、コロナ禍前(令和元年度 23.4%) と比較して大きく低下した状況が続きました。

令和3年度には、コロナ禍前後で変わった就職環境や学生意識を踏まえ、県内就職率向上促進会議において、県内就職率向上に向けた対応策を検討し、4年生を対象に県内就職率向上に向けたアンケートを実施するとともに、意見交換も行いました。

この結果に基づき、低学年時から県内企業、鳥取の魅力・暮らしやすさについて学生に伝える取組を体系的に実施することとしています。(公務員・地元企業の紹介、県内就職したOB/OGから直接話を聞くイ

ベント、鳥取の魅力発信など)

また、コロナ禍による就職環境の大幅な変化により県内就職率が低い水準となっているため、本学内での 取組以外に、商工団体や行政に学生アンケート結果を踏まえた現状について情報共有するなど、より一層相 互連携した取り組みに努めます。

⑥競争的外部資金獲得に向けた取組の強化

科研費申請数及び採択件数の更なる向上を図るべく、従前より「学長裁量経費特別助成」を設け、専門業者による科研費申請書添削サービス等を「外部資金獲得支援補助」として行っているほか、「特別研究費助成」として「科学研究費獲得助成(若手枠)」「同(一般枠)」を設けて科研費獲得に向け取り組む研究を後押ししています。令和3年度は、特別研究費助成に採択された者は原則として専門業者による科研費申請書添削サービス等を受けるよう指導し、科研費採択に向け取り組みました。

なお、本学の科学研究費の新規申請数は15件で、中国地方同規模(教員数)公立大学の平均23.5件を下回りましたが、科研費は一般的に数年間にわたって研究を行い、研究期間中の新規申請には制限がかかることから、新規申請数や新規採択件数は過年度の採択状況により年度間の変動が出やすいため、継続課題を含めた採択件数としてみると、本学では令和3年度に13件が科研費助成金を受けており、中国地方同規模(教員数)公立大学の平均15.8件と比較しても大きな差は無い状況となっています。

⑦ICT 活用等による外部とのコミュニケーション等による地域に開かれた大学運営

システムの導入やICTの活用により、費用対効果を評価しつつ政策的に予算配分する等して、業務運営の 効率化及び効果的な大学運営に取り組みました。また、Web コミュニケーションツールを活用したオンライ ン会議等により、経営審議会及び教育研究審議会、保護者懇談会等、学外者の参加する会議や意見交換の機 会の確保に努め、地域や外部からの声を活かすとともに、積極的な情報公開、魅力発信により開かれた大学 運営に努めています。

⑧志願者の安定確保・増大、黒字化の維持

令和3年度入試は、志願倍率4.2倍、入学定員充足率107.7%となり、志願者・入学者を確保し安定的な経営の確保に貢献しました。

令和3年度の自己財源は9.39億円(目標7億円以上)、経常的支出に占める人件費の割合62.9%(目標64.4%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの)、自己財源比率55.4%(目標40.3%以上)となり、当期総利益は32,337千円と黒字を確保しました。

コロナ禍の中、対面での受験生確保の機会は減少しましたが、オンラインによるオープンキャンパスの実施、大学紹介、模擬授業等の動画コンテンツの作成等、効果的な広報に努めました。前年入試及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問したり、進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業を行える進学相談会を中心に参加しました。

⑨対面形式とオンライン形式それぞれの強みを活かした効果的な広報

8月に2日間にわたって Web によるオープンキャンパスを実施しました。教職員や学生とのリアルタイムでの対話、外国人スタッフとのチャット等による英語村体験、VR技術を用いた模擬キャンパスツアー、大学の魅力を伝えるイメージ動画、模擬授業動画等とし、多様なコンテンツにより本学の魅力を伝えまし

た。参加者の総数は547名(昨年比122%)、申込期間中の動画再生総数4088回(昨年比163%)となり、コロナ禍の中でもWebの特性を生かし本学のPRを行いました。また、Webでは大学の雰囲気が伝わりづらいという欠点を補完するため、ミニオープンキャンパスとして対面形式による大学説明及び施設見学を8回実施し、131名の参加がありました。

オープンキャンパス終了後も、情報収集のための距離的制約、時間的制約が取り払われるという Web の活用の利点を生かし、大学広報のツールとして積極的に活用し、動画コンテンツを随時公開しました。

また、学外拠点における訪問活動や、学内外の様々なイベント等における本学教職員の対面での広報活動も継続し、対面と Web の双方の強みを活かした効果的な広報活動を行いました。

⑩施設設備の長寿命化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザイン化などに考慮した計画的な整備 施設保全計画に基づき、施設の適切な保全により環境を良好に維持するとともに、長寿命化と運用経費の 縮減を目指し、年次改修計画を立て設備・機器更新及び修繕に取り組んでいます。

令和3年度も、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行いました。創立20周年事業の1つとして学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモンズ」の一部として教育研究棟4105室を改修・整備したほか、施設保全計画及びキャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事として、本部講義棟・情報処理棟・情報メディアセンタートイレ洋式化改修工事、学生センター床改修工事等を実施しました。

引き続き、着実に計画を進めるともに、優先順位を付けながら設備・機器更新の前倒し及び翌年度の修繕 予算を確保していきます。

(6) 令和3年度事業に係る項目別自己点検評価結果表総括

※同一大項目内での再掲は除く 総数 合計 項目平均 項目評価 大学の教育等の質の向上 30 57 90 0 2 327 3.6 <u>教育</u> (1) 教育内容等 27 10 17 98 3.6 (2) 教育の実施体制 3.5 7 教育の質の改善及び向上 28 4.0 (3) 2 (4) 教育環境の整備 4 16 4.0 6 (5) 就職支援 4 3.5 21 (6) 学生支援 14 9 51 3.6 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等 3 12 4.0 1 3 (2) 研究実施体制等の整備 9 3.0 3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携 12 43 3.6 (2) 地域の学校との連携 4 19 3.8 (3) 国際交流 7 5 23 3.3 業務運営の改善及び効率 16 0 0 10 0 6 54 3.4 В 1 経営体制 11 3.7 2 地域に開かれた大学づくり 4 3 15 3.8 3 事務局の組織・人事制度と人材育成 6 6 18 3.0 4 大学運営の効率化・合理化 3 10 3.3 Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善 19 0 1 6 11 1 69 3.6 Α 1 安定的な経営確保 12 4.0 9 志願者確保 6 35 3.9 3.0 3 9 3 自己財源の増加 4 経費の抑制 3 9 3.0 5 資産の運用管理の改善 1 4 4.0 Ⅳ 点検・評価・情報公開 3.7 6 0 0 2 4 0 22 1 チェック体制・設置者による評価 3 3.0 2 自己点検 1 1 4 4.0 1 3 中間評価 1 4 4.0 4 情報公開と広報活動 3 2 11 3.7 10 0 32 В その他業務運営 0 1 3 3.2 6 1 コンプライアンス(法令遵守) 9 3.0 人権 2 2 6 3.0 1 3 施設設備の整備活用等 2 6 3.0 3.7 4 安全管理 11 全体評価 = 3.6*0.5+3.4*0.15+3.6*0.25+3.7*0.05+3.2*0.05 = 3.56

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価	5 基 準
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3.6以上4.2以下
В	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育
	人間形成教育・環境学部・経営学部・大学院環境経営研究科の目的

中期目標

公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。

また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。

【人間形成教育の目的】

「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。

【環境学部の目的】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。

- ①「自然環境保全」: 大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を 探る。
- ②「循環型社会形成」: 大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方法を探る。
- ③「人間環境」:人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。

教職課程(中学・高校理科教諭)では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。

また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。

さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機

器を使用した測定や分析の体験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、対象の構造や変化の仕組み等を探求できる人材の育成に努める。

【経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。

この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。

- ① 高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力
- ② 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力
- ③ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力
- ④ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力

また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。

さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行う。

【大学院環境経営研究科の目的】

「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営が求められているところである。

このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。

まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、 実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業 人の育成に取り組む。

経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用に求められる知識を身に付けた人材を育成する。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
	自然環境保全と人間の経済	本学の教育目標の達成に	・幅広い知識をもとに、また、様々な角度から、物		
-	活動とのバランスを考えた持	向けて、平成28年3月に定	事を見て考える能力の獲得を図るため両学部が		
	続可能な社会の構築を目指し、	めた公立鳥取環境大学版リ	相互に学べる科目を提供しました。		
	環境と経営をともに理解し地		・本学の基本理念である「人と社会と自然との共		
	域の核となるとともに、世界を	きます。環境マインドに基	生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的		
	舞台に活躍できる実践的な能	づく自然科学(数学を含	な学術研究を目標としつつ、この理念に合致する		
	力を有した人材を育成し、世に		SDGs(国連の持続可能な開発目標)を推進するこ		
	送り出すことを最重要な目標	歴史等)、人文科学(文学、	とを平成30年に宣言しました。令和2年度から		
	とします。そのためにカリキュ	哲学)、外国語等、深い教養	は、学生の SDGs への理解を深めるため、総合教		
	ラムの改善等を含めた教育内		育科目として「SDGs 基礎」を開講しています。ま		
	容の充実をたゆまず行うと同	ベラルアーツの基礎とし、	た、各講義科目の授業内容と SDGs の 17 の目標と		
	時に一層質の高い卒業生の輩	これを深化させる教育を進	の関係性をシラバスにて明確化しました。		
	出に努めます。	めていきます。(No.1)	・より一層の基礎教育の充実を図るため、令和3年		
	特に学部教育では、幅広い知		度入学生から適用する副専攻プログラムに合わ	4	
	識と基礎学力を身に付けさせ		せ AI・数理・データサイエンス分野、英語教育分	4	
	る「公立鳥取環境大学版リベラ		野の科目を充実しました。		
	ルアーツ」の理念に基づいた教				
	育を実践し、公立鳥取環境大学				
	発の特色ある教育を確立して				
	いきます。				
	また、日本初の環境系大学と				
	して積み上げてきた蓄積を活				
	かした環境学部、山陰初の経営				
	学部を今後もさらに発展させ				
	ることによって、山陰の知の拠				
	点としてその存在がより広く				
	周知されるよう努力していき				
	ます。				
	【人間形成教育の目的】	【人間形成教育の目的】	・社会で必要となる基礎力を身に付けた人材を育		
	教育課程の中に人間形成教	教育課程の中に配置した	成することを目的とし、下記のように人間形成科	4	
	育科目群として総合教育科目、	人間形成教育科目群(総合	目群を開講しました。	1	
	環境基礎科目、外国語科目、情	教育科目、環境基礎科目、外	[総合教育科目]		

報処理科目、キャリアデザイン 国語科目、情報処理科目、 科目及び総合演習科目を配置 キャリアデザイン科目及び し、幅広い知識と基礎学力、問一総合演習科目)の新カリ 題発見から解決策を導き出す | キュラム科目を含め開講 能力や自ら行動する力など社し、幅広い知識と基礎学力、 会で必要な基礎力を身に付け た人材を育成することを目指 します。

[総合教育科目]

自らの学部の専門性に留ましり組みます。(No.2) らない幅広い分野の基礎的学 力を高めます。また、鳥取固有 の自然や歴史文化などを学ぶ 科目も配置し、地域への理解を 深めます。

〔環境基礎科目〕

環境に関する基礎知識と 様々な環境問題に対し、自ら 行動する意識を深めます。 [外国語科目、情報処理科 目〕

英語を中心としたコミュニ ケーション能力や社会人とし て必要な情報処理技術を活用 する基礎的な実践力を高めま す。

[キャリアデザイン科目]

自分らしい生き方や働き方 を、自らが考え探し出していく ことができる能力を高めます。 「総合演習科目〕

2年間を通して段階的に、調 査・分析・プレゼンテーション の方法、そして問題発見から解 問題発見から解決策を導き 出す能力や自ら行動する力 など社会で必要な基礎力を 身に付けた人材の育成に取

・歴史、文化等の幅広い知識や数学の基礎的学力を 涵養する科目や、地元鳥取の自然や歴史文化を学 ぶ「鳥取学」、報告書等作成に必要となる基礎的 な文章力を養う「文章作成1・2」などの科目に 加え、社会体験学習を含んだ「基礎インターン シップ」や「特別演習」を開講しました。

「環境基礎科目〕

・「環境学概論」を開講しました。(2021 カリキュラ ムからは総合教育科目に変更)

「外国語科目、情報処理科目」

- ・英語科目では「Intensive English 1~8」を必 修科目として開講し、第2外国語科目として中国 語、韓国語、ロシア語を選択科目として開講しま した。その他、選択科目として「発展英語」や「海 外語学実習」などを開講しました。
- 「情報リテラシ1・2」を必修科目として開講し ました。

「キャリアデザイン科目】

・「キャリアデザインA・B」を必修科目として開 講しました。

「総合演習科目」

- ・より一層の問題解決能力の育成のため、「プロ ジェクト研究1~4」を必修科目として開講しま した。それぞれ 36 テーマで開講し、そのうちの 4分の1にあたる9つのテーマについては「麒麟 プロジェクト研究」と位置づけ、特に地域に深く 関連したテーマとしました。
- ・ 令和3年度入学生から適用する副専攻プログラ ムに合わせ、人間形成科目に文理を問わず今後重 要となる AI・数理・データサイエンス分野の科目、 英語教育のより実践的な科目、地域での実習によ り問題発見や解決能力を育成する地域実践科目 を整備しました。

決策を導き出す能力を育成し				
ます。併せてレポートのまとめ				
方、討論の仕方、共同研究の進				
め方等社会で必要な基礎力を				
高めます。				
【環境学部の目的】	【環境学部の目的】	・全学的に取り組むこととなった SDGs 教育につい		
「持続可能な地域社会づく	環境学部の全ての教員が	て、より深めた議論を行いました。各々の授業に		
」 りのための具体的な提案・実践	一体となって、「持続可能な	おいて SDGs 教育の視点を取り入れました。		
ができる人材の育成」を目指	地域社会づくりのための具	・1,2年では環境問題を「自然環境保全」、「循環		
し、以下の観点から総合的に環	体的な提案・実践ができる	型社会形成」、「人間環境」という3つのプログラ		
境問題に取り組むことによっ	人材の育成」を目指し、総合	ムの視点から提示し、問題の全体像をつかんでも		
て、環境問題の全体像の理解と	的に環境問題に取り組むこ	らい、そのうえで、3,4年次では、各々の学生		
同時に、専門的な知識と思考	とによって、環境問題の全	が興味をもった専門分野に進めるようなカリ		
力・行動力や高い教養、応用力	体像の理解と同時に、専門	キュラムを設定しており、それに従って教育を進		
を身に付けた人材を育成する	的な知識と思考力・行動力	めてきました。地域現場での多くのフィールド		
ことを目指します。	および汎用的問題解決能力	ワークを特に工夫をして実施しました。		
ア 「自然環境保全」: 大気、水、		・学生が、持続可能な社会の実現に貢献する地域の		
土壌、地質及び生物からなる	取り組みます。(No.3)	企業やベンチャー団体に関心を持ちその現場を		
自然生態系を調べ、健全な状		知ることを目的とした「鳥取グリーンベン		
態を維持創出する方法を探		チャー」を引き続き開講しました。	4	
る。		・学生が「持続可能な地域社会づくりのための具体		
イ 「循環型社会形成」: 大量の		的な提案・実践ができる」能力を実際にどの程度		
エネルギーや物質を消費す		向上させているかを、学生自身が定量的に把握す		
る人間活動が自然生態系に		るシステムを継続して行い、年次を追った学生の		
及ぼす影響を調べ、人間活動		知識、能力の向上を確認しました。		
が自然生態系にダメージを		・主に新入生を対象として、学部での学修の意欲を		
与えない方法を探る。		高めるために、就職の際にどのような職種で専門		
ウ 「人間環境」: 人間が、より		分野を生かすことができるのかを「自然環境保		
快適な生活ができるように		全」、「循環型社会形成」、「人間環境」の各プログ		
作り出してきた、居住地をは		ラムの教員から紹介する取り組みを、さらに改善		
じめとした人工的環境を調		して行いました。		
べ、生態系と共存するあり方				
を探る。				
エ 「教職課程(中学・高校理科				

教諭)」:環境問題に関する基 本的理解を持った理科教員を 養成する。 このため、座学での理論的学 修と同時に、鳥取の豊かな自然 を活かし、地域に存在する環境 問題を題材とするフィールド ワークを重視した教育によっ て、環境問題の理解やその改善 のための実践力及び汎用的な 問題解決能力を育成します。 平成29年度に竣工した実 験研究棟を有効に活用すると ともに、計画的に測定機器及び 分析機器等を購入し、実習活動 の充実を図ります。 ・全学的に取り組むこととなった SDGs 教育につい 【経営学部の目的】 【経営学部の目的】 「環境と共生する社会の構 経営学部の全ての教員が て、より深めた議論を行いました。各々の授業に 一体となって、「環境と共生 築に貢献できる人材の育成」を おいて SDGs 教育の視点を取り入れました。 する社会の構築に貢献でき 目指し、持続可能な経営のあり ・持続可能な経済社会(経営)の在り方を考える中 方を考え、様々な課題や業務等 る人材の育成」を目指し、持 心的な講義科目として、「環境経営論」、「共生経 続可能な経営のあり方を考 営論」、「環境経済学」、「アジア環境論」、「アジア について具体的に企画・実行で きる幅広い知見と実践力を持しえ、様々な課題や業務等に 社会論」等を引き続き開講しています。 つ人材の育成を目指します。 ついて具体的に企画・実行 ・フィールドワークを通じて持続可能な地域社会 この目的を達成するため、学士できる幅広い知見と実践力 (経営)の抱える課題に対する理解を深めるため に演習科目「ワークショップ」を引き続き開講し 問的基礎を発展させ、以下の面しを持つ人材の育成に取り組 で能力を高める専門教育を行 みます。(No. 4) ました。 います。 ・持続可能な地域社会(経営)の在り方については、 ア 基礎的な経営学の知見を 「農業経営論」、「地域振興論」、「観光経営論」、 持ち、企業や組織のマネジメ 「コミュニティ・ビジネス」、「地域マーケティン ントに活用できる能力 グ」、「地域産業論」、「地域経営論」、「地域経済論」 イ 会計やファイナンスに関 等の講義科目において議論を展開しました。 する専門的な知識を持ち、運

用できる能力

	ウ 地域産業の発展や地域社				
	会の課題解決に経営学の知				
	見を応用できる能力				
	エ 情報技術を理解し、企業や				
	組織の問題解決に活用でき				
	る能力				
	また、持続性や多様性への理				
	解や、アジア諸国を含めたグ				
	ローバルな視点の獲得、データ				
	や統計の活用手法など、現代の				
	企業・組織に共通するスキルの				
	習得を図り、対応力を深める教				
	育を行います。				
	さらに、企業や社会を取り巻く				
	状況の変化や経営学の発展に				
	対応し続けるため、上記の内容				
	を含め教育課程及び教育内容				
	の改善に向けた不断の取組を				
	行います。				
	【大学院環境経営研究科の目	【大学院環境経営研究科の	・環境学専攻及び経営学専攻の全学生に対し、それ		
J	的】	目的】	ぞれの専門分野からの「人と社会と自然との共		
	「人と社会と自然との共生」	大学院環境経営研究科の	生」、「持続可能な社会の構築」に必要な能力の育		
	に基づく持続可能な社会の実	全ての教員が一体となっ	成に努めました。		
	現のため、経営の視点を持った	て、学士課程での環境、経営	・環境分野と経営分野の複合領域である「環境経営		
	環境学、環境を意識した経営学	に関する基礎的知識をもと	科目群」については2科目(4単位)以上を必修		
	が求められています。	に、より専門性の高い知識、	とし、両分野の知識を踏まえた提案や実践力を育	0	
	このため、学士課程での環		てるカリキュラムとしています。	3	
	境、経営に関する基礎的知識を	能とするような教育・研究	・教員が授業の改善を効果的に行えるよう、学生に		
	もとに、より専門性の高い知	環境を提供します。この研究がある。	授業評価アンケートを実施しました。アンケート		
	識、思考力、実践力の獲得を可	究科に設けられた「環境学	結果をもとに、改善策を教員が示し、専攻長が		

を提供します。この研究科に設 相互に他専攻の研究内容に けられた「環境学専攻」と「経 営学専攻」は、相互に他専攻のと自然との共生」、「持続可

No. 5

能とするような教育・研究環境 専攻」と「経営学専攻」は、 もより深く触れ、「人と社会

チェックしアドバイスを行うシステムを継続し ました。また、各授業について毎回学生の理解や 意欲を把握し授業に反映できるように令和2年 度に作成したルーブリックを引き続き活用し、授

研究内容にもより深く触れ、	能な社会」の構築に向けた、	業に反映しました。		
「人と社会と自然との共生」、	実現可能な提案や、その提	・修士論文についても、実りある研究が進むよう		
「持続可能な社会」の構築に向	案に基づいた実践的研究が	に、年2回進捗状況を学生と指導教員が振り返っ		
けた、実現可能な提案や、その	できる人材の育成に取り組	て記載し、その後の計画に反映させる仕組みを継		
提案に基づいた実践的研究が	みます。(No.5)	続しました。また、令和2年度に学生の研究論文、		
できる人材を育成します。		最終試験が主査、副査により客観的に評価される		
まず、本研究科の特色である		ように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配		
環境経営科目群において、環境		したルーブリックをつくり、令和3年度は修士論		
問題に経営的視点からアプ		文評価に活用しました。		
ローチできるような理論的、実				
践的知識を学びます。その上で				
環境学専攻では、持続可能な社				
会の構築に向けて貢献でき、高				
度な専門性を持った職業人の				
育成に取り組みます。				
経営学専攻では、経営学の基				
幹的な知識と分析力や仮説構				
築力を身に付けた上で、地域課				
題に正面から取り組むための				
理論的、実践的知識及び情報基				
盤の戦略的活用に求められる				
知識を身に付けた職業人の育				
成に取り組みます。				
☐ ①教育方針	①教育方針	・各学部のディプロマ・ポリシーに合致する到達目		
」 ア 学位授与方針(ディプロ		標及び成績評価方法を設定し、教育を行いまし		
マ・ポリシー) に基づいた教		た。		
育の実施	た教育の実施			
大学、各学部及び大学院が定			4	
める学位授与方針(ディプロ	_ , ,		T	
マ・ポリシー)に基づき、教育				
到達目標を目指した教育と評				
価により、社会に対して本学を				
卒業(修了)する学生の質を保	(No. 6)			

	and the state of the second	In the Land Control of the Control o			
	証します。授業の成績評価項	教育内容・指導方法につ	・教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポ		
	目・基準は、あらかじめシラバ		リシーに照らし随時点検を行いました。		
N 7	ス(授業計画)に明示します。	シーに照らし随時点検を行		3	
No. 7	成績評価は、シラバスに示した	い、必要な場合は改善を行		J	
	成績項目及び評価基準に基づ	います。 (No.7)			
	き厳正に評価します。キャップ				
	制を導入し、過度な履修や安易	授業の成績評価方法は、	・各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラ		
N - 0	な履修を避けるために学期ご	シラバス (授業計画) に明示	バス(授業計画)に明示し、学生に配付するとと		
No. 8	とに履修できる授業の数の上	し、成績を厳正・公正に評価	もに、学外ホームページに掲載しました。	4	
	限を設定します。	します。 (No. 8)	・シラバスに記載する成績評価方法に従い各教員	_	
	各学期終了後保護者に対し		が採点を行いました。		
	て成績を通知するとともに、学	学期終了後、個人情報の	・個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に成		
No. 9	修意欲が少ないと判断される	適正な管理に配慮の上、保	績通知書を保証人に送付しました。	0	
	学生には、教員、事務局及び保	護者に対しても成績を通知		3	
	護者が連携して早期解決に取	します。 (No. 9)			
N. 10	り組みます。	欠席状況や成績状況を基	・進級要件が適用される1・2年生に対し、前期単		
No. 10	学生の成績及び授業アン	に学修意欲が少ないと判断	位修得状況により、9月に「除籍予告」「進級不		
	ケートにより、教育の成果を明	される学生には、教職員、保	可予告」、「警告」、「注意」の計42名について注		
	確にすることに努め、より高水	護者が連携して、履修指導、	意喚起を行いました。		
	準の知識習得に向けて、教育内	生活指導を行います。	・また、全学生に対し後期の単位修得状況により、		
	容や指導方法を改善します。ま	(No. 10)	3月に「進級不可」、「卒業不可」、「卒業不可予告」、		
	た、FD(ファカルティ・ディ		「警告」、「注意」の計95名について注意喚起を		
	ベロップメント:授業内容・方		行いました。		
	法を向上させるための取組)等		・注意喚起の対象学生に「修学状況調査票」の記入		
	を通して授業の実施方法や評		を求めることで、自身の修学に対しての振り返り	4	
	 価方法の研鑽を行い、大学とし		と今後の修学意思を確認させ、修学の継続を希望	1	
	ての評価の統一化を図ります。		する学生については保証人との相談やチュー		
			ター面談を経て翌期に備える仕組みとしていま		
			す。		
			・1年生は前期・後期の各期において必修科目のう		
			ち2科目で、2年生は前期の必修科目のうち1科		
			目で、講義4回の終了時に3回以上欠席している		
			学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面		
			談(前期 25 人、後期 19 人) を実施しました。		
			H/ (1117/91 20 / 11 / 12 / 17 と 大地 しよ したo		

No. 11		2019 年度策定の「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を踏まえて成績評価の適正化に取り組みます。(No.11)	・機関別認証評価における指摘事項を踏まえ、シラバスを、各授業の到達目標箇条書きにする、授業計画は原則 15 回分を簡潔に理解しやすい内容で記述するなど、学生視点での記述に変更し、授業評価の適正化に取り組みました。	4	
No. 12		内部質保証システムを機能させ、学生の成績情報や授業評価アンケートの結果等を検証し、FD等を通じて、授業の内容や方法等の改善や質向上に努めます。(No. 12)	・授業評価アンケートを前期・後期末においてそれ ぞれ実施しました。 ・結果は各教員へフィードバックし、部局長による 個別面談や、部局単位でFDを開催し、課題の共 有と教育方法等の改善の参考としました。	4	
No. 13	イ 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) の明確化 教育目標を実現するために、 授業科目を系統的に編成しま す。効果的な授業を実施する方 針を明確にし、専門知識の修得 とともに幅広い教養を身に付 け、社会に対応できる能力の養 成を図ります。	方針 (カリキュラム・ポリシー) の明確化 カリキュラム・ポリシー に基づいて、教育課程を編成し、学生の専門知識の修 得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる	・カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成し、令和3年度学生から新しいカリキュラム (21 カリキュラム)を適用し、授業を実施しました。	4	
No. 14	定期的に学生の状況や授業 アンケートや社会的要請を踏まえて教育課程の点検を行い、 必要な改訂を行います。 学生に有意義となる科目等 については、現在行っている他 大学との単位互換制度の更な る充実を図ります。	教育課程については、内 部質保証システムを機能させ、学生の状況や授業アン ケートあるいは社会的要請 を踏まえて随時点検を行 い、必要な場合はその改訂	・学期末には授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てました。 ・令和3年度からは、授業評価アンケートの結果を受け、部局単位でのFDを行う仕組みとし、一層組織的な教育の質向上の取り組みとしました。 ・部局の検証結果、改善内容は教育質保証推進ユニットおよび内部質保証推進会議で点検を行いました。	4	

No. 15	学部毎に定めたカリキュ ラム・ポリシーに基づいて 編成した授業科目につい て、各学部の専門科目を他 学部の人間形成教育科目と して数科目(公立鳥取環境 大学版リベラルアーツ科目 として)を開講し、さらに充 実した教育を展開します。 (No. 15)	3	
No. 16	幅広い基礎学力を土台に 更なる知識を探求する学生 のために、5つの副専攻プログラムについて、実施運営体制の整備や履修申請手続の準備を ログラム(①環境学、②経営 学、③AI・数理・データサイエンス、④英語実践、⑤地 域実践(麒麟))を編成し、 2021 年度入学生から適用します。(No. 16)	4	
No. 17	単位互換制度について、 鳥取県4大学間単位互換協 定をはじめとする大学間連 携事業を通じて、他大学と の単位互換を推進します。 (No. 17) 「No. 17) 「会別では、コロナ感染防止の観点から、4大学 間での協議の結果、中止となりました。 ・放送大学の単位互換については、以下のとおりで した。 第1期(前期) 単位修得者2名(履修者2名) 第2期(後期) 単位取得者1名(履修者1名)	3	コロナのため4大学が協議をして中止になりましたが、連携事業は継続しており、オンライン受講となる放送大学の単位互換は例年通り実施しました。
No. 18	2019 年度より開始している新教職課程に基づき、教職を目指す学生に適切な教育を行います。(No. 18) (No. 18) (新型コロナ影響有> ・教職課程の質的水準の向上への取組として、教職課程を履修する学生1人ひとりに教職専任教員を担当教員として配置し相談体制の充実を図るとともに、履修カルテによる指導の強化に取り組みました。 ・「環境教育の専門」の理科教員を養成するため、	3	コロナの影響で、教育実習は、例年の5~6月から秋 以降に変更して行われましたが、教職課程を適切に実施しました。

No. 19	ウ 入学者受入方針(アドミッ	ウ 入学者受入方針(アド	学部専門科目と連携してより高い専門知識の修得を図りました。 ・1 年次の学生に対し、2 年次から履修が開始される新教職課程のカリキュラムについてガイダンスを行いました。 ・教育実習を行う際には事前事後学習会を実施し、教員として必要な資質の向上を図りました。 ・教育実習の実施時期や受入先については、中学校及び高等学校の状況を確認したうえで適宜依頼を行い、令和4年度教育実習先として、県内中学校11 校から計11 名の受入内諾をいただきました。その他、学生の出身学校3校(中学校2校、高等学校1校)より受入内諾をいただきました。		
NO. 19	ション・ポリシー)に基づいた入学者選抜 大学者選抜 大学者受入方針(アドミの教育とのでは、大学ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	基づいた入学者選抜 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型)を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特	た2年目となり、志願者は昨年度より増加し、志願倍率は4.4倍(+0.7ポイント)となりました。 ・学校推薦型選抜 I 型は志願倍率が2.4倍(-0.1ポイント)、II 型は1.2倍(+0.7ポイント)、III型は1.2倍(+0.7ポイント)。III型は1.2倍(+0.1ポイント)となりました。	4	
No. 20	定を行うとともに、入学者の選抜方法については、筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学修意欲等を含めた学力を総合的に評価す	令和3年度入試の実績を 踏まえ、新設した選抜方式 及び募集人員の変更による 影響を検証します。(No.20)	た結果、志願倍率の増加となりました。	3	

る特別入試に区分し、それぞれ		できました。		
に適切な定員を配分します。留		・令和7(2025)年度入試で予定されている入試制		
学生及び社会人については、別		度の変更(教育課程の変更による)に向けて、検		
途留学生入試や社会人入試を		討を開始しました。		
実施することとし、学修意欲の				
高い学生の確保に努めます。				
選抜方法の詳細については、				
入学者の追跡調査、志願者動				
向、高校教員・保護者・地域等				
の要望及び意見を参考にしな				
がら検討します。				
②教育内容	②教育内容	・環境学部生には経営学部の「経営学入門」、「現		
」ア 学部教育	ア 学部教育	代経済学入門」をはじめとした5科目を、経営学		
環境学と経営学の基礎を幅	環境学と経営学の基礎を	部生には環境学部の「自然環境保全概論」、「循		
広く理解し、問題解決能力を涵	幅広く理解し、問題解決能	環型社会形成概論」をはじめとした6科目を人間		
養する「公立鳥取環境大学版リ	力を涵養する「公立鳥取環	形成科目として設定し、「公立鳥取環境大学版リ		
ベラルアーツ」の理念を実現す	境大学版リベラルアーツ」	ベラルアーツ」の理念を実現しています。	4	
るため、指定された他学部の学	の理念を実現するため、指	・令和3年度入学生から適用する副専攻プログラ		
部基礎科目を人間形成教育セ	定された他学部の科目を人	ムに合わせ、リベラルアーツを深化すべく文理を		
ンター科目として受講できる	間形成教育科目として配置	問わず今後重要となる AI・数理・データサイエン		
ようにします。	する教育課程を実施しま	ス分野の科目を整備しました。		
平成27年9月に文部科学	す。 (No. 21)			
省から「地(知)の拠点大学(C	英語教育については、コ	<新型コロナ影響有>		Web コミュニケーション
」 ○ ○ ○ 事業)に認定されたことを	ミュニケーションに重点を	・1年次の「Intensive English 1~4」では、英		ツールを利用して実施し、
踏まえ、これまで以上に地域連	置いた「Intensive English	語による表現力や論理的思考力を養うとともに		コロナ禍においても実践的
携を進めるとともに、「鳥取学」	$1 \sim 8$ 」により、実践的な英	コミュニケーション能力などを集中的に養成し		な英語力の養成に努めまし
等の地域志向科目の充実を図	語力を養成するとともに、	ました。更に、2年次の「Intensive English 5		た。
り、地域に愛着を持ち、発展に	学修意欲や能力等を踏まえ	~8」では、英語によるディスカッションやディ	4	
寄与する地域志向の人材育成		ベートを行う能力など、より高度で実践的な英語	4	
に取り組んでいきます。	す。 (No. 22)	力を養成しました。		
1,2年生の必修科目である		・大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の		
英語の授業については、国際化		更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力		
に対応した語学力やコミュニ		や異文化に対する理解力の養成に努めました。		
ケーション能力を養うことが		・感染防止のため、授業については一定期間、英語		

	できるよう、授業形態等の改善		村活動は一年を通じて、Web コミュニケーション		
	を検討します。		ツールを用いたオンラインで実施しました。		
	英語教育の充実については、		・前期 (7月)、1年生に対して GTEC 試験を実施し、		
	中期目標期間内に CEFR の B1 レ		本学学生の英語能力の傾向把握に努めるととも		
	ベル以上のスコアを持つ学生		に、結果を利用して後期のクラス編成を実施しま		
	を年間 30 人以上出すことを目		した。		
	指し、合格者の段階的な増加を	英語の授業以外にも	<新型コロナ影響有>		コロナ対策のため TOEIC 対
No. 23	図ります。		・令和3年度は、外部専門学校と連携した TOEIC 対		策講座は Web 方式での実施
	【数値指標の年次的目標等】	て、団体特別受験制度 (IP)	策講座を2回開講(Web 方式9月 10 名・2月8		としました。
	・学生の英語能力	を利用するなどして学生の	名)し、学生の英語力の向上に取り組みました。		, and the second
		受験を促し、CEFR における	参加人数は昨年度(3名)から増加しました。		
	中期計画期間内に、TOEI	Dillio 本た中田	・各団体試験 (TOEIC IP、GTEC) において CEFR に	4	
	C、TOEFL、英検等の英語	到兩地則由2支左則 20 1 12 1	おけるB1レベル以上に相当する成績の学生数		
	検定試験において、CEFR	の法はに向けて取知りま	は106名(重複除く実人数)となりました。		
	(様々な外国語検定試験の評	+ (N 02)	・表彰制度の中で、取得した得点に応じた表彰を行		
	価結果を達成度別にランク分		いました。		
	けする国際標準規格。)におけ	世話の話学化 もたを組め	・令和3年度入学の1年生に対して、7月、1月に		
No. 24	るB1レベル(※)以上の者を、	12 証価十てため 1 年出た社	GTEC の試験を実施し、入学時と1年経過した際		
	年間30人以上達成すること	象に GTEC を実施します。	の英語能力を計り、傾向分析に努めました。(7		
	を目指します。	(No. 24)	月 295 名、1月 242 名)		
	※CEFRにおけるB1レベ		7, 100 · A (17, 111 · A)	4	
	ル: TOEIC600点相				
	当、TOEFL50点相当又				
	は英検2級相当。				
	イ 大学院教育	イ 大学院教育	・令和元年度から、2年次に実施する修士学位論文		
No. 25	主として自然科学を軸とす		審査を環境学専攻は発表会最終審査、経営学専攻		
	る「環境学専攻」と、社会科学		は発表会・口頭試問にて開催し、副査を2名にし		
	に軸をおく「経営学専攻」、そし		てより客観性を高めた体制としました。		
	て、両専攻分野を横断した融合		・令和元年度にシラバスを改善し、「授業の概要」		
	的科目として「環境経営科目		の項目の最初に、「キーワード」を記入するよう	3	
	群」を設置し、より専門性の高		にしました。また新たに「到達目標」「講義外で		
	い知識、思考力、実践力の獲得		の学習 「履修上の注意事項 の項目を設け、学		
	を目指すとともに、実現可能な		生が理解しやすい様式にしました。		
	提案や、その提案に基づいた実		・教員授業1コマごとにルーブリック評価し採点		
	1-24	1 1111 11111111111111111111111111111111	2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		I

	吐め仁利ぶっキフ古庄市田呦	古田職業しの本書は毎ヵ知	1+1+		
	践的行動ができる高度専門職	専門職業人の育成に取り組	しました。		
	業人の育成を進めていきます。	みます。 (No. 25)	・研究指導においては、教育・研究指導計画書に基		
			づいて、1年次終了前に進捗状況報告書を提出さ		
			せ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の		
			教育・研究計画書に活用するようにしました。		
N OC	ウ 入学前教育	ウ 入学前教育	・総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対し		
No. 26	AO入試及び推薦入試の合	総合型選抜及び学校推薦	て、入学前教育を実施しました。		
	格者に対して、入学後の学修が	型選抜の合格者に対して、	環境学部:英語、数学、物理		
	円滑に進めることができるよ	学部ごとに必要な学力を入	経営学部:国語、数学		
	う、入学までの期間に取り組む	学までに身に付けることを	・実施の効果は、アドミッションセンターを中心		
	べき課題を課す入学前教育を	目的として、eラーニング等	に検証していきます。	3	
	行います。	を活用した入学前教育を実		Ü	
		施します。実施内容は、新た			
		に設置するアドミッション			
		センターで検討します。			
		(No. 26)			
	エーリノディマル教会(甘琳尚)	, ,	. 理控学如片籽学 协用の 0 利日 タヴヴ如片籽学		
No. 27	エーリメディアル教育(基礎学	エーリメディアル教育(基	・環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学、		
	力を補うために行われる教	礎学力を補うために行わ	人間形成教育センターは英語のリメディアル教		
	育)	れる教育)	育を実施しました。		
	入学前に十分な教育時間を	環境学部は数学、物理の			
	受けていない科目がある学生	2科目、経営学部は数学、人			
	や、特定の科目について基礎学	間形成教育センターは英語		3	
	力が不足している学生につい	のリメディアル教育を実施			
	ては、大学の専門教育を受ける	します。リメディアル教育			
	前提となる基礎学力を補うリ	の在り方及び実施内容は、			
	メディアル教育を行います。	入学前教育との整合を図り			
		つつ検討します。 (No. 27)			

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育
	(2) 教育の実施体制

中期目標	① 人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教
	育の質的向上を図る。
	② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、
	FD(ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組)等の教員の資質向上を図るた
	めの取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正当に評価するように教員評価制度を運用する。

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
			評価	評価の理由等
↑ (2)教員評価制度・任用制の	(2)教員評価制度・任用	・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育セン		
適切な実施	制の適切な実施のため	ターに適正に配置し、大学設置基準を満たしてい		
教員の適正な配置や教員評	の措置	ます。		
価制度を実施するとともに、教	①教員の適正な配置等	・教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環		
員の質的向上を図るためのF	文部科学省に提出した	境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」		
D (ファカルティ・ディベロッ	計画に基づく教員配置に	に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。		
プメント:教員が授業内容・方	加え、副専攻を含む新カリ	・副専攻の実施にあたり、適切な教員配置を行い、令		
法を向上させるための組織的	キュラムを円滑に実施す	和3年度は、専任教員4名、特任教員2名の採用を		
な取組)及びSD(スタッフ・	るため、適切な教員配置を	内定しました。		
ディベロップメント。大学教職	行います。 (No. 28)			
員を対象とした管理運営や教			4	
育・研究支援等を含めた資質向			4	
上のための組織的な取組)を充				
実します。				
①教員の適正な配置等				
大学専任教員数、教授数をそ				
れぞれの学部、人間形成教育セ				
ンター及び大学院に適正に配				
置するとともに、特に力を入れ				
る分野には、重点的な教員配置				
も検討します。				
また、年齢構成や専任教員と				

非常勤教員の比率にも配慮し つつ、主要科目については専任 教員が担当します。 教員の採用は公募を原則と し、一般社会からも広く応募を 受け付け、採用にあたっては教 育業績、研究業績、その他活動 及び人物について厳正に審査 し採用を決定するなど、常に優 秀な人材を確保・活用し、教育 の質的向上を図ります。 新規採用時に任期制を導入 し、任期期間中の評価結果等に より更新の判断を行います。 ②教員評価制度 ②教員評価制度 ・令和3年度の教員評価を実施しました。 教員評価制度は、教育、研究、 教員は年度当初に教育・ ・教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて 社会貢献、大学運営等から多面 研究・社会貢献等の分野ご 周知を図るとともに、制度に沿って令和3年度末 的かつ厳正に評価を実施する とに目標を定め、その目標 及び令和4年度9月末に任期満了を迎える教員32 とともに、定期的にFDを開催 名の再任審査を行い、32 名の任期の更新を行いま に向かって努力していく します。教員は、年度当初に評 した。 教員評価制度を実施しま 価項目に応じて目標と計画を す。また、任期満了を迎え 立て、その目標に向かって取り る教員については、適正な 組みます。学長、学部長等の評 審査の上、任期の更新を行 価者は、各教員の目標達成度、 います。(No. 29) 3 活動実績等により評価を実施 します。 なお、評価項目、評価方法等 については、大学の教育・研究 等の目標に沿って適宜見直し を行うとともに、評価制度の信 頼度が高まった段階で、その結 果を研究費の優先配分等の優 遇制度、昇任や給与等の処遇に

No. 29

活用します。

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育
	(3) 教育の質の改善及び向上

中期目標	① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラ
	ム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に
	教育内容の質的向上に取り組む。
	② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。
	③ 学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化
	など丁寧な教育環境の実現に努める。
	④ 地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な
	教育の質の向上を図る。

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
			評価	評価の理由等
(3)教育の質の改善及び向上	(3)教育の質の改善及び向	・授業評価アンケートを、内部質保証の観点から		
に関する目標達成のための	上に関する目標を達成する	引き続き前後期末に実施しました。令和3年度		
計画	ための措置	は、回答する学生の利便性向上および取得した		
①教育内容の質の点検	①教育内容の質の点検	データ活用を促進するため、学籍番号でのログ		
半期ごとに学生の授業アン	授業評価アンケートを実施	イン方式で実施しました。		
ケートを実施し、教育の質の点	し、教育の質の点検を行いま	・授業評価アンケートの結果を受け、各教員は自		
検を行います。また、高校訪問	す。 (No.30)	己分析を行い、教育の改善を行うとともに、改		
や高校教員説明会等で集めた		善に係る検討結果を各部局長に提出することと		
要望・意見、地元経済界からの		しています。また、各部局長はアンケート結果	1	
要望等を参考にしながら、時代		及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各	4	
に適合した魅力ある学部や教		教員との面談(各科目の検証、改善)を実施す		
育課程について検討・見直しを		るとともに、令和3年度からは部局単位でのF		
行います。		Dを行う仕組みとし、部局における教育の質向		
		上の取り組みを充実させました。		
		・部局の検証結果、改善内容は教育質保証推進ユ		
		ニットおよび内部質保証推進会議で点検を行い		
		ました。		

N. 01	②授業改善の取組	②授業改善の取組	・教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係		
No. 31	授業アンケートを実施し、学	授業評価アンケートの実施	る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケー		
	生の理解度を深めるための教	により教育の質の点検・評価	ト等をベースとした PDCA サイクルによる教育		
	育方法の更なる改善に取り組	を行い、教育方法の更なる改	内容の改善・充実に取り組みました。		
	みます。授業アンケート結果	善に努めます。また、授業評	・教育質保証推進ユニットの検討結果をもとに、		
	は、客観性、信頼性を確保する	価アンケート結果は学外ホー	内部質保証推進会議でさらに議論を深め、全学		
	ため、大学ホームページに公開	ムページに公開します。	的に展開しました。		
	します。また、他大学の事例等	(No. 31)	・授業評価アンケートを活用した教育の質保証に		
	も研究を重ね、FD等で更なる		関しては、新たに経年変化による分析を行った	4	
	授業改善に取り組みます。		ほか、アンケート結果をもとに各部局でFDを	_	
			行う仕組みを導入しました。このFDおよび各		
			部局長が教員との面談後に報告する内容をもと		
			に、各科目、部局の検証結果、改善方法等を教		
			育質保証推進ユニット会議および内部質保証推		
			進会議で確認、検討しました。		
			・アンケート結果を学外ホームページで公開しま		
			した。		
N 00		内部質保証システムに連動	・FDを以下のとおり複数回開催し、教育の改善、		
No. 32		したFD研修会を複数回開催	質向上に取り組んだ。		
		する他、他大学、機関が実施	①各部局 授業評価アンケート結果を踏まえた		
		する研修会への参加やワーク	授業改善方法	4	
		ショップ等を通じて教員の教	②全体 学生支援の方法	4	
		育能力の向上を図り、大学全			
		体として教育の改善や質向上			
		に取組んでいきます。(No.32)			
N 00		対面授業と遠隔授業の組み	・ICT 環境を整え、コロナの感染状況に応じて対		
No. 33		合わせにより効果的な授業を	面と遠隔を切り替えたり、遠方の講師の授業を	4	
		行います。 (No.33)	遠隔で行ったりする等、効果的な授業を行いま	4	
			した。		
	③地域の企業や関係団体との	③地域の企業や関係団体との	<新型コロナ影響有>		・「キャリアデザインB」で
No. 34	連携	連携	「キャリアデザインB」ではコロナ禍の影響によ		はコロナ禍の影響により、
	企業、各種団体等との関係を	「キャリアデザインB」「鳥	り Web 配信に授業形式を変更し、外部講師7名	4	Web 配信に授業形式を変更
	深め、また、地域で活躍する	取グリーンベンチャー」等の	を県内外の企業等から招聘しました。また、本	-	して実施しました。
	人々の情報を集め、地域の企	科目において、地域の企業、	学卒業生4名によるパネルディスカッションを		

	業、各種団体、地元の人々を講	各種団体、地元の方々を講師	実施しました。		
	師として招くなど優れたノウ	として招きます。 (No.34)	・「鳥取グリーンベンチャー」では11名の外部講		
	ハウを教育に活かします。		師を県内企業・団体から招聘しました。		
No. 35	④実践的な教育の展開	④実践的な教育の展開	<新型コロナ影響有>		授業の一部は Web コミュニ
NO. 55	鳥取をフィールドとして積	1・2 年次開講科目である	・プロジェクト研究1・3(前期)、プロジェクト		ケーションツールを利用し
	極的に活用した演習や、卒業研	「プロジェクト研究1~4」	研究2・4(後期)ともに35テーマ(合同実		て実施し、コロナ禍におい
	究のテーマとして地元を取り	で、地域における具体的な課	施あり)で、それぞれ1,2年生597名が受講		ても実践的な教育を継続し
	上げるなど、身近でかつ実社会	題などをテーマとした PBL	しました。		ました。
	と繋がる実践的な教育を展開	(Project Based Learning)	・平成 28 年度より COC 事業「麒麟の知(地)」に		
	します。	に、フィールドワークの要素	よる学生教育プログラムとして鳥取県東部の課		
		も加え演習を行います。また、	題とその解決策をテーマとし、プロジェクト研		
		「環境学フィールド演習」を	究の一部の9テーマを「麒麟プロジェクト研究」	4	
		開講し環境についての幅広い	として設定しています。		
		専門知識の全体像を、体験を	・「環境学フィールド演習」(1年次配当)を開講		
		通じて理解したうえで、各学	し、受講者は 150 名でした。		
		部の専門を踏まえ「環境学ゼ	・各学部の専門を踏まえ、3年次配当科目「環境		
		ミ・演習1、環境学ゼミ・演	学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2(環境学		
		習 2 (環境学部)」「専門演習	部)」「専門演習1、専門演習2(経営学部)」		
		1、専門演習2(経営学部)」	を開講しました。		
		を行います。 (No.35)			
N 0.0		企業や各種団体等の協力の	<新型コロナ影響有>		コロナ禍の影響により、イ
No. 36		もと、主に夏季休業中や春季	・長期(2週間以上)のインターンシップに参加		ンターンシップの実施を取
		休業中に実施される長期のイ	した場合に単位が認められる「インターンシッ		りやめる若しくは1day イ
		ンターンシップを正規科目と	プ」(選択科目・配当年次3・単位数2)は、履		ンターンシップなど期間を
		して単位化できる形としま	修者(単位申請)1名(昨年度1名)でした。		短縮して実施する企業が昨
		す。また、県内企業、県内高	なお、長期のインターンシップ参加者は1名(昨		年に引き続き多くなりまし
		等教育機関の連携により鳥取	年度1名)でした。	1	た。
		県インターンシップ推進協議	・とっとりインターンシップを利用する「基礎イ	4	とっとりインターンシップ
		会が行う、とっとりインター	ンターンシップ」(選択科目・配当年次 1・単位		に係る事前説明会の Web 配
		ンシップ(地域協働型イン	数1)は、履修者(単位申請)15名(昨年度4		信化などにより、インター
		ターンシップ) も正規科目と	名)でした。とっとりインターンシップの参加		ンシップの参加促進につい
		して単位認定の対象としま	学生数は、夏季休暇中延 35 名(昨年度 29 名)、		て取り組みましたが、コロ
		す。 (No. 36)	春季休暇中延 14 名(昨年度延 15 名)でした。		ナ禍の影響により、昨年度
			とっとりインターンシップの運営について、鳥		と同様、コロナ禍前の令和

	取県の主導の下、鳥取県インターンシップ推進協議会及び同連絡会が複数回開催され、コロナ禍の中、事前説明会を Web 配信にすることや、 実施の方法の検討などが行われ本学も参画しました。	元年度に比べインターンシップ参加人数が減少しました。
--	--	----------------------------

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育
	(4) 教育環境の整備

中期目標 公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに 取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。

中期計画 年度の事業計画 計画の達成状況 コロナ影響を踏まえた法人 法人 評価 評価の理由等 ①ICT環境等の充実 <新型コロナ影響有> コロナによる学事運営への ①ICT環境等の充実 新しい時代に対応したIC 学生が学修に打ち込むこと ・昨年度に引き続き、オンライン授業に対応する 影響を回避するとともに、 ために、ガイドラインや利用マニュアル等を授 T環境や学術研究の高度化・多 ができ、教育成果・研究成果 学修環境の充実のため、積 極的にオンラインへの対応 様化・国際化に伴う学術情報基 が挙げられるよう本学情報 業支援システムで公開し、教職員・学生がスムー 盤の整備については、学生が学 ネットワークシステム及び ズに利用ができるよう準備しました。 を進めました。 修に打ち込むことができ、教育 サーバシステムの点検・充実 ・オンライン授業の実施に伴い、授業支援システ 成果・研究成果が挙げられるよ を図るとともに、学外サービ ムを用い、授業資料の配布や課題提出等を実施 う、点検・充実します。 スを利活用した環境整備を検 しました。 ※ICT···情報通信技術 討します。また、講義資料の ・ 令和2年度に導入したスマホアプリ・システム のこと。Information& (Push 通知・安否確認等)を用いて、コロナに 配付やレポート提出をパソコ Communications Technology ンから行える授業支援システ 係る緊急事項(感染者発生による休校等)や授 の略。 ムを用い、教育活動の支援・ 業等に係る重要事項を学生へ迅速に通知しまし 効率化を行います。(No.37) た。 ・創立20周年事業の一環として、動画配信サーバ の構築を行い、授業資料がスマホでも容易に視 聴できる利便性の高いストリーミング配信環境 が整いました(従来はパソコンによるダウン ロード配信のみ)。

No. 39

②研究用図書等の充実

教育・学修及び研究用図書資 料については、現在所蔵してい る自然環境系及び経営系の蔵 書に加え、更にその周辺分野も 加え幅広く収集し、充実を図る とともに、企業や官公庁が発行 する刊行物や報告書について も収集します。また、山陰初の 経営学部として、専門書の整備 も進め、地域における経営学の 研究拠点となるよう経営系の 資料の充実を図ります。

社会人としての豊かな感性 等を身に付けるため、図書やレ ファレンス機能をより充実す るとともに、電子情報資源の充 実や電子情報を有効に活用す るために、情報環境の整備を図 ります。

②研究用図書等の充実

本学の教育・学修及び研究 用図書資料の充実を図るた め、教員選書による専門書及 びその周辺分野の資料の収集 を強化するとともに、学生が 図書館に置きたい本を選書す る「ブックハンティング」を実 施し、学生視点での資料の収 集を積極的に行います。また、 「情報メディアセンターだよ り」の定期発行や「電子データ ベース講習会」、「図書館利用 説明会」等の開催を通じて、学 生が主体的に図書館資料に触 れる機会を提供し、レファレ ンス機能の充実を図ります。 (No. 38)

<新型コロナ影響有>

- ・図書整備については、教員の選書により教育・ 学修及び研究用図書資料の充実を図りました。 全体で 3,139 冊 (電子書籍 16 タイトル、DVD2 タ イトルを含む) 10.106 千円、このうち教員によ る選書は 2,470 冊 8,009 千円でした。
- ・創立 20 周年事業を契機に、学生目線で図書館活 動をサポートする「ライブラリーサポーター」 を創設し、9名の学生に委嘱状を交付しました。
- ・ライブラリーサポーターによるブックハンティ ングを2回(11月及び1月)実施し、学生視点 での図書の充実を図りました。2回の選書で 105 冊、217 千円でした。
- ・「図書館活用ミニ講座」を11月に、「文献検索の ためのミニ講座」を12月に実施しました。
- ・「情報メディアセンターだより」を年2回(10月 及び3月)発行しました。
- ・後期ガイダンスで全学年に情報メディアセン ターガイダンスを行い、図書館の利用について の説明を行いました。

ブックハンティングをオン ラインで実施し、コロナ禍 においても、学生視点での 研究用図書資料の充実に取 り組みました。

③教育研究環境の充実

「まちなかキャンパス」、新 たに岩美町に開設する「からな かキャンパス (仮称)」をはじ め、鳥取県内をフィードとして より一層の教育、研究ができる よう環境整備に努めます。

③教育研究環境の充実

鳥取駅前にある「まちなか キャンパス」と岩美町の「岩 美むらなかキャンパス」を活 用して、鳥取県内をフィール ドとして、より一層の教育、 研究に取り組みます。「まち なかキャンパス」では、鳥取 をフィールドにした実践的な 学びの他、SDGs、地域貢献、 大学と地域との交流等の状況 を一元的に公開することで、 ステークホルダーに本学に対 する理解をより深めていただ <新型コロナ影響有>

35

- 「岩美むらなかキャンパス」では、コロナの影響 を受けて、公開講座、また出張英語村などを実 施することが出来ず、利用は極めて限定的にな りました(延べ182人利用(昨年度延べ203人 利用))。
- ・鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、コロ ナの影響を受けて、学外者の利用を制限しまし た。更に、まちなか英語村、地元中高生への学 習支援「環境大学スタディ(略称:環スタ)」も 実施することが出来なかったため、利用は極め て限定的になりました(延べ331人利用(昨年 度延べ428人利用))。なお、まちなかキャンパ スビル1階「まちパル鳥取」にデジタルサイネー

・コロナの影響を踏まえ、適 官学内で利用の可否等を判 断し、運営しました。

- ・ 「岩美むらなかキャンパ ス」は、ゼミ等で教員が学生 を指導監督できる場合等を 除き利用を制限しました。
- ·「まちなかキャンパス」は、 5月17日から毎週水曜日に 本学学生、教職員に限り利 用できるようにしました。

	き、地域との交流を連続 創生させる地域交流の拠	点と Rコンテンツの放映を開始しました。また、令		
	なるよう環境整備に取り			
	ます。 (No. 39)	示を令和3年度に復活させたり、学生企画イベ		
		ントを実施することにより、学生の利用を促進		
		させました。		
	学生の主体的な学修活!	動及・学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・		
	び学生同士の交流、相互	啓発 コモンズ」の一部として教育研究棟4105室、		
No. 40	を促進する拠点となる環	境を 情報メディアセンターグループ学習室を改修・		
NO. 40	整備します。(No. 40)	整備し、学生同士の学びの交流と相互啓発ス		
		ペース、学生の居場所の提供を行いました。		
		・「4105室」においては、学生がアクティブ		
		ラーニングできるスペースを準備するととも		
		に、スチューデントピアサポーターを配置し学		
		生同士による学修支援を行いました。	_	
		・メディアセンター内のスペースは「ラーニング・	5	
		コモンズ」と名称を新たにし、アクティブラー		
		ニングを効果的に行える情報機器類を整備しま		
		した。また「ラーニング・コモンズ」を拠点と		
		して、令和3年度に創設したライブラリーサ		
		ポーターが、本の紹介文作成やブックハンティ		
		ング(選書)等を通じて学生同士による交流と		
		学修支援のための活動を行いました。(活動回数		
		12 回、参加人数延べ 59 人)		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育
	(5) 就職支援

中期目標	① 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あげて、学生の進路に関する適切な 支援を実施する。
	ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。
	イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。
	ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。
	達成すべき数値目標等
	・県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。 ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 ② 学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。
	達成すべき数値目標等
	・資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
			評価	評価の理由等

(5)就職支援に関する目標達成のための計画

①キャリア教育方針の明確化 と学生への就職活動支援

大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。 [キャリア教育]

(5)就職支援に関する目標を達成するための措置

①キャリア教育方針の明確化 と学生への就職活動支援

体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、 学生が描く目標の実現を支援 します。(No. 41)

[キャリア教育]

・1年次科目として「キャリアデザインA」(フレッシャー

<新型コロナ影響有>

[キャリアデザイン科目]

- ・「キャリアデザインA・キャリアデザインB」は Web 配信に授業形式を変更し開講しました。
- ・「キャリアデザインB」では、外部講師7名を県内外の企業等から招聘しました。また、本学卒業生4名によるパネルディスカッションを開催しました。

[就職支援体制]

・公立鳥取環境大学就職支援センター規程を令和 2年4月1日から施行し、教職員が協働して就 ・「キャリアデザインA・ キャリアデザインB」は、コロナ禍の影響により、授業 形式を Web 配信に変更して 実施しました。

4

・コロナ禍の影響により各エリアとも企業訪問件数が

[就職支援体制]

入学から卒業まで、一貫した 就職等支援を行えるように、相 談窓口「就職支援センター」な ど学内体制の充実に取り組ん でいきます。

併せて、企業開拓員を県内・ 県外に配置して積極的に企業 開拓を行うとともに、企業訪問 を通して求人情報等を収集し、 学生に情報をタイムリーに複数 供します。特に鳥取県内に複数 の企業開拓員を配置し、山陰エ リアの就職情報をきめ細かく 収集し、県内企業への就職率の 向上を図ります。また、就職情 報に精通した人材を招き、きめ 細やかな就職支援を行います。 ズセミナーを含む)を必修科目として開講します。また、2年次科目として「キャリアデザインB」を開講し、担当教員による講義の他、県内外からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。

・企業や各種団体等の協力の もと、主に夏季休業中やのよれる長期科目と、 大学中に実施される長期科目と できる形として単位化できる形と県内企業、県内企業に県内企業により 等教育機関の連携により 場合が行う、とっとりインシップ(地域協働型インシップ(地域協働型インシップ)も正規科として りて単位認定の対象として単位認定の対象として は、(再掲 No. 36)

〔就職支援体制〕

- ・「就職支援センター」の体制 を強化し、学生に対し卒業ま で一貫した支援を行います。
- ・鳥取県東部・西部、関西、 岡山において企業開拓担当参 与等が、企業開拓、企業訪問 を行い、また、積極的に学生 指導に関わり内定獲得を支援 します。
- やかな就職支援を行います。 ・西部サテライトキャンパス さらに、定期的な就職ガイダ 及び岡山オフィスに加えて、

職支援を行っています。

・鳥取県東部・西部、岡山に企業開拓担当参与を 配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を実施 しました。(以下、延数)

県東部 企業訪問7社、学生指導799名 (昨年度 企業訪問4社、学生指導742名) 県西部・島根県 企業訪問33社、学生指導6名 (昨年度 企業訪問90社、学生指導6名) 関西 企業訪問15社(昨年度31社) 岡山 企業訪問242社、学生指導9名 (昨年度企業訪問293社、学生指導58名)

- ・就職担当職員により3年次生との面談を実施。 夏:162名(56.4%)、冬:102名(35.5%) (昨年度:夏208名(73.2%) 冬107名(33%)) ・就活実践個人指導、キャリアカウンセリング(それぞれ週2回)を実施しました。
- ・進路、就職ガイダンスを実施しました。
 1年生4年生 年2回前後期期首
 2年生 年間4回
 3年生 年間13回
- ・就活塾 年間5回
- ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費 等を一部助成しました。

鳥取-大阪間バス回数券(半額) 262 枚販売 交通費補助 53 名 376,000 円 宿泊費補助 17 名 90,000 円

・学内個別企業説明会を Web 配信も併用して随時 開催しました。

申込延32社/26回開催、学生31名参加(昨年度延21社/回開催、学生5名参加)

- ・学内合同業界セミナー等を次のとおりコロナ禍の影響により、対面式から Web 配信に変更して実施しました。
 - 6月30日 OB/OG 就職相談会

減少したことから、電話等でも企業担当者と連絡をとり、コミュニケーションの維持に努めました。又、求人票送付依頼状及び大学総合案内を約700社に送付しました(12月)。

- ・就職担当職員による3年 次生との面談はwebツール も積極的に活用すること で、学生と面談することが できましたが、コロナ禍の 影響などにより3年生一斉 面談では昨年度に比べ面談 実績が下がっています。
- ・コロナ禍の中、採用面接が対面から Web での実施に変更されたことに伴い、昨年度に引き続き補助金申請数が大幅に減少しました。
- ・学内個別企業説明会等を 実施しましたが、コロナ禍 の影響で参加者が昨年度と 同様コロナ禍前に比べ大幅 に減少しました。
- ・学内合同業界セミナー等をコロナ禍の影響により

ンスの開催のほか、就職活動に 対する経済的支援制度の導入、 学内合同企業説明会、同窓会と 連携した就職相談会、企業懇談 拓、学生の就職活動支援を行 会等を実施します。

就職率については、中期目標・就職支援センターの職員が 期間内の各年度とも、100% の就職率を目指すとともに、県 内の企業、行政機関や設置者等 と協力して、県内の就職率を次 の数値目標以上とすることを 目指します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・就職率 … 100%を目指 し、就職状況調査大学平均以 上を達成する。
- ・県内就職率 … 中期計画期間 | カウンセラーによるカウンセ | 内に30%以上を目指す。

就職活動の拠点として様々な 用途に利用できるセカンド キャンパスを活用し、企業開 います。

- 3年生全員と面談し、個々の 進路希望等を把握し、就職支 援を実施します。夏休み直前 の7月及び就職活動に入る前 の1~2月の2回実施し、よ り的確に学生の状況を把握し ます。
- 企業の採用コンサルタント 経験を持つ講師による個人就 職指導、及び専門のキャリア リングを継続して実施しま す。
- ダンス、3年生対象の就職ガ イダンスを開催し、就職に対 する意識向上と就職活動スキ ルを高めます。
- ・進路に高い意識を持つ学生 動スキルを習得する就活塾を 開催します。
- ・学生の企業訪問や採用試験 受験及びインターンシップに 要する交通費等の一部助成 等、経済的な支援を行います。 ・鳥取労働局(ハローワーク

鳥取)との共催により学内就

OB/OG11 名参加、学生 41 名参加 (昨年度 0B/0G13 名参加、学生 27 名参加)

11月24日 企業紹介フェア 54 社参加、学生 62 名参加

(昨年度延60社、学生86名参加)

2月7日 就活直前ガイダンス・学内合同業界 セミナー80 社参加、学生 135 名参加

(昨年度延65社、学生79名参加)

県内企業(10社)見学バスツアー中止(昨年度 42 名)

10月、12月、1月3回 とっとりキャリア cafe OB/OG 9 名参加、学生 24 名参加 (新規)

・昨年度制作した本学の企業向け等PR用動画に OB/OG4名の紹介を追加しました。

〔インターンシップ〕

- ・とっとりインターンシップの参加学生数は、夏 季休暇中は延35名(昨年度延29名)、春季休暇 中は延14名(昨年度延15名)でした。
- ・1、2年生対象の進路ガイ → その他、鳥取県内のインターンシップに8名(昨 年度1名)、鳥取県外に20名(昨年度延15名)、 計28名が参加しました。

「地域創生人材の育成・定着推進事業」

・COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定 着推進事業」の枠組みを活用し、地元への就職が を対象に、より高度な就職活 進むようインターンシップの方法等について、企 業・行政と連携して検討するとともに、イベント に参加しました。

どこでも会社見学会(12月)2名参加

Web 配信に変更して実施し ましたが、参加者が昨年度 同様コロナ禍前に比べ大幅 に減少しました。

・県内企業見学バスツアー はコロナ禍の影響により中 止しました。

・コロナ禍の影響により、昨 年度に引き続き、学生の動 きが鈍くなったことによ り、昨年度と同様コロナ禍 前に比べ、インターンシッ プ参加人数が減少しまし た。

	職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を関係を支援し、卒業を見い、中華の主導、主導、主導、主導、主導、主導、主導、主導、主導、主導、主導、主が、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、			
No. 42	卒業生の就職内定率は 100%を目指し、就職状況調査 大学平均以上を達成します。 (No. 42)	<新型コロナ影響有> ・令和4年3月卒業生(環境学部・経営学部)の 就職内定率は、97.7%(昨年度98.4%)となり、 国公立大学の平均内定率96.1%を上回りました。	4	・コロナ禍も2年目となり、 Web 面接が定着し、就職活動 の推移は一昨年度並みに戻 りました。内定率はほぼ前 年並みの水準を維持するこ とができました。
No. 43	県内就職率を高めるために 定めた計画を基に、低学年時 から県内就職、企業の魅力を 伝える授業等を体系的に実施 すること等を通じて、中期計 画期間内に卒業生の県内就職 率30%以上の達成を目指しま	< 新型コロナ影響有> ・就職支援センターでは、県内就職率を高めるための実施計画を令和2年度に策定しました。コロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、県内就職率向上促進会議において、県内就職率向上に向けた対応策を検討しています(4年生意識調査アンケート、学生との意見交換会を1月に実施)。	2	・コロナ禍の中での就職活動は、昨年度に引き続き①Web 面接導入による選択肢の多様化、②県外出身学生の地元志向等が複合的に影響して県内就職率が低下したと推測されます。

		す。(No. 43)	・県内の企業、行政機関や設置者等と連携し、以下のような様々な形態のインターンシップやキャリア教育を実施してきましたが、令和元年度は23.4%であった県内就職率は、令和2年度(14.3%)に続き3年度(令和4年3月卒業生)も16.5%と低い水準となりました。・鳥取インターンシップ		
			・地域創生人材の育成・定着推進事業 ・キャリアデザイン科目「キャリアデザインB」 ・県内就職アドバイザー配置 (就職支援セン ター内)		
No. 44	②就職に役立つ資格取得の支援 援 学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員	援 簿記、ファイナンシャルプ ランナー資格取得や公務員試 験対策について、外部専門学 校等と提携して講座を開設 し、また、合格者には、検定 料の一部を補助します。	・講座の受講者数は、簿記3級14名、2級18名、 公務員受験対策講座46名でした。	4	
No. 45	試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディペロップメントプログラムを引き続き実施します。併せて、本学が指定する資格・検定を対象に、受	するため、TOEIC公開試験及び 団体特別受験制度 (IP)等 の受験を促すほか、CEFRにお ける B1 レベルを獲得した学	< 新型コロナ影響有> ・専門学校と連携した TOEIC 対策講座を 2 回開講 (Web 方式 9 月、 1 月)し、学生の英語力の向 上に取り組みました。 ・CEFR における B 1 レベル以上 10 名を学生表彰 制度により表彰しました。	3	新型コロナウイルス感染症 対策のため Web 方式での実 施としました。

検料(検定料)の一部を助成するなど、資格取得の人数を次の数値目標以上とすることを目指します。

【数値指標の年次的目標等】

• 資格取得学生数

H30:75人 H31:75人

H32:100人

H33:100人 H34:100人 H35:100人 資格取得学生数は、本年度 のべ 100 人以上の達成に向け て取組みます。 (No. 46)

・令和3年度は延べ186名の学生が資格の取得や検定に合格しました。

【取得・合格した資格や検定】

環境計量士(騒音・振動)	
71,7551 <u>3</u>	1
日商簿記1級	3
日商簿記2級	16
日商簿記3級	7
FP2級、FP3級	5
AFP	1
CEFR B1 レベル	106
TOEIC 公開、TOEIC IP	12
危険物取扱者乙種第4類、第6類	4
色彩検定3級	2
色彩検定UC級	1
潜水士	5
秘書技能検定2級、3級	9
福祉住環境コーディネーター 2級	1
一般毒物劇物取扱者試験	3
健康気象アドバイザー	1
国内旅行業務取扱管理者	1
森林インストラクター	1
日本語能力試験レベル N1 JLPT	3
合計	186

4

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育
	(6) 学生支援

中期目標	学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。
	① 学修支援
	ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備
	イ 正課教育に連動する正課外教育の整備
	ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実
	② 多様な学生の支援
	ア 留学生等の多様な学生に対する修学支援
	イ 障がいのある学生に対する修学支援体制及び設備・環境の整備
	③ 経済的支援
	県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援
	④ 健康等の支援
	アーハラスメント防止のための体制の整備
	イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮
	達成すべき数値目標等
	・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合
	… 国公私立大学の平均退学(除籍を含む。)率以下を目指す。
	・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
\exists	①学修等支援	①学修等支援	・各教員が毎期、週2回オフィスアワーを実施し		
	学生の学修活動や学生生活	指導教員(チューター)が	ています。		
	に対する個人的な相談に応じ、	適時個々の学生の履修相談他	・1年生の必修科目のうち前期2科目・後期1科		
	適切な指導と助言を行い、学生	に応じ、学修活動等を支援し	目、2年生の必修科目のうち前期1科目を選択	2	
	が充実した大学生活を送るこ	ます。また、学生フォロー制	して、講義3回又は4回終了時に3回以上欠席	၁	
	とができるよう、指導教員	度で欠席の多い学生を早期に	した学生を対象に、チューターと学務課がフォ		
	(チューター) 制度を充実しま	把握し、指導教員(チュー	ロー面談(前期 25 人、後期 19 人)を実施しま		
	す。また、授業への出席率が悪	ター) が当該学生のフォロー	した。		

	い、あるいは学修意欲が低い学	を行います。(No.47)	・1 年生のフォロー対象者は、前期 10 人、後期 16		
No. 48	生に対しては、副学長の下、指		人でした。		
	導教員と事務局が一体となっ	「学生団体強化支援の認定及	・4団体(体育系2団体、文化系2団体)を強化		
	て保護者と連携し、早期指導・	び強化支援に関する要綱」に	支援認定しました。		
	解決に取り組みます。	基づき、本学独自の強化部育	文版的に しょ した。		
				3	
	スポーツ活動等を積極的に	成施策など、クラブ活動に対		U	
	行うクラブに対して経済的な	する支援を行います。(No.48)			
	支援を実施するとともに、学生				
	表彰制度を設け、学業成績が優	学業成績が優秀な学生や、	・表彰対象者は37名です。		
No. 49	秀な学生や、課外活動等で顕著	課外活動等で顕著な成果を上	【表彰対象者】		
	な成果を挙げた学生、社会に貢	げた学生、各種資格・検定に	· 学業成績優秀者 2名		
	献した学生を表彰し、更なる活	合格した学生を表彰し、学修	· 簿記 2 級 20 名		
	動の活発化に繋げます。			3	
	学生アンケートの実施や学	意欲の向上や課外活動の充実	· CEFR B 1 8名、同B 2以上 2名		
	生団体と定期的に意見交換会	につなげます。 (No. 49)	· 簿記 1 級 3 名		
	を開き、常に学生の意見や要		・FP2級 1名		
			・公認会計士試験第 I 回短答式試験合格 1名		
N 50	望・提案を聞く体制を作り、安	学生生活実態アンケート、	・学友会との意見交換会を 12 月に実施しました。		
No. 50	全で充実した大学生活を送る	学友会との意見交換会や、学	・学生・職員提案制度については、施設整備に関		
	ことができる環境を整備して	生・職員提案制度などから、	するものなど計5件の提案がありました。提案		
	いきます。	学生・教職員等の意見・要望・	に基づき学生の使用率の高い情報メディアセ		
		提案を集め、環境整備やアメ	ンター、講義棟及び情報処理棟のトイレの洋式	4	
		ニティの向上に活かします。	化を完了しました。	1	
		(No. 50)	・学生生活実態アンケートは、2~3年生は4月		
		(10. 50)	の前期ガイダンスで実施しました。4年生の卒		
			業予定者アンケートは2月に実施しました。		
No. 51		休講情報、その他、気象や	・休講情報については 11 講義室前の掲示板への		
NO. 51		防犯等、緊急を要する情報を	掲示を行い、気象警報等発令に伴う全学休講に		
		学内 WEB、学外 WEB、掲示板、	関しては、学内・学外ホームページに掲載しま		
		デジタルサイネージ、スマー	した。		
		トフォンアプリ等を活用し学	・コロナの感染拡大に伴い、感染地域への不要不	4	
		生へ迅速かつ効果的に伝達し	急の旅行中止、感染予防方法、感染が疑われる		
		ます。(No.51)	場合の対応方法等について、Web 掲示板やス		
			マートフォンアプリ等を活用し学生に情報を		
			伝達しました。		
			F. 7 0 0 1 1 0		

					,
No. 52		路線バスとスクールバスを	<新型コロナ影響有>		コロナ対応による学事運営
NO. 52		連携させた学生生活・学外学	・日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バス		の変更等に適切に対応する
		修交通システムが、より利便	を利用した通学と授業時間に合わせた専用便		ため、スクールバスの運用
		性の高い学生の通学手段とな	(スクールバス)を運行することにより、学生		を変更しました。
		るように内容の改善に努めま	の通学手段を確保しました。路線・便数につい		
		す。また、路線バスを利用す	ては、鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・		
		ることで、学生と地域の連携	桜谷経由を 10 便、市立病院経由を4便運行し		
		や公共交通機関の活性化に公	ていましたが、コロナ対策として、1号車を2		
		立大学として寄与します。	台編成(3号車を追随)で運行させ、9月から	4	
		(No. 52)	は内吉方・雲山・桜谷経由を2本増便しました。		
			・日本交通が実施した路線バスの乗降調査による		
			と、平日は1日あたり約522人の学生が利用し		
			ました。また、専用便の乗降調査によると、1		
			日あたり約321人の学生が利用しました。		
			・7~8月に本学で実施した職域接種に合わせ、		
			学生の利便性確保のために、臨時でスクールバ		
			スを運行しました。		
	②学生一人ひとりの活動記録	②学生一人ひとりの活動記録	・学生は、授業への参加状況や課題の取組状況を		
No. 53	(ポートフォリオ)の作成	(ポートフォリオ)の作成	記すポートフォリオを1週間単位で担当の		
	学生一人ひとりの活動記録	平成 31 年度入学生から導	チューターに提出し、チューターは、それに対		
	(ポートフォリオ)を作成し全	入した活動記録(ポートフォ	してコメントを書くなどして、担当学生の指導		
	教員が必要な情報を共有する	リオ)を継続して実施し、適	を手厚く行いました。コロナ対策により学生と		
	ことで、学生が入学して卒業す	正な指導を行います。(No.53)	教員との対面によるコミュニケーションが制		
	るまでを見守り、適時に適切な		限されるなか、ポートフォリオによる学生の情	4	
	指導ができるような仕組みの		報把握は修学支援において重要な役目を担い		
	構築について検討します。		ました。また学生の学習意欲の把握、学生の気		
			づきや成長を促すという点で貢献しています。		
		③多様な学生の支援	 <新型コロナ影響有>		コロナの影響で留学生が来
No. 54	授業料減免等の経済的支援	外国人留学生の受け入れを	・国際交流センターの職員が外国人留学生の生活		日出来ませんでしたが、国
	制度や学修・生活支援のための	行うため、教育環境の整備や	面の相談に応じたほか、日本人学生と外国人留	4	際交流センターの職員が
	相談窓口「学生支援センター」	奨学制度の実施、相談窓口の	学生とが、語学の相互学習、趣味や興味の共有、	1	メールや電話により継続的
	など、安心して大学生活を送る	設置など、安心して大学生活	文化交流などを通じて外国人留学生の日本語		にフォローを行いました。

	ことができる体制を整備しま	を送ることができるよう外国	学習や大学生活をサポートする「留学生サポー		
	す。また、国際交流センターを	人留学生を支援します。	ター」を引き続き実施しました。(43 名登録)		
	通じ外国人留学生の支援の充	(No. 54)	・コロナの影響で来日出来ずやむを得ず1年間休		
	実を図ります。		学することとなった韓国人留学生1名 (2020年		
	平成 28 年 4 月 1 日から施行		4月入学・私費留学)に対して、国際交流セン		
	された「障害を理由とする差別		ターの職員がメールや電話により継続的に		
	の解消の推進に関する法律」		フォローを行いました。		
	(いわゆる「障害者差別解消		・本学独自の私費外国人留学生の減免制度につい		
	法」) を遵守するように取り組		て、令和3年度は、入学料減免が0名、授業料		
	みます。また、障がいのある学		減免が5名となりました。		
	生も他の学生と同様に学修活	平成 28 年4月1日から施	・学生支援センターが中心となって配慮申請に対		
No. 55	動を行うことができるよう、施	行された「障害を理由とする	しての検討及び対応を行いました。		
110.00	設のユニバーサルデザイン化	差別の解消の推進に関する法	・学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関す		
	や個々の障害特性に応じた学	律」(いわゆる「障害者差別解	る申請が6名あり、当該学生の所属する学部長		
	修環境を整備するとともに、個	消法」)を遵守し、教職員対応	やチューター等に配慮や対応を依頼するなど		
	別の相談や支援を行う体制を	要領に従った対応を行いま	の支援を行いました。		
	整えます。	す。また、障がいのある学生			
		も他の学生と同様に学修活動			
		を行うことができるよう、施		4	
		設のユニバーサルデザイン化		4	
		や個々の障害特性に応じた学			
		修環境を整備します。なお、			
		学生から障がいに係る合理的			
		配慮の提供に関する申請が			
		あった場合には、平成30年4			
		月に設置した「学生支援セン			
		ター」において検討・対応を			
		行います。(No.55)			
	④経済的な支援	④経済的な支援	・高等教育修学支援新制度に基づき 145 名へ支援		
No. 56	厳しい経済的状況にあって	「高等教育の修学支援新制	を行いました。		
	も学生が学業に専念できる環	度」及び本学独自の入学料免		3	
	境を整備するため、授業料減免	除、授業料減免制度等に基づ		J	
	制度等の経済的支援策を引き	いて、経済的に困窮する学生			
	続き実施します。	を支援します。(No. 56)			

	また、経済上の理由でやむを	令和3年度入学の鳥取県内	<新型コロナ影響有>		コロナによる家計への影響
	得ずアルバイトを必要とする	出身学生について、新型コロ	・令和2年度以前の入学生に対しては「鳥取県内		を踏まえ、令和3年度から
٦	学生に対して、学生に相応しい	ナウイルスの経済への影響を	出身学生生活支援制度」を継続し、申請した本		新たな支援策を創設しまし
	職種の仕事を紹介します。学内	踏まえ、新たな経済的支援を	県出身の入学生に対して給付金を支給しまし		た。
	においても、学業にかかわりの	実施します。また、平成30年	た。		
	深い授業補助、図書業務補助、	度~令和2年度入学生につい	【申請者数】		
	大学内イベント補助業務等、学	ては、平成29年度に創設した	前期 131 人(平成 30 年度入学 43 人、令和元年		
	生をアルバイトとして活用し	「鳥取県内出身学生生活支援	度入学 44 人、令和 2 年度入学 45 名)	4	
	ます。	制度」を継続実施し、本県出	後期 124 人(平成 30 年度入学 38 人、令和元年	_	
	費用対効果を十分見極め	身学生の生活に係る費用の一	度入学 43 人、令和 2 年度入学 43 名)		
	ながら、県内出身の学生の経済	部を支援します。(No. 57)	・令和3年度入学生についてはコロナの影響によ		
	的な負担を軽減する支援制度		る家計の状況に応じて、教材用パソコンの購入		
	を運用していきます。		経費の全部または一部を支援することとし、30		
			人(全額 14 人、半額 16 人)支援金を支給しま		
			した。		
		学生の経済的支援の一助と	<新型コロナ影響有>		
_		して、学内で発生する教育研	・授業アシスタント、資料印刷や受付等、学内で		コロナの影響を踏まえた経
		究補助等の作業に学生をアル	行う作業等で学生アルバイトの活用に努めま		済支援の一環として、学内
_		バイトとして活用します。	した。		における学生アルバイトの
		(No. 58)	・授業補助作業の他、遠隔授業の実施に伴う技術		機会を提供したほか、「新入
			支援、感染防止対策のためのTAの増員等でも		生サポーター制度」にかか
			アルバイトを雇用し、学業と関わりの深い分野		る奨励費を支給しました。
			において作業活用対象が広がりました。		実施については鳥取市補助
			鳥取市内学生支援事業交付金(鳥取市補助金)		金の提供を頂くなど、設置
			を活用し、コロナにより、アルバイト収入の減		者と連携して取り組みまし
			少等による経済的に困窮している学生を対象	4	た。
			にアルバイトを雇用し、緊急支援を行いまし	-	
			た。なおコロナによる構内の立入り禁止措置に		
			より、計画した業務の一部は中止しました。		
			・コロナの感染拡大により、新入生が適切な支援		
			を受けられない状況にあったことから、新入生		
			等に対して学習、学生生活その他の支援活動を		
			行うことを目的に「新入生サポーター制度」を		
			実施し、サポーターを委嘱した学生に対して奨		
)(Ma o () () () () () () () () () (

			励費を支給しました。アルバイトではないもの		
			の、サポーター学生の経済的な支援となりまし		
			た。		
			※鳥取市内学生支援事業による、学生アルバイ		
			ト・新入生サポーター奨励費 4,247,384円		
\neg	⑤健康等の支援	⑤健康等の支援	<新型コロナ影響有>		コロナ禍においても学生相
	学生が健康的な生活を送る	看護師・臨床心理士が常駐	〔保健室〕		談に対応できるよう相談手
	ことができるよう、保健師及び	し、学生、教職員の健康相談	・常勤の看護師1名を配置し、応急処置などの対		段を多様化しました。また
	臨床心理士を配置し、医療機関	に的確に対応するとともに、	応をしています。対応件数は、292件 (学生 272		学生に対してコロナ対策の
	との連携により、心身の相談に	心の悩みを個別にカウンセリ	件、教職員 70 件)でした。		啓発に努めました。
	親身に対応するとともに、より	ングし、医療機関への引き継	・学校医による健康相談は月2回実施し、10件(学		
	専門的な見地からの健康相談、	ぎを行うなどメンタルヘルス	生2件、教職員8件)の相談がありました。		
	メンタルヘルス相談を定期的	対策を充実していきます。ま	・感染症対策広報として、手洗いうがい励行、共		
	に実施します。さらに、契約医	た、医療機関との連携により、	用部消毒、水洗トイレ飛沫防止、ゴミの捨て方、		
	師を随時紹介するなどの健康	健康相談、メンタルヘルス相	体調チェックシート作成等を行ないました。		
	管理体制の充実に取り組みま	談を月1回実施します。	〔こころの相談室〕		
	す。	(No. 59)	・常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリン		
	退学率を減少させるため、常		グなどの対応をしています。件数は 312 件(学		
	に授業への出席状況等を把握		生 201 件、教職員 84 件、保護者 27 件)でした。		
	し、副学長の下、指導教員、事		・学校医による健康相談(メンタル)を月1回実	4	
	務局及び保護者が連携しなが		施し、5件(学生3件、教職員2件)の相談が		
	ら、その原因を調査し、面談等		ありました。		
	を通じて早期退学者対策を実		・コロナによる不安への対応のため、通常の対面		
	施していくことにより、退学率		相談以外に電話相談、メール相談、オンライン		
	を次の数値指標以下とするこ		相談の支援を行いました。		
	とを目指します。		・メンタルヘルス対策の一環として、新入生全員		
	【数値指標の年次的目標等】		を対象に UPI 健康調査を実施し、必要に応じて		
	・退学率 (年度当初の在校学生		個別面談を実施しました。		
	のうち当該年度内に退学した		〔保健室・こころの相談室共通のコロナ対応〕		
	学生の割合)		・入室前の検温と問診用紙記入を原則とし、入室		
	国公私立大学の平均退学		前廊下に問診スペースを設置しました。		
	(除籍を含む。) 率以下を目指		・月1回の頻度で健康だよりを発行しました。		
	します		・後期ガイダンス内で1年生を対象に、コロナに		
			関する予防啓発を行いました。		

	T			
		・1~4年生を対象に、コロナによるメンタルケアに関する資料と相談先一覧を配布しました。・コロナにより、自宅で定期試験やレポート課題に取り組む際の心理的反応や対策方法について情報提供を行いました。		
No. 60	副学長(学生生活・就職担当)の下、教職員及び保護者が連携しながら学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公私立大学の平均退学(除籍を含む)率以下の達成に向けて取組みます。(No. 60)	・退学した学生(除籍を含む)は35人、退学率は2.8%となり、国公私立大学の平均退学(除籍を含む)率(2.7%)とほぼ同水準となりました。	3	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究
	(1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標 大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。 達成すべき数値目標等 ・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。

中期計画 年度の事業計画 計画の達成状況 法人 コロナ影響を踏まえた法人 評価 評価の理由等 2 研究に関する目標達成の 2 研究に関する目標を達 <新型コロナ影響有> コロナの影響を受けてシン ポジウムの開催を見送りま ための計画 成するための措置 ・令和3年度は、コロナの影響を受けてシンポジウ (1)研究水準及び研究の成 (1)研究水準及び研究の ムの開催を見送りました。一方、地域イノベー したが、対面のほかに Web コ 果等に関する目標達成のた 成果等に関する目標を達 ション研究センターと合同で昨年度の研究成果 ミュニケーションツールを 利用してオンラインのイベ を報告する「令和2年度サステイナビリティ研究 めの計画 成するための措置 サステイナビリティ研究所 サステイナビリティ研究 所・地域イノベーション研究センター研究成果報 ント等を数多く実施しまし では、持続的な循環型社会の 所では、循環型社会形成等 告会」をオンラインで開催しました。 た。また SDGs に関する新た ・サステイナビリティ研究所主導のもと鳥取商工会 形成等に向けた調査研究を継 の先進的研究を推進すると な取組みを開始し地域社会 続・発展させ、循環型社会の ともに、本学の SDGs に関す 議所と SDGs での連携を進めました。「ゴミ、廃棄 との連携、地域社会への環 形成に関する調査・研究を る活動を推進する組織とし 元を行うことができまし 物などの環境分野」を主テーマに、学生も関わる リードする研究機関としてそ て、研究成果発表のための なかで、同商工会議所工業部会に属する3企業の た。 の役割を果たします。 シンポジウム、講演会を通 SDGs の達成に向けた課題解決に取り組んでいま 地域イノベーション研究セ じて地域社会に成果の還元 す。 を図ります。(No. 61) ・本学の SDGs 推進組織であるサステイナビリティ ンターでは、固有の自然環境 を基盤とする本県の地域社会 研究所が、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部 や文化、産業について、調査・ の「SDGs カフェ」等、学内関連イベントに積極的 研究を行い、その地域の特性、 にコミットし、SDGs の全学的活動を推進しまし 特徴を把握するとともに、行 た。

	政や産業界、関係機関と連携	地域イノベーション研究	<新型コロナ影響有>		まちなかキャンパスが使え
	し、地域の活性化等に取り組	センターでは、地域を	・地域イノベーション研究センターでは、発展性に		ず対面での協議が難しいこ
	む研究機関として役割を果た	フィールドとした調査・研	とんだ鳥取県固有の豊かな地域の生活実現に寄		とから、ステークホルダー
No. 62	します。	究を推進し、地域との連携	与する9つのテーマの調査・研究活動に取り組み		とはメールやオンラインで
1,0,02	また、研究発表会やシンポ	を深めます。(No.62)	ました。	4	のやりとりが中心となりま
	ジウムを開催するとともに、			4	した。一方、遠方の自治体等
	人的ネットワークの活用や産				の担当者の参加機会が増加
	学官懇談会等で交流を深め、				するなど、オンラインによ
	受託研究や共同研究を積極的				る新しい効果や今後の可能
	に実施します。				性が想定されています。
	【数値指標の年次的目標等】	研究発表会、シンポジウ	<新型コロナ影響有>		研究成果報告会は Web コ
No. 63	・シンポジウム等の開催	ム、懇談会等で産・官との交	・専任の産官学連携コーディネーターのコンソーシ		ミュニケーションツールを
	環境又は経営に関するシン	流を深め、受託研究や共同	アムによる連携活動や県内経済団体が開催する		利用してオンラインでの実
	ポジウム等を毎年度実施しま	研究の充実につなげます。	異業種交流会等への積極的な参加により、企業		施となりましたが、遠方の
	す	(No. 63)	ニーズと研究シーズのマッチング活動等を行い、		自治体等の担当者が参加し
			共同研究・受託研究を推進しました。		やすくなるなど、オンライ
			・7月に前年度の研究成果にかかる「令和2年度サ		ンによる新しい効果や今後
			ステイナビリティ研究所・地域イノベーション研	1	の可能性が想定されていま
			究センター研究成果報告会」をオンラインで開催	4	す。
			しました。		なお、企業ニーズを把握す
			・公立鳥取環境大学を支援する会、鳥取市、本学共		る際には生産現場等の確認
			催の「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する		の必要性もあることから、
			懇談会」は、コロナの影響により中止しました。		コロナの感染防止に十分配
			・研究シーズ集の冊子を発刊し、企業や関係機関に		慮したうえで、対面により
			配付するなどして更に企業ニーズと研究シーズ		マッチングを進めました。

とのマッチングに努めました。

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究
	(2) 研究実施体制の整備

中期目標 研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。 達成すべき数値目標等 ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数以上を達成する。 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
	若手研究者の育成及び学長	(2)研究実施体制の整備	<新型コロナ影響有>		当初の予定通りに進められ
Ł	のリーダーシップによる学内	に関する目標を達成する	・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)に		ない研究に対して、研究方
	プロジェクト研究の機動的実	ための措置	より、「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」		法やアプローチの仕方の変
	施のために、学内に競争的研	学内競争的研究費助成制	「SDGs 特別研究助成」の3区分で公募を行い、応		更や工夫を求め、研究を効
	究費を設けます。また、教員	度(特別研究費助成)による	募のあった課題のうち 22 課題を選定し、助成を		果的に継続できるよう、実
	評価制度において、研究実績	研究支援や、各種研究費の	行いました。		施計画や予算執行に柔軟性
	を評価項目の一つに掲げ、全	募集情報の迅速な提供など	・学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題に		を持たせました。
	教員が研究に取り組み、研究	により、若手研究者の育成	ついては、科研費の申請を義務付けたほか、学会	4	実地での調査や集会等を行
	活動の活性化に繋げる意識を	及び研究の活発化を図りま	での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版		いづらかった分、オンライ
	高めます。	す。(No. 64)	費の助成などにより、研究の活性化を促しまし		ンを活用したり、コロナの
	また、大学全体の研究水準		た。		影響が低い場所を選定した
	の向上や更なる地域活性化を		・若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、		りするなど、多くの教員が
	図るため、組織やその機能の		外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成		工夫して取り組みました。
	在り方について、検討を進め		制度(申請書レビュー制度)を設け 19 名の利用		
	ます。		がありました。		

No. 65	【数値指標の年次的目標等】 ・競争的外部資金の申請件数 全教員が申請に関わり、 同規模(教員数)公立大学の	教員評価制度において、 研究実績を評価し、全教員 が研究に取り組み、研究活 動の活性化につなげる意識 を高めます。(No. 65)	・平成24年度から教員評価制度に取り組んでおり、 教員評価制度における所属長面談においても、研 究活動を重要なレビュー項目として位置づけて います。	3	
No. 66	平均新規申請数以上を目指 します ・競争的外部資金の採択率 近県公立大学平均以上の 採択率(継続課題を含む。) を目指します	競争的外部資金は、科学研究費における近県(中国5県)同規模(教員数)公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択率以上の達成に向けて取組みます。(No.66)	 ・令和3年度の競争的外部資金のうち、科学研究費の新規申請数は15件で、中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数(23.5件)を下回りました。 ・新規採択件数は1件で、採択率は6.7%となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均(19.3%)を下回る状況となりました。 ・令和2年度より開始した外部資金獲得支援補助について、利用者の拡大を図るとともに、効果を注視しつつ、今後、大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。 	2	<補足> なお、令和4年の新規採択 件数は8件と大幅に増加と なっています。 科研費の申請や採択件数 は、過年度の採択状況に影 響され年度間の変動が出や すいため、中期的な視点で みる必要があります。

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献
	(1) 地域社会との連携

	(主)では次出名といたが
中期目標	① 平成27年9月に認定を受けた「地(知)の拠点大学(COC)」として、地域の研究、地域の協力者と行う研究等
	の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地(知)」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域
	志向の人材の育成を図る。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)やインターンシップ
	等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。
	② 地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西
	部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進す
	る。
	③ 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組む。
	達成すべき数値目標等
	・公開講座等の開催回数等 … 毎年度1,100人の参加者数を達成する。
	・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
٦ĺ	3 社会貢献・地域貢献に関す	3 社会貢献・地域貢献に	<新型コロナ影響有>		コロナの影響を受けて、地
	る目標達成のための計画	関する目標を達成するた	・地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題		域の方々と対面での協議が
	(1)地域社会との連携に関す	めの措置	に関する研究や地域活性化に資する事業を行っ		難しいことからメールやオ
	る目標達成のための計画	(1)地域社会との連携に	ています。前年度に行った研究課題について、報		ンラインでのやりとりが中
	①地域社会との連携	関する目標を達成するた	告書「地域イノベーション研究」にまとめ、関係		心となった一方で、オンラ
	平成27年9月に文部科学	めの措置	機関に配布したほか、オンラインで「研究成果報		インを用いた連携・協働に
	省の認定を受けた「地(知)の	①地域社会との連携	告会」を行い、行政、企業関係者などと成果の共		ついての可能性が想定され
	拠点大学事業」(COC 事業) に基	地域イノベーション研究	有を図りました。	3	ています。
	づき、本県東部地域を中心にそ	センターは、引き続き地域	・学生コーディネーターを設け、地域で活動する人		
	の現状と課題について把握し	と大学を結ぶ窓口として、	を招くオンラインイベント開催など、学生が地域		
	理解を深めるため、本学、関係	地域の豊かな生活実現に貢	とつながる契機となる取組を進めました。		
	市町村や企業等で構成する	献するため、「とっとり麒麟	・学生団体等への経済的支援により、地域連携活動		
	「とっとり麒麟地域活性化プ	地域活性化プラットフォー	を推進する、学内公募の「地域連携活動推進助成		
	ラットホーム」会議に係る取組	ム」構成員との連携・協働を	金」への申請は、コロナの影響を受けてありませ		
	の活性化を図ります。また、産	深めつつ、地域の現状と課	んでした。		

・2月にオンラインで「とっとり麒麟地域活性化プ 官学連携の充実を図るため産 題を把握し、理解を深める 官学連携コーディネーターを ための教育研究活動に取組 ラットフォーム地域連携推進会議」を開催しまし 配置して、更なる連携を進めま みます。(No. 67) す。併せて、必修科目である「鳥 地域志向科目群の充実や ・少人数制 PBL である「プロジェクト研究1~4」 取学」のほか地域志向科目群の 実際に地域に出かけ実践的 において、9課題を地域連携型の課題(麒麟プロ 充実を図るとともに、少人数の な問題発見・解決力を養う ジェクト研究)とし、環境学部と経営学部の全学 クラスを編成し実際に地域に 少人数 PBL である「プロジェ 生が、2年次終了までにこの麒麟プロジェクト研 出かけ、実践的な問題発見・解 クト研究」を行い、その中で 究を履修するシステムとしており、また、全学生 決力を養う地域連携型少人数 特に鳥取県東部地域等を が履修する「鳥取学(2単位、必修)」を開講し PBL※科目である「プロジェ フィールドとするものを ています。 クト研究」の充実により、地域 ・環境学部1年次配当の「環境学フィールド演習」 「麒麟プロジェクト研究」 に愛着を持つ地域志向の人材 として実施し、学修効果を を地域志向科目とし、鳥取県東部の自然、社会、 高めます。(No. 68) の育成に努めます。 文化およびそれぞれの課題などを学習していま 4 ※PBL···課題解決型 す。 学修のこと。Project-・環境学部2年次配当の「自然環境保全実習・演習 Based Learning の略。 A | 「循環型社会形成実習·演習A」「人間環境実 習・演習 A | を地域志向科目として開講し、地域 をフィールドとした、より専門的かつ実践的な内 容の実習・演習を行っています。 ・令和元年度から、より地域志向科目を充実させて おり、令和3年度では環境学部専門25科目、経 営学部専門 13 科目、人間形成8科目となりまし た。 一定の要件の地域志向科 <新型コロナ影響有> コロナの影響で、地域活動 目を修了し、かつ地域活動 ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC が行いづらい状況ではあり への貢献意欲を有すると認 ましたが、「TUES 麒麟マイス +事業)」に基づく地域志向科目を修了し、かつ められる学生に対し、「TUES 地域活動への貢献意欲を有すると認められる学 ター」、「麒麟特別研究」の制 麒麟マイスター」の資格認 生に対する資格認定制度である「TUES 麒麟マイ 度を継続し、学生の地域連 定を行い、学生の地域連携 スター」に申請があった学生に対して審査を行 4 携活動を促進しました。 活動を促進します。 い、8名を認定しました。 加えて、「TUES 麒麟マイス ・さらに、マイスターが行う卒論研究のうち学術的 ター」の資格認定を条件に、 かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題 「麒麟特別研究費助成」を に対して、審査により3件の研究を「麒麟特別研 行い、学生の学術的かつ地 究」として採択し、研究費の一部助成を行いまし

55

No. 68

「水のでは、	
Ro.70 ②「地 (知) の拠点大学による	
No. 70 ② 「地 (知) の拠点大学による 地方創生推進事業 (COC + 事業)」の取組 平成 2 7 年 9 月に文部科学 省の認定を受けた「地 (知) の 拠点大学による地方創生推進事業 (でOC + 事業) に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取 大学、鳥取短期大学、鳥取 看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、COC + 事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて、明和企業見学会」「企業ガイダンス」「就職フェア」等のイベントを開催、県内企業等との情報交換の場や求人情報を学生へ提供しています。 等専門学校と連携して、COC + 事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育成・定着事業との情報交換の場や求人情報を学生へ提供しています。 第 等 中学校と連携して、COC + 事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育を学生へ提供しています。 第 等 中学校と連携して、います。 第 等 中学校と連携して、います。 第 等 中学校と連携して、います。 第 等 中学校と連携して、います。 3 4 5 6 7 7 7 9 7 2 9 5 2 5 2 6 2 7 9 月に対するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育 を受けて「地域創生人材育 2 2 5 2 6 2 7 9 月に対するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育 2 2 7 9 9 月に対するともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育 2 2 7 9 9 月に対すると連携しています。 1 2 7 9 9 月に対するともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育 2 2 7 9 9 月に対するともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育 2 2 7 9 9 月に対するともに、鳥取県の補助を受けて、引き続き、日本に対するともに、鳥取県の補助を受けて、引き続き、日本に対するともに、鳥取県の補助を受けて、引き続き、日本に対するともに、鳥取県の補助を受けて、引き続き、日本に対するともに、鳥取県の補助を受けて、引き続き、日本に対するともに、鳥取県の補助を受けて、引き続き、日本に対するともに、鳥取県の補助を受けて、引きが表しています。 3 1 3 1 2 1 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
No. 70 ②「地 (知) の拠点大学による	
地方創生推進事業 (COC+事業	
地方創生推進事業 (COC+事業	

平成27年9月に文部科学	
省の認定を受けた「地(知)の 拠点大学による地方創生推進 事業」(COC+事業)に基づき、 鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取 看護大学及び国立米子工業高 等専門学校と連携して、より一 層の学卒者の県内就労や地域 定着に努めます。 事業が終了した後も、引き 続き幹事校である鳥取大 学、参加校である鳥取短期 大学、鳥取看護大学および 米子工業高等専門学校と連 携して、COC+事業を推進す るとともに、鳥取県の補助 を受けて「地域創生人材育	っとり
拠点大学による地方創生推進 事業」(COC+事業)に基づき、 鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取 看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連 等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域 定着に努めます。 続き幹事校である鳥取短期 大学、鳥取看護大学および 米子工業高等専門学校と連 りして、COC+事業を推進するとともに、鳥取県の補助 を受けて「地域創生人材育 業」の枠組みを活用して、県内就職や地域定着の 増加を目指し、「県内企業見学会」「企業ガイダン ス」「就職フェア」等のイベントを開催、県内企 業等との情報交換の場や求人情報を学生へ提供 しています。 3	ステム」
事業」(COC+事業) に基づき、 鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取 看護大学及び国立米子工業高 等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域 定着に努めます。 学、参加校である鳥取短期 大学、鳥取看護大学および 米子工業高等専門学校と連 携して、COC+事業を推進するとともに、鳥取県の補助 を受けて「地域創生人材育	及び登
鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取 大学、鳥取看護大学および	0
看護大学及び国立米子工業高	
等専門学校と連携して、より一 層の学卒者の県内就労や地域 定着に努めます。	
層の学卒者の県内就労や地域 るとともに、鳥取県の補助 定着に努めます。	
「産の学や者の県内就労や地域 るとともに、鳥取県の補助 定着に努めます。 を受けて「地域創生人材育	
成・定着推進事業」を実施し	
ます。それらの事業推進に	
より、地域に愛着を持つ地	
域指向の人材育成を行うと	
ともに、卒業生の県内就職	
や地域定着の増加の達成に	
向けて取り組みます。	
(No. 70)	
③地域連携の拠点 ③地域連携の拠点 (再掲 No. 67)	
再掲 地域イノベーション研究セ 地域イノベーション研究	
No. 67 ンターは、地域の豊かな生活実 センターは、引き続き地域	
現に貢献するとともに、地域振しと大学を結ぶ窓口として、	
興を担う人材を育成する役割 地域の豊かな生活実現に貢	
を担い、地域経済・制度、中心 献するため、「とっとり麒麟	
市街地や中山間地域の活性化 地域活性化プラットフォー	
等の地域社会を対象とした調 ム」構成員との連携・協働を	
査研究・地域連携活動や情報収 深めつつ、地域の現状と課	
集提供活動等を展開する、地域 題を把握し、理解を深める	

	連携活動の拠点とします。	ための教育研究活動に取組			
	研究活動を幅広く行うため、	みます。(再掲 No. 67)			
	県内の産業界、行政、高等教育	鳥取駅前にある「まちな	(再掲 No. 39)		
포세	機関との連携強化を図ること	かキャンパス」と岩美町の			
再揭	が必要であり、地域イノベー	「岩美むらなかキャンパ			
No. 39	ション研究センターは地域と	ス」を活用して、鳥取県内を			
	大学を結ぶ窓口の一つとして	フィールドとして、より一			
	役割を果たします。	層の教育、研究に取り組み			
		ます。「まちなかキャンパ			
		ス」では、鳥取をフィールド			
		にした実践的な学びの他、			
		SDGs、地域貢献、大学と地域			
		との交流等の状況を一元的			
		に公開することで、ステー			
		クホルダーに本学に対する			
		理解をより深めていただ			
		き、地域との交流を連続的			
		に創生させる地域交流の拠			
		点となるよう環境整備に取			
		り組みます。(再掲 No.39)			
	④地域社会に対する大学教育・	④地域社会に対する大学教	<新型コロナ影響有>		感染症対策を施し対面式の
No. 71	成果の還元	育・成果の還元	・地域社会に対する大学教育・成果の還元として公		講座を実施するとともにオ
	大学が保有する知識・情報・	受講者が受講しやすい時	開講座等を実施し、延べ 1507 名の参加・聴講が		ンデマンドでの動画配信も
	教育資源及び研究成果を積極	間帯・場所等、ニーズを的確	ありました。		併用し、受講者のニーズに
	的に地域社会に還元するため、	に把握し様々な対象層に向	・公開講座では、一般向けの講座(6回)のほか、		幅広く応えつつ、地域の
	地域社会のニーズを把握する	けて公開講座を行うととも	小学生向け講座 (1回) や社会人向け講座 (2回)、		方々への学びの機会を継続
	とともに、企業・団体等との連	に、公開講座を動画コンテ	オンデマンド動画配信(8回)など多様な参加者	4	的に提供しました。 KANラ
	携を図りながら、県民への多様	ンツとして公開し、受講者	層を意識したテーマを設け、東部と西部での開催	4	ジは、無観客で収録しまし
	な学修機会の提供を図ります。	数 1,100 人以上を目指しま	や社会人が参加しやすい時間帯に合わせた開催、		たが、本学公式 YouTube チャ
	広く一般の者を対象とした	す。	時間を選ばず受講可能な動画配信など、受講しや		ンネルでアーカイブ動画を
	もののほか、社会人のキャリア	また、鳥取県西部や中部	すい工夫を行い、延べ 512 名の受講がありまし		配信しました。
	アップを目的として知識を体	地区等、複数の会場で公開	た。(会場での受講 184 名、動画での受講 328 名、		対面講座については「警戒
	系的に修得できるセミナー、夏	講座等を開催するほか、教	感染症や気象の影響により中止4回)		段階別対応方針」の基準に
	期休業中の小・中・高校生を対	職課程を履修する学生及び	・公開講座のほかサイエンスカフェ、出張英語村な		沿った対面可否を適時判断

	象にしたもの、教職課程を履修	指導教員による中・高校生	ど Web 会議ツール等も活用しながら、多様な学び		しました。
	する学生及び指導教員による	向け学習支援事業「環大ス	の機会を提供し、995名の参加がありました。		
	学習支援事業「環大スタディ」	タディ」を実施し地域への	このうち、FMラジオを活用した公開講座「KAN		
	など、内容、対象、時間にマッ	貢献を図ります。(No.71)	ラジ」では、FM鳥取でのラジオ放送及び		
	チした参加しやすい多様な講		YouTube でのアーカイブ動画配信を通じて多様		
	座、催しを開設します。		な市民層へ情報発信しました。(YouTube 視聴回		
	また、県民の知的好奇心の向		数 310 回)		
	上や地域活性化に資するため、		・コロナ対策のため、まちなかキャンパスで行う		
	関係団体や地域と連携した公		「環大スタディ」は開催を見送りました。		
	開講座の実施を検討していき	科目等履修生(単位有)・	<新型コロナ影響有>		可能な限り、一般の方にも
	ます。	聴講生(単位無)制度にて一	・コロナ対策のため講義が遠隔となる場合があり、		本学授業を受ける仕組みを
	なお、開催場所については、	般の方にも本学授業を受け	その際、一般の方が遠隔授業に対応できない可能		提供しました。
	本学、まちなかキャンパス、西	る仕組みを提供します。	性があるため、募集を行いませんでした。		
\neg	部サテライトキャンパスのほ	(No. 72)	・後期「特別講義A/特別講義I」を鳥取県との連	3	
2	か、新たに岩美町に開設する		携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法		
	「むらなかキャンパス(仮称)」		律講座」)として実施しました。コロナ対策をと		
	など、本学の地域連携拠点を活		り、鳥取県と調整のうえ、学外からの受講生受入		
	かして開催します。		れを行いました。		
		教職課程を有する公立大	<新型コロナ影響有>		受講者等の都合により延期
		学として地域に貢献するた	・教員免許状更新講習について、鳥取県版新型コロ		は難しく、やむなく中止し
		め、教員免許状更新講習を	ナ特別警報が7月30日に鳥取県内全域に発令さ	3	ました。
3		実施します。(No. 73)	れた影響により、7月30日に実施した1講座(受		
			講者数 20 名)を除く 12 講座を中止しました。		
	⑤地域との連携	⑤地域との連携	<新型コロナ影響有>		まちなかキャンパスの学外
t	地域連携に関する相談窓口	地域連携に関する相談窓	・まちなかキャンパスでは、コロナの影響を受け、		者利用を制限したため、地
	となる地域連携コーディネー	口である地域イノベーショ	学外者の利用を制限したため、相談窓口としての		域連携の相談等がオンライ
	ターを配置し、広く地域から要	ン研究センターとまちなか	機能は極めて限定的となりましたが、地域連携		ン中心とならざるを得ませ
	望や意見を聴取するとともに、	キャンパスを中心に、広く	コーディネーターが、地域の相談窓口として学生		んでした。一方で、遠方の相
	これらのニーズに基づく公開	地域から要望や意見を受け	ボランティアの派遣や専門知識を持つ教員の紹	4	談者にとっては移動時間が
	講座や各種セミナーの開催、調	付けます。また、「産官学連	介など、さまざまな依頼や相談に対応しました。		短縮される等の利点も見ら
	査・研究を行い、大学の知の財	携コーディネーター」及び	・産官学連携コーディネーターが、企業ニーズと教		れました。
	産を地域社会に還元します。	「地域連携コーディネー	員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や		
	図書館については、県内外の	ター」を通じた地域との連	企業との共同研究や活動を推進しました。		
	大学図書館や県内の公共図書	携により、本学の知の財産	持続的な地域の活性化を目指した取り組みでは、		

No. 73

	館等と連携し、資料の充実を図	を積極的に地域社会に還元	以前から継続中の食のみやこ鳥取づくり連携支		
	るとともに、学生・教職員の利	するように取組みます。	援計画(今年度支援件数5件)と鳥取商工会議所		
	用にとどまらず、広く一般に利	(No. 74)	との SDGs 実現に向けた連携事業(モデル企業 3		
	用されるよう環境整備に努め		社の課題解決取り組み中) に加えて、日本きのこ		
	ます。		センターならびに鳥取再資源化研究所と連携・協		
	西部サテライトキャンパス		力に関する協定、覚書を締結しました。		
	では、公開講座や講演会、研究				
\neg	成果発表会等を開催、また高校	図書館については、公立	・本学 Web サイト等を通じて、図書館の一般利用案		コロナ対応のため学外者の
	や企業・団体等との連携窓口と	大学協会中国四国地区図書	内や開館情報等を発信し、図書館の地域開放につ		利用を制限せざるを得ませ
_	しての機能を果たしながら、鳥	館協議会、鳥取県大学図書	いての広報・周知を図りました。令和3年度も引		んでしたが、県内各図書館
	取県西部地区に対する地域貢	館等協議会及び鳥取地区図	き続き、コロナ感染防止のため、学外者の入館を		との連携により相互貸出の
	献を実施します。	書館実務者連絡会と連携	制限しましたが、県内各図書館との連携により、		促進を図りました。
	【数値指標の年次的目標等】	し、情報共有を図りながら	相互貸借で学外者に本学資料の貸出を行いまし	4	
	・公開講座等の開催回数等	利用者ニーズの把握に努	た。また、学外者の入館制限期間中は、図書のほ	-	
	毎年度1,100人以上の参加者	め、相互の利用促進に資す	か雑誌の貸出(最新号を除く)についても貸出を		
	数を目指します	る取組を進めるとともに、	行えるようサービスを拡張しました。(令和3年		
	・地域活性化・地域貢献に関す	地域住民への一般開放を行	度貸出依頼件数 99 件。)		
	る研究	います。(No. 75)			
	毎年度、研究テーマ数35テー	西部サテライトキャンパ	<新型コロナ影響有>		コロナの影響により、一部
	マ、成果の発表回数 30 回以上	スでは、高校や企業・団体等	・島根県及び鳥取県西部地区内35校に対し、延べ		事業の中止を余儀なくされ
	を目指します	との連携窓口としての機能	66 回の高校訪問を実施するとともに、12 高校へ		たものの、行政の委員会へ
		を果たしながら、県西部地	の進学ガイダンスと 13 回の進学相談会に参加し		の参画や地域交流事業など
		区における地域交流事業を	ました。		を行い、高校や企業・団体等
		実施します。また、県民を対	・公開講座を3回実施しました。		との連携窓口として積極的
		象とした公開講座や講演会	・西部サテライトキャンパスの職員が、市町村役場		に活動しました。
		も実施します。(No. 76)	を訪問し地域交流の取組を促進しました。「米子	4	
			市中心市街地活性化協議会」や「米子市まちづく	4	
			り活動支援交付金審査委員会 などに参画しまし		
			t.		
			・中海テレビ放送において、「未来への授業」を引		
			続き制作、放映しました。		
			・環境学部の授業に西部地区企業経営者を招聘し		
			ました。		
			・当初予定していた伯耆町添谷地区との地域交流		

	事業については、コロナによ	る影響を踏まえた伯	
	耆町からの要請により中止と	こしました。	
	・副専攻地域実践のフィール	ドとして米子市の農	
	業関係の企業との調整を進め	りました。	
	地域活性化・地域貢献に <新型コロナ影響有>		サステイナビリティ研究所
No. 77	関する研究35テーマ以上、・令和3年度には、38件の地域	活性化・地域貢献に	及び地域イノベーション研
	成果の発表 30 回以上の達成 関する研究・受託調査を行い	いました。	究センター成果発表会はオ
	に向けて取組みます。 ・成果発表については、学外講	義や公開講座等で 38	ンラインで実施しました。
	(No. 77) 件、サステイナビリティ研究	所及び地域イノベー	Web コミュニケーション
	ション研究センター成果発表	長会(オンラインで実 4	ツールを使用してリアルタ
	施)で 12 件の成果発表を行	いました。	イムで配信した後、発表を
			録画した動画を一定期間配
			信することにより、より多
			くの方にご覧いただけるよ
			う配慮しました。また、遠方
			の方にも容易に視聴いただ
			くことができました。
	新型コロナウイルス感染 <新型コロナ影響有>		感染リスクの高いまちなか
No. 78	症拡大状況等から「まちな」・令和3年度は、コロナの影響	を受けて、まちなか	英語村は、開催を無期限休
	か英語村」の今後の在り方 英語村の開催は中止としまし	た。	止としました。
	を検討するとともに、「出張 ・出張英語村においては、感染	症対策を行いながら	オンライン出張英語村で
	英語村」についても要請の 東・中・西部の高等学校4校	でオンライン出張英 3	は、実施対象を東・中・西部
	ある高校等を中心に開催す 語村を開催し、95人が参加り	しました。	の高等学校に絞り、大学入
	るなど、学外で開催する「英		試を控える高校生に活動内
	語村」について安全性や有		容を通して本学をアピール
	効性を踏まえた見直しを行		する機会としました。
	います。(No. 78)		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献
	(2) 地域の学校との連携

中期目標	子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化す
	る。 また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。
	達成すべき数値目標等
	・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度28回以上実施する。
	・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度25回以上の利用を目指す。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
No. 79	⑥地域の学校との連携	⑥地域の学校との連携	・県教委との高大連携は6高等学校、13テーマに		
No. 19	現在、教員派遣や受入れ、出	鳥取県教育委員会との協	ついて延べ 15 名の教員を派遣しました。		
	前授業等を行っている高・大連	定に基づき、県下の小中学	・若桜町教育委員会からの要請を受け、夏休みの約		
	携の更なる充実を目指すため、	校、高校への教員の派遣や、	10 日間、学生 17 名が若桜学園の児童生徒に対し		
	県下の小・中・高校への教員の	教育支援に取り組みます。	て学習支援を行いました。	4	
	派遣、夏期休業中のセミナーや	(No. 79)	・第9回科学の甲子園ジュニア全国大会に向けた		
	出張英語村の開催など、教育支		研修会及び説明会の講師を本学の教員が務め、中		
	援に取り組みます。		学生に対し、アルゴリズムを考えるうえで必要と		
	【数値指標の年次的目標等】		なる知識を説明しました。		
	・小中学校、高校への出前授業	ホームページで出前授業	・出前授業の内容及び一覧をホームページで公開		
	回数	の一覧を公開するととも	するとともに、県内高校及び近隣県の高校訪問時		
No. 80	毎年度 28 回以上の実施を目	に、高校への積極的な利用	等に紹介し周知に努めました。		
	指します	を訪問時等に依頼し、近隣	・学長自らによる県内高等学校長への個別訪問を	1	
	・小中学校、高校の公式行事と	県での利用を促進します。	実施し、出前授業の利用促進を依頼しました。	4	
	しての利用回数	(No. 80)	・高校教員説明会、鳥取県高等学校長協会との意見		
	毎年度 25 回以上の利用を目		交換会等でも紹介し、各校での利用をお願いしま		
	指します		した。		
N 01		SDGs 等社会的な関心が高	・高校生、高等学校内での活用を想定し、本学教員		
No. 81		い事項や本学の特徴的な教	の研究テーマを SDGs の観点から取り上げた動画	4	
		育・研究資源を活用して、従	を「SDGs オンライン講座」として4本作成しまし		

		来の出前授業とは異なる新たな方式での高等学校・高校生との連携の方法を検討し、実施を目指します。(No.81)	た。また、本学の教育リソース(人間形成科目「SDGs 基礎(講義全15回(オムニバス形式1回 完結型))」のダイジェスト版)として6本の動画を作成しました。 ・本学で作成した32本の動画を鳥取県教育員会にも提供し、県教委の高校生向けネットワーク内で容易に視聴してもらえる環境を整えました。 ・動画は本学の公式 YouTube に登録し容易に視聴できる環境を整備し、高校生向け資料・媒体に積極的に露出させ、視聴を促す広報を展開しました。		
No. 82		SDGs をテーマとする地域の学校等との新たな連携や小中学校、高校への出前授業の合計回数 28 回以上、小中学校、高校の公式行事として、英語村等施設の利用回数 25 回以上の達成に向けて取組みます。(No. 82)	<mul> <mul< td=""><td>3</td><td>出張英語村(高校を除く)やでは、対面のでは、対面のでは、対面のでは、対面のでは、対面のでは、対象を引きるがある。では、対象を引きるが、は、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対</td></mul<></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul></mul>	3	出張英語村(高校を除く)やでは、対面のでは、対面のでは、対面のでは、対面のでは、対面のでは、対象を引きるがある。では、対象を引きるが、は、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対
No. 83	⑦TUES サポーターの任命 県内の初等中等教育関係者、 保護者、生徒、企業関係者等を TUES サポーターに任命し、本学 に対する意見や提案をいただ き、大学の運営に反映させるこ とを検討します。		・鳥取県教育委員会との意見交換会を TUES サポーター懇話会として開催しました。懇話会では、直接県内高校生に大学の教育資源が目に触れる「SDGs オンライン講座」を活用した新たな高大連携の在り方等について意見交換を行いました。	4	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3)国際交流

年度の重要計画

中期目標 ① 海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。 ② グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受入れのための取組を推進する。 達成すべき数値目標等 ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。

計画の辞明作道

注し コロナ影郷を除まった注し

	中期計画	牛度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
\neg	(2)国際交流に関する目標達	(2) 国際交流に関する目	<新型コロナ影響有>		コロナの影響を受け、国境
	成のための計画	標を達成するための措置	・コロナの影響を受けて、提携する海外大学との交		封鎖や隔離期間要請が継続
	①海外大学との交流推進と環	①海外大学との交流推進と	流事業が中止となりました。		されているなか、コロナ禍
	境整備	環境整備	・語学留学の代替措置としてワーナーパシフィッ		にあっても留学に対するモ
	国際交流センターを通じて、	引き続き協定校との間で	ク大学(米国:8/16~27)、トリニティ・ウエス		チベーションを維持するこ
	海外大学等との交流を推進す	相互留学及び交流事業を継	タン大学(カナダ:2/22~3/19)、サザンクロス		とや海外の授業を通して主
	るとともに、県内外の国際交流	続実施するとともに、新た	大学 (オーストラリア : 2/28~3/11) へのオンラ		体的な授業態度を身に着け
	に関する団体等との連携を強	な協定校の開拓を進めま	イン語学留学を計画し、学生 17 名が参加しまし		ることなどを目的とした、
	め、大学の国際化を図ります。	す。(No. 84)	た。	3	オンライン海外語学研修プ
	現在協定を締結している大		・協定校である吉林大学とオンライン交流会を実		ログラムを提供しました。
	学とは、学生交流をはじめ、交		施し、学生9名が参加しました。(3/29)		
	換留学や研究交流等の実績を		・令和2年度に交流協定を締結したセントラルク		
	重ねるとともに、協定締結大学		リスチャンカレッジ・カンザス(米国)と学生交		
	数の拡大に向けた取組を進め		流の細目を定めた協定締結を目指して調整を続		
	ながら、更なる大学相互間での		けています。		
	教育・研究の推進を図ります。				
	また、海外からの留学生の住				

中期計画

	居や研修できる施設の整備に	学長裁量特別助成によ	<新型コロナ影響有>		学長裁量特別経費助成(旅
	ついて検討します。	り、教員への旅費を支援し、	・コロナによる渡航制限等の影響を受け、学長裁量		費)は、募集を行いました
No. 85	【数値指標の年次的目標等】	海外大学等との研究交流を	特別経費助成(旅費)の利用はありませんでした。		が、コロナの影響により利
	・海外大学との学生交流・文化	促進し、共同研究の実施に	・コロナの影響を受けて、海外大学との交流事業が	3	用はありませんでした。
	交流	取り組みます。(No.85)	中止となりました。	J	
	毎年度、学生 50 人以上、		・ベオグラード大学 (セルビア共和国) をはじめと		
	交流回数 10 回以上を目指し		する国内外の研究機関と研究コンソーシアム協		
	ます。		定を締結し、共同研究を開始しました。		
	・海外大学との教員交流・学術	海外大学との学生交流・	<新型コロナ影響有>		
No. 86	交流	文化交流については、学生	・コロナの感染リスクが収束しないため、海外大学		
	中期計画中に連携大学数	の安全に配慮し、新型コロ	への短期留学や派遣を中止しました。		
	を増加させるとともに、共同	ナウイルスの感染リスクが	・渡航ができない状況ではあるものの、協定校であ		
	研究を実施することを目指	収束するまでは事業の中止	る吉林大学との学生交流、語学研修などをオンラ	3	
	します。	または延期措置をとること	インで行いました。(詳細は No. 84)	3	
		とします。渡航の安全確保	また、ほかの代替措置として「オンライン de 国		
		が担保できる見通しがつき	際交流」を昨年度に引き続き実施し、国際交流や		
		次第に実施に向けて調整を	語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会		
		図ります。(No.86)	を提供しました。(詳細は No. 89)		
	②海外留学の促進	②海外留学の促進	<新型コロナ影響有>		
No. 87	学生の海外留学を促進する	英語村では、外国人ス	・英語村スタッフとオンラインチャットによる学		
	ため、外国人スタッフとの英会	タッフと会話しながら英語	生の英語力の向上に努めたほか、語学留学体験の		
	話等を通じて、楽しみながら異	を理解する力や伝える力を	発表など、学生主体のアクティビティを充実させ		
	文化体験や基礎的な英語コ	より高めるとともに、異文	ることにより、学生の参加意欲を高めました。		
	ミュニケーション能力を身に	化体験、学生への情報発信	・海外渡航ができない中でも、国際交流や語学留		
	付けることが出来る「英語村」	及びカウンセリング等を通	学への意欲の維持・向上や学びの機会を提供す		
	の充実を図るとともに、語学の	じ、海外留学に対する意欲	るために、英語村の活動を通じた異文化の紹	1	
	資格取得に対して受検費用の	を醸成します。(No.87)	介、国際交流センター職員のカウンセリングを	4	
	一部を助成することにより語		行うなどして留学意欲の向上を図りました。		
	学力の更なる向上を支援しま		・また、英語での主体的なコミュニケーション		
	す。また、海外留学を行う学生		スキルを養う「Presentation Workshop」		
	に対し、渡航費の一部助成の支		「Creative Speaking」(いずれも専門講師を招		
	援を引き続き行います。		き、2日間英語漬けでプレゼンテーションスキ		
	【数値指標の年次的目標等】		ル、スピーキングスキルの向上を図るイベン		
	• 留学経験学生数		ト)を実施し、計25名の学生が参加しました。		

	H30:40 人 H31:40 人		・さらに、英語村入口に留学情報発信コーナーを設 置し留学に関心のある学生がいつでも気軽に情		
No. 88	H32:45 人 H33:45 人 H34:50 人 H35:50 人	留学を促進するため、留 学先での取得単位を本学の 単位として認定する制度を 検討します。また、海外語学 実習科目については、今後 の実施方法、実施校等につ いて検討します。(No. 88)	報を入手できるようにしています。 <新型コロナ影響有> ・学術交流協定等を締結している海外の大学への留学を利用して、「海外語学実習/海外英語実習」で単位認定する仕組みを整えています。 ・清州大学との交換留学においては、帰国後に韓国語担当教員の評価により「韓国語」の単位を認定する仕組みも整えています。 ・令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学(米国)と、学生交流の細目を定めた協	3	コロナの感染リスクが収束 した後には、学生の留学を 再開して本学の単位認定が 受けられるよう調整を図り ます。 清州大学との交換留学は、 先方の意向を受け、令和3 年度は中止になりました。 コロナが収束すれば再開に 向けて取り組みます。
No. 89		海外大学は、第全年の短期のの一個では、第十年のでは、第四年のでは、新型のでは、新型のでは、新型のでは、新型のでは、新型ののででは、新型のででは、新型のででは、新型のでででは、新型のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	定締結に向けて調整を続けています。 <新型コロナ影響有> ・コロナの感染リスクが収束しないため、海外大学への短期留学や派遣を中止しました。 ・語学留学の代替措置として、ワーナーパシフィック大学(米国)へのオンライン語学留学を計画し、9名の学生が参加しました。(8/16~27) ・渡航ができない状況の中であっても、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するための代替措置として、「オンラインは 国際交流」を行いました。前期にはドイツ、オーストラリア、フィンランド、アメリカ、後期にはアメリカ、カナダ、マレーシア、ニュージーランドの計8回実施し、延べ143人の学生が参加しました。	4	海外渡航がする 田田留学を維持して はいますする にあっシック業をもいる 主体的ととなりで 主体のというで を実施したがで は、学生のにオンラムを は、学生のにオンラインで は、学生のにオンラインで は、学生のにオンラインで は、学生のにオンラインで が、まして でり、るで が、よりにしたが でり、るいましたが でり、るいましたが でり、よりにしたが を得らした。

③国際交流窓口機能の充実

国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、 鳥取県国際交流財団、鳥取大学 国際交流センター及び JICA 中 国国際センター等と連携を図 り、外国人留学生の受入れや留 学生の派遣、留学支援に関する 情報を収集するとともに、情報 交換等を通じて大学の国際化 等を図っていきます。

③国際交流窓口機能の充実

鳥取県留学生交流推進会 議等での関係団体との意見 交換等を通じ、外国人留学 生の受入れや留学生の派 遣、留学支援に関する情報 の収集、検討を行います。 (No. 90)

- ・外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を 通じて、外国人留学生の受入や生活支援などを充 実させるよう取り組みました。
- ・鳥取市多文化共生及び交流促進会議では、留学生 が役所で様々な手続きをスムーズに済ませられ るよう関係者と意見交換が行われ、留学生に手続 について案内しました。
- ・鳥取県留学生交流推進会議では、各団体の状況を 報告し合い、そこで共有された「地域と留学生と の交流事業」等の情報を留学生に発信しました。

•

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制
中期目標	健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長(学長)がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。 このため、理事長(学長)のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。 達成すべき数値目標等

・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率80%以上を目指す。

イン相談等に対応しました。例年の運営方法と

は変更したため、全教職員の70%の参加(教員

50 名 82.0% 事務職員 14 名 41.2%) でした。

・このほか出前授業・公開講座、入学式、学位授与

式、20周年記念式典等に都度必要な体制を組み、

が必要なくなり、結果的に

参加率が低くなりました

が、Web オープンキャンパス

に必要な体制を組み、適切

に対応しました。

中期計画 年度の事業計画 計画の達成状況 法人 コロナ影響を踏まえた法人 評価 評価の理由等 1 経営体制に関する目標達 1 経営体制に関する目標 <新型コロナ影響有> 経営審議会、教育研究審議 を達成するための措置 ・幹部会議を定例的に開催し、予算、決算や大学運 会は Web コミュニケーショ 成のための計画 幹部会議等を適切に運営 ンツールを利用して実施し 理事長(学長)の下に教職員 営に関係する重要な事案や大学の新たな事案 (法人の財政、法人評価(中間評価)の対応、創 が一丸となって大学運営に取 ました。 し、学内での情報共有と意 り組むために、幹部会議等に 思決定の迅速化を図りま 立 20 周年事業の検討等) について、協議、情報 おいて、法人及び大学の運営 す。また、経営審議会、教育 共有を行いました。(定例22回、臨時1回開催) ・幹部会議での協議結果は、教授会や各部局の連 全般及び重要事項について協 研究審議会の学外委員の意 4 絡調整会議等を経て、教職員にタイムリーに情 議し、情報を共有するととも 見を大学運営に反映しま に、学外理事及び経営審議会、 す。(No. 91) 報共有しました。 ・コロナ対策として Web を活用し、経営審議会、 教育研究審議会の学外委員の 教育研究審議会を各4回開催しました。年度計 意見を大学運営に十分反映す る体制を構築します。 画や予算編成、重要規程の制定等に係る審議を さらに、理事長がリーダー 通じて学外委員の意見を反映しました。 シップを発揮できるよう、事 教職員一人ひとりが大学 <新型コロナ影響有> Web での開催としたため、例 務局体制を整備し、健全な大 運営に対する意識を高める ・コロナ対策のため Web 版オープンキャンパスと 年は多くの事務職員が対応 学運営を行っていきます。 ことにより、オープンキャ して実施し、教員、職員で役割を分担してオンラ する「来学者の受付・誘導」

No. 92

No. 91

ンパス等全学的行事への教

職員参加率 80%以上の達成

に向けて取組みます。

(No. 92)

		多くの教職員が大学運営に参画しました。		
	危機対策本部会議を中心	危機対策本部会議を開催し、県内の感染者発生状		
	として、新型コロナウイル	況や警報等を勘案して、学内の警戒レベル「警戒		
	ス感染症対策を検討し適切	段階別対応方針」等針について検討、確認し、学		
	なリスク管理を行うととも	内に周知を図りました。(24回開催)		
	に、学生の安全確保と円滑	感染予防に係る各種ガイドライン等を定めるほ		
	な学事運営に取り組みま	か、陽性者発生による事務局機能停止を避ける		
	す。(No. 93)	ため、事務室の分室化を図るなど、濃厚接触の機	4	
No. 93		会を減らしました。また、市中感染の拡大に対応	_	
		するため一部の職員については在宅勤務制度を		
		適用しました。		
		教職員及び地域企業向けに職域接種を実施しま		
		した。(7月・8月の期間での2回接種に計12実		
		施日)		

大項目	П	業務運営の改善及び効率化
小項目	2	地域に開かれた大学づくり

中期目標	大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。 また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学 運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社 会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。
	達成すべき数値目標等 ・高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
٦	2 地域に開かれた大学づく	2 地域に開かれた大学づ	<新型コロナ影響有>		学内外でのイベントが感染
	りに関する目標達成のため	くりに関する目標を達成	・学報(37・38 号)を制作し、学内の活動の広報		症対策のために激減し、発
_	の計画	するための措置	を行いました。	3	信する情報が減少しまし
	教育・研究や社会貢献の成	本学の様々な活動につい	・とっとり市報にイベント告知等を掲載し、参加		た。その中でも入試準備作
	果・実績やイベント情報をマ	て積極的にマスメディアに	促進を図りました。		業の取材に応じる等、マス

スメディアに情報提供すると 情報提供するとともに、広 ・公式ホームページでは「TUES レポート」77件 メディアへの露出を意識し 報誌等を活用して活動内容 (昨年64件)、「お知らせ」75件(昨年99件) ともに、「県政だより」や「鳥 た活動を行いました。 取市報」を活用して大学をア をアピールします。また を掲載しました。 ·マスコミへの資料提供39件(昨年27件)行い ピールします。また、大学ホー ホームページのコンテンツ の充実を図ります。(No.94) ムページを使いやすく分かり ました。 やすい中身に刷新するなど、 ・地元メディアの取材に積極的に応じるほか、地 積極的な情報発信を行いま 元 TV 局の情報番組に大学を紹介してもらう等 す。 の活動も行いました。 県内高等学校長及び県内経 県内高等学校長との意見 県内高等学校長との意見交 <新型コロナ影響有> 済団体との意見交換の場を毎 ・県内高等学校長との意見交換会を対面(会長校、 換会は Web コミュニケー 交換会、准路指導担当教員 年度設定するとともに、高校 ションツールを利用して実 説明会を開催し、本学の教 一部の副会長校)とオンラインの併用の形態で の進路指導担当教員との連絡 育に対する期待や要望を聞 開催し31校の出席がありました。 施しました。 調整を密に行うことにより、 き取ります。(No.95) 高校教員対象説明会を本学と倉吉、米子で開催 4 高校の大学教育に対する期待 し大学説明を行いました。(延べ36校、71名参 や要望を聞き取ります。併せ 加。参加者数は昨年比 129%) て、教育委員会とも緊密な関 ・学長による県内の全高等学校長(特別支援学校 係を構築し、県・市と連携し を除く)への個別訪問を実施し、高校との信頼 ながら大学の運営・教育の改 関係を構築するよう努力しました。 革を進めます。在学生の保護 在学生の保護者に対し、 <新型コロナ影響有> 保護者懇談会は Web コミュ 者会を毎年度開催し、大学を 学報や成績表等を送付し、 ・個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に ニケーションツールを利用 取り巻く社会環境をはじめ、 本学や学生の現状を報告す 成績通知書を保証人に送付しました。 して実施しました。 本学の教育、研究及び社会貢 るとともに、必要に応じて ・学業成績不振者及びその保証人に対し、前期・ オンラインで実施したこと 献活動に関する報告を行い、 保護者と教職員が面談を行 後期に書面により注意喚起を行いました。 に対する満足感は高く、今 大学に対する理解を深めると うなど、きめ細かく学生を ・注意喚起の対象学生に対して「修学状況調査票」 後もオンライン実施を望む ともに、保護者からの要望や 支援します。また、本学の教 声が多くありました。 の記入を求めることで、自身の修学に対しての 意見を基に、その後の学生支 育並びに学生の修学状況及 振り返りと今後の修学意思を確認させ、継続し 4 援等に活かします。 びそれに対する大学の支援 て修学を希望する学生については保証人との 【数値指標の年次的目標等】 状況等について保護者に理 相談やチューター面談を経て翌期に備える仕 ・全学的な大学行事への参 解を深めてもらい、より手 組みとしています。 ・コロナの影響を考慮し、1,3年生の保護者を 画率 厚い修学支援が保護者から 毎年度、オープンキャン もなされるよう保護者会を 対象にオンラインでの保護者懇談会を 11 月に パス、出前講座等の全学的 開催します。(No.96) 実施し、直接教員と話す機会を提供しました 行事への教職員参加率

No. 95

No. 96

(35 世帯参加)。

80%以上を目指します 公立鳥取環境大学を支援 ・「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」に · 高校、経済団体、保護者等 する会や TUES サポーター懇 て、教員、学生それぞれから研究活動に係る発 との意見交換会の実施 話会等を通じて、経済界等 表を行ったほか、大学の近況報告を行い、会員 と意見交換を行いました。 毎年度、県内高校及び経 と意見交換を実施します。 No. 97 済団体との意見交換会並 (No. 97)・「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇 びに保護者会の開催を目 談会」は、コロナの影響により中止しました。 指します。 ・本学の更なる発展に向け深く関わりのある人 4 物、団体等を TUES サポーターとして設定し、 TUES サポーター懇話会として鳥取県教育委員 会との意見交換会を行いました。懇話会では、 「SDGs オンライン講座」を活用した新たな高大 連携の在り方等について意見交換を行いまし た。

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成	

年度の事業計画

中期目標	(1) 教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD(スタッフ・ディベロップ
	メント。大学職員の能力開発)の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩
	で有能な教職員養成を行う。
	(2)人事評価制度の内容を常に見直しながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立
	大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。

計画の達成出

| 注 | コロナ影郷を蹴すうた注 |

	中期計画	午及の争乗計画	計画の達成状況	伝八	コロノ影響を踏まんに伝入
				評価	評価の理由等
\neg	3 事務局の組織・人事制度	3 事務局の組織・人事制	<新型コロナ影響有>		コロナ対策として、Web コ
	と人材育成に関する目標達	度と人材育成に関する目	教職員を対象に以下の研修を実施しました。コロ		ミュニケーションツールも
_	成のための計画	標を達成するための措置	ナの影響により、ワークショップ形式や体験型の		利用して実施しました。
	(1)多彩で有能な事務職員	(1)多彩で有能な事務職	研修実施は見送り、座学で遠隔受講が可能な研修		
	養成	員養成	を実施しました。	3	
	大学職員としての基本的知	職員の能力及び資質の向	・Besta(志願者情報分析)の報告(入試広報課)	O	
	識や、大学を取り巻く環境、	上を図り、その知識を学内	・人権侵害の防止等についての研修(ハラスメン		
	他大学の先進的な取組を学	に活かせるよう、OJT・OFF-	ト防止・人権委員会)		
	び、その知識等を学内に活か	JT による計画的なSD(ス	・新型コロナ感染症に関する研修(総務課) ・メンタルヘルス研修(総務課、衛生委員会)		
			・クノクルバルへ明修(総務铢、斛生安貝云)		

No. 98

中期計画

	せるよう、外部で開催される	タッフ・ディベロップメン	・あいサポート研修(総務課)		
	研修会等への参加やSDを計	ト)を実施します。(No. 98)	・情報セキュリティに関する研修(図書情報課)		
	画的に実施します。	公立大学協会主催の研	<新型コロナ影響有>		コロナ対策として、Web コ
	また、他大学の先進的な大	修、鳥取県職員人材開発セ	コロナにより、参加を予定していた公大協及び県		ミュニケーションツールも
	学運営業務や運営方法につい	ンター主催の研修等に参加	主催の研修の多くが中止となりましたが、研修機		利用して研修を受講等しま
	て調査・確認することによっ	し、事務職員としての能力	会の提供に努め、以下の研修へ参加しました。		した。
	て、本学での展開や応用を通	開発を行います。また、外部	○県主催(対面が標準だが、多くが Web に変更)		
No. 99	しての業務改善に繋げるとと	のノウハウを活用し、人材	職級・経験年数別研修6講座を17名、新規採用		
110. 33	もに、他大学職員との交流を	育成について、体系的なプ	者研修2名が推薦で受講。能力開発研修の受講		
	通じて、事務職員間のネット	ログラムを実施します。	者を募集し、5講座を延べ13名が受講した他、		
	ワークを構築していきます。	(No. 99)	Web ラーニングの講座を 11 名が受講しました。		
	中期計画期間内には、設置		○公大協主催(Web)		
	者との連携を図り、企画提案		・公立大学の経営課題に関する研修会 2名	3	
	力・実行力を兼ね備えた人材		・公立大学に関する基礎研修3名		
	の育成を目指して、設置者へ		・教務事務セミナー2名		
	の派遣研修を引き続き実施し		・リスクマネジメントセミナー44名		
	ます。		○他大学との情報交換(Web)		
			公立大学法人等運営事務研究会(公立諏訪東京		
			理科大) 7名		
			○人材育成(対面)		
			所属長面談等を通じて職員のキャリアビジョ		
			ンの形成や業務目標に対する意識の向上等を		
			図りました。		
		公設民営大学から公立大	<新型コロナ影響有>		コロナ対策として、Web コ
No. 100		学化した大学(高知工科大	・公立諏訪東京理科大学主催でオンライン開催さ		ミュニケーションツールを
		学、名桜大学、静岡文化芸術	れた実務研修会に、事務局長及び職員6名が参		利用して実施しました。
		大学、長岡造形大学ほか)と	加し、教育の質保証、インフラ長寿命化等、公		
		の研究会に参加し意見交換	立大学法人を取り巻く課題について、参加大学	0	
		をすることにより、他大学	との意見交換を通じて他大学の事例収集を行	3	
		の優れた業務遂行方法や仕	い問題点の理解を深めました。		
		組み等を吸収し、他大学職			
		員との交流も同時に深めま			
		す。(No. 100)			
	<u> </u>				

No. 101		事務職員の自己啓発活動 を支援します。(No. 101)	・大学行政管理学会参加活動費の助成制度により、大学職員として知見を広げる活動を支援しました。	3	
	(2)事務職員人事評価制度	(2)事務職員人事評価制	・事務職員に対する人事評価制度を活用し、職務		
	の導入	度の運用	遂行能力と成果を踏まえて昇任、昇給を行いま		
No. 102	新しく導入した事務職員人	評価結果を昇任や配置等	した。		
	事評価制度を活用により、職	に反映させるとともに人材	0,700	3	
	務遂行能力と成果を踏まえた	育成に活用する評価制度の		J	
	評価を行い、評価結果を給与	運用に取り組みます。			
	や昇任に反映させ、活力に満	(No. 102)			
	ちた職員組織を目指します。	(NO: 102) 	・年度当初の定期人事異動に加え、コロナへの対		
	また、年齢構成にも配慮し、	ります。(No. 103)	応や業務量等を踏まえ、必要に応じて人事異動		
No. 103	若手事務職員の採用を計画的	9 x 9 。 (NO. 103)	心で来務里寺を踏まれ、必安に応して八事兵動を行いました。		
	に行うとともに、定期的・計		で11V'ました。	3	
	画的な人事異動により、組織			S	
	の流動化を図り、組織を活性				
	化します。				
	16 しまり。				
	大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率	// _c		
		7,10,10=11 7.1111 7711	16		
	小項目	4 大学の効率化・合理化			
	中期目標	四にわた財政 人的答項で	効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検	. 目古	しがわされるための目体的な
	下 <i>朔</i> 口惊	策を講じ、効率的、合理的な		元旦	しいなるないのにめの条件的な
		., = ,	^{未伪座者を囚る。} いても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効	家的な	軍党が図れるフリムで合理的
		教員、職員の足員焼僕にう な体制を目指し、点検・見直		、し んりなり	里宮か凶40のヘッム(日座町)
		な体制を自由し、小侠・元臣	CG11).		
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
	1.201日回	十及の事業可固	可画の建成状況	評価	評価の理由等
	4 大学の効率化・合理化に	4 大学の効率化・合理化	・当初予算編成方針において、「令和3年度に新	н і ІЩ	大学で職域接種を実施する
No. 104	関する目標達成のための計	・ パチの効率に 日程に に関する目標を達成する	規・拡充して取り組む重点事項」を定めるなど、		ために補正を行った。(第2
	画	ための措置	第2期中期計画の達成に向けて戦略的・重点的	_	回補正 9,240 千円)
	■	ための相直	な予算編成を行いました。	4	職域接種関連補正予算
	源で効率的に大学運営を行い	ては、限られた財政資源を	・また、コロナワクチンの職域接種に係る費用に		第 2 回補正 9,240 千円
	ます。収入の安定化・拡大を	有効活用することを念頭	ついては、補正予算を組み速やかに対応し、学		コロナに係る事業の縮小・
		「日か旧川プマーして心界」	ン、「は、間上」弁で心がたいでいれた。		ートリにかる事本の個句

	図るためには、志願者数や入	に、重点的に取り組むべき	生、教職員及び近隣企業等の従業員に対して実		廃止の減額補正
	学者数の安定的な確保や学納	事項を定め、大学運営の優	施しました。		第4回補正 △55,074千円
	金の確保等が重要であり、授	先順位に基づき配分しま			
	業料未納の状況等の年々の課	す。(No. 104)			
	題を分析し、具体的な対策を				
\neg	講じます。予算は、大学運営	経営・教学の主要な役職	・当初予算の編成にあたって、事前に幹部会議で		
	の優先順位に基づき、全学的、	員をメンバーとした幹部会	方針決定を行い、課題を共有するとともに、方		
_	戦略的に配分します。	議等により、経営上の課題	向性を明確にした上で、審議会に諮りました。		
	理事長の迅速な意思決定を	等を共有し、教職員が一丸		3	
	補佐するため、役員をメン	となった大学運営を行いま			
	バーとした幹部会議等で検討	す。(No. 105)			
٦	し、理事長 (学長) のリーダー				
	シップの下、教職員が一丸と	教員人事評価制度、職員	<新型コロナ影響有>		コロナ対策として、Web コ
_	なる体制とし、効率的な予算	人事評価制度及びFD・S	・定例で実施する情報システム等の研修の他、合		ミュニケーションツールも
	執行を行います。	D研修等により、質の高い	理的配慮に関する研修やコロナに関する研修		利用して実施しました。
	教員、事務職員の定員規模	教職員を養成します。	など多様なテーマでFD・SD研修を実施しま		
	については、大学設置基準に	(No. 106)	した。		
	基づき配置するとともに、教		・職員人事評価に関し、職員の面談において、職	3	
	員人事制度、事務職員人事制		員一人ひとりが自己の業務目標を明確にし、能		
	度及びFD、SDにより、質		力を向上させるため、面談シートを用いる等、		
	の高い教職員を養成し、効率		人材育成の工夫を図りました。		
	的な運営が図られるスリムで				

No. 106

合理的な体制とします。

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保
中期目標	(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。
	(2)公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、
	常に運営状況を把握・分析し、適切な管理・運用を行う。
	達成すべき数値目標等
	・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。
	・収入額 … 年間 7 億円以上を達成する。
	・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。
	・経常的支出(※)に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。
	【※経常的支出:施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託又は補助される事】
	し 業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
	1 安定的な経営確保に関す	1 安定的な経営確保に関	<新型コロナ影響有>		コロナ対応のため、計24回
No. 107	る目標達成のための計画	する目標を達成するため	・幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算など法		にわたり危機対策本部会議
	平成32年度入試から実施	の措置	人財政や大学運営に関係する重要な事案につい		を開催し、刻々と変化する
	される入試改革や、受験者数	法人及び大学の運営全般	て、協議、情報共有を行いました。(定例22回、		状況を学内で情報共有し、
	が大幅に減少していく201	や重要事項について幹部会	臨時1回開催)	1	迅速に重要な意思決定を行
	8年度問題等、今後も多くの	議等で協議、情報共有し、適	・コロナ対応に係る事項を検討し、速やかに対応す	4	いました。
	難しい問題に直面しますが、	切に大学の経営・運営を行	るため、幹部会議のメンバーを中心とする危機対		
	理事長(学長)のリーダーシッ	います。(No. 107)	策本部会議を適宜開催し、警戒段階別対応方針や		
	プの下、教職員一丸となった		授業の実施形態等を決定しました。(計 24 回開		
	大学経営・運営を行い、公立		催)		
	鳥取環境大学の発展に繋げま	入学定員の増加と志願者	<新型コロナ影響有>		
No. 108	す。	の安定確保により収入額7	・令和3年度は次のとおり黒字を達成しました。		
	【数値指標の年次的目標等】	億円以上を達成し、経常的	自己財源 9.39 億円		
	・黒字化	支出に占める人件費の割合	人件費割合 62.9% (目標 64.4%以內※)	4	
	運営費交付金は地方交付税	は中四国公立大学平均以内	当期総利益 32,337 千円		
	算入試算額以内とし、黒字化	の達成に向けて取組みま	※比較する他大学平均値は1年古い年度のも		
	を維持します	す。(No. 108)	\mathcal{O}_{\circ}		

	・収入額 : 年間7億円以	自己財源比率について	・令和3年度は次のとおり目標を達成しました。		
	上を達成します	は、中四国公立大学平均以	自己財源比率 55.4% (目標 40.3%以上※)		
	•自己財源比率 : 中四国	上の達成に向けて取組みま	※比較する他大学平均値は1年古い年度のも		
No. 109	公立大学平均以上を目指	す。(No. 109)	\mathcal{O}_{\circ}	1	
10. 103	します			4	
	・経常的支出に占める人件				
	費の割合 : 中四国公立大				
	学平均以内を目指します				

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標

アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率100%の維持を目指す。

さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校 訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、 学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。

また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。

達成すべき数値目標等

- ・県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率25%以上を目指す。
- ・志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。
- ・入学定員充足率 … 100%を達成する。
- ・オープンキャンパス参加者数 … 毎年度1,000人以上の参加を目指す。※対象者:高校生、保護者、教員等

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
			評価	評価の理由等
2 志願者確保に関する目標	2 志願者確保に関する目	<新型コロナ影響有>		高校の学外者受入れ禁止、
達成のための計画	標を達成するための措置	・前年入試及び高校訪問結果を検証したうえで、実		イベントの自粛・中止等に
(1)志願者確保を達成する	(1)志願者確保を達成す	績が見込める高校を中心に重点的に 519 回訪問		より予定していた活動の一
ための具体的方策	るための具体的方策	しました。		部は行えませんでしたが、
志願者を安定的に確保する	入試の志願者データ及び	・鳥取県外で高校教員を対象とした大学説明会を		オンラインとなったイベン
とともに、入学定員が充足で	高校訪問結果に基づき、訪	37 会場で計画していましたが、緊急事態宣言等	4	トに参加する等の対応を取
きるよう教職員一丸となって	問地域、高校等の検証を行	の影響により 10 会場(95 校 119 名の参加)での	4	りました。
取り組み、併せて組織体制の	い、重点化などの対策を検	開催となりました。開催できなかった会場への申		
検討を含め、学内体制を強化	討しながら、高校・予備校へ	込者には資料発送及び動画コンテンツの提供を		
します。	の訪問、進学相談会を開催	行いました。		
具体的には、志願者データ	します。(No.110)	・進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で		
の分析による実効性のある広		の大規模相談会や、過去の実績を基に 37 会場に		

	報を行うとともに、志願者状		参加し191名の来場者がありました。(昨年度28		
	況を踏まえ進路担当者等の高		会場 141 名)		
	等学校教員に対する説明会を		・高校単位で開催される高校内ガイダンスにも積		
	開催するなど、検証を重ねな		極的に参加しました。(89 校 952 名。 昨年度 54 校		
	がらターゲットエリアを精査		356 名)		
	し、重点化するなど志願者確	教員による出前授業、在	<新型コロナ影響有>		
	保のための対策を講じます。	学生による母校訪問等にお	・高校側の県外からの受入れの中止等の影響もあ		
	教員による出前授業、在学	いて、本学教育の特色をア	りましたが、出前授業は 19 件(受講者数 1,366		
	生による母校訪問、各地で開	ピールします。(No. 111)	人)でした。来学者対応 11 件(249 名)のうち、		
No. 111	催する教員説明会や進学相談		5 校(129 名)に対して教員による模擬授業を行		
	会等において、本学教育の特		い、多くの生徒に本学の雰囲気を体験してもらい		
	色をアピールするとともに、		ました。	4	
	オープンキャンパスの参加者		・昨年度末に試験的に実施したオンラインによる	4	
	に本学の教育・研究を体感し		母校訪問(4件)は対面のものに比べ、学生・高		
	ていただくことにより志願者		校教員共に盛り上がりに欠ける実態が浮き彫り		
	数の増加に繋げます。		となったため、今年度はその代替的な取組とし		
	また、県内志願者確保のた		て、高校からの来学時に当該高校の出身学生に参		
	め、新たに県内入学者促進		加してもらうことを試験的に実施(3校)し、非		
	コーディネーターの配置を検		常に良い評価をいただきました。		
	討するとともに、県内高校対	オープンキャンパスをオ	<新型コロナ影響有>		感染拡大のリスクを考慮
No. 112	策として、鳥取県教育委員会	ンラインで開催し、動画コ	・オープンキャンパスをオンラインで実施し、547		し、Web での開催とし、Web
110.112	と連携した県内高校への働き	ンテンツ等も活用して効果	人の参加がありました。		コミュニケーションツール
	かけと、定期的な高校訪問や	的な入学者向け広報を行い	・昨年度制作した動画に加え、模擬授業動画 12 本		を利用した教職員や在学生
	教員説明会、校長との意見交	ます。	を加え、計 32 本の動画コンテンツを提供し、期		との面談や動画コンテンツ
	換会の実施など、きめ細かい	志願者等との接点の多様	間中の再生回数が 4,088 回 (昨年度 2,510 回) と		を作成して対応する等によ
	対応を行います。その他、受	化に対応して、オンライン	大幅に増えました。		り受験生等に向けた情報発
	験媒体、新聞広告等を効果的	版オープンキャンパスへの	・オンラインでのオープンキャンパスを補完する	5	信や相互理解の促進に努め
	に活用するなど広報活動を戦	参加者数 500 人、この他、個	目的で 16 回開催した来場型の「ミニオープン		ました。アンケート結果で
	略的に展開します。	別に対応するミニオープン	キャンパス」(参加者 131 名)も参加者に好評で		は90%以上が大変満足又は
		キャンパスやオンライン相	した。(アンケートでは 90%以上の参加者が大変		満足と回答しており、「実際
		談会、進学相談会等を含め、	満足又は満足と回答)		に行ったような雰囲気でよ
		参加者の合計 1,000 人以上	・オープンキャンパス、進学相談会等の参加人数は		かった」という感想も寄せ
		を目指します。(No.112)	延べ1,062人となり、目標の1,000人を超えまし		られ、本来の目的(志願者の
			た。また高校内ガイダンスや出前授業など、広範		確保) に寄与するとともに、

			囲な学生との接点強化にも取り組みました。		動画コンテンツ等の拡充に
					より受験者向け広報を充実
					させた点において、発展的
					な成果を得られました。
		中期目標期間内に国公立	・全入試の志願倍率は4.2倍となり、国公立大学平		
No. 113		大学平均以上の志願者を確	均(4.3倍)の志願倍率に僅かに及びませんでし		
		保するとともに入学定員充	たが、入学定員充足率は 107.7%となり目標を達	4	
		足率 100%達成に向けて取	成しました。		
		組みます。(No.113)			
		鳥取県教育委員会と連携	<新型コロナ影響有>		コロナ対策として、Web コ
N. 114		した県内高校への働きかけ	・鳥取県教育委員会との意見交換会を 12 月に実施		ミュニケーションツールを
No. 114		と、定期的な高校訪問や教	し高大連携事業 (特に高校生向けオンラインコン		利用して実施し、県内入学
		員説明会、校長との意見交	テンツの整備)について協議しました。		率の向上に向けた外部機関
		換会等を実施します。また	・鳥取県高等学校長協会とはオンラインでの意見		等との連携を推進しまし
		県内の高校生に対しては、	交換会を8月に実施し、本年度の特別入試の状況	4	た。
		高校内ガイダンスや進学相	を説明するとともに、県内からの入学者の増加に	_	
		談会を通じて、本学の魅力	向けた協力を依頼しました。		
		を伝え県内入学率 21%以上	・県内入学率は、22.6%となりました。		
		の達成に向けて取組みま	(環境学部 19.6%、経営学部 25.5%)		
		す。(No. 114)			
No. 115		教職協働のアドミッショ	・アドミッションセンターの連絡会議を定期的に		
NO. 115		ンセンターを新たに設置	開催することにより、学生募集及び入試の実施に		
		し、志願者確保に向けた取	教職協働で取り組み始めました。		
		組を強化します。(No. 115)	・県内の高校教員説明会に教員が参加するケース	3	
			が増える等の改善点がありました。なお、県外で		
			の直接的な活動はコロナの影響もあり実施する		
			には至りませんでした。		
	(2) 志願者動向の継続的な	(2) 志願者動向の継続的	<新型コロナ影響有>		
No. 116	把握と大学の魅力づくりの方	な把握と大学の魅力づく	・進学相談会へ 37 回、高校内ガイダンスへ 89 回、		
	策	りの方策	高校訪問を延べ519回実施し、直接受験生やその		
	今何が大学に求められてい	進学相談会、オープン	保護者、高校教員等と接触し志願者動向、当該高	3	
	るのか、他大学の状況や志願	キャンパス等の直接受験生	校の考え方等の情報を収集するとともに、本学の		
	者動向の継続的な把握や社会	やその保護者と接触する機	魅力を伝えました。		
	の動向を注視し、時代の要請	会や、新入生アンケート及	・新入生アンケート等の情報を学内にフィード		
			7 7 4 114 115 - 4 7 7 7 7		l

	に対応した大学となること と、併せて、時代を先取りす るような大学となることを目	により、大学選びの基準や	バックするとともに入試区分別の入学者の特徴 を分析し、活動毎のターゲット層の確認、媒体の 選択等を検討する際の基本情報として活用しま	
	指し、大学の運営・教育の改		した。	
	善に取り組みます。	や教育内容等の充実を図り	・大学が直接接触する受験者からだけではなく、模	
		ます。(No.116)	試業者等からも広く志願者動向の収集に努めま	
			した。	
再掲	(3)入試のあり方等の検討		(再掲 No. 19)	
''''	各学部のアドミッション・	***		
No. 19	ポリシーに基づき、「学力の3			
	要素」(「知識・技能」「思考力・			
	判断力・表現力等」「主体的に			
	学修に取り組む態度」)を多面			
	的・総合的に評価し、本学に	" · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	強い関心と志望動機のある学			
	生又は基礎学力の高い学生			
	を、多様な入試により選抜し			
	ます。	No. 19)		
	また、平成32年度から実	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(再掲 No. 20)	
再掲	施される大学入学共通テスト	PH 31.12 (10/18/ 0 1 - 10/20/07)		
No. 20	や志願者の状況並びに入学者	20 - 20 21 - 20 C		
110.20	の成績の追跡調査などを参考	影響を検証します。		
	にしながら、入試区分別の定	(再掲 No. 20)		
	員や入試方法、入試科目等に			
	ついて検討を行います。	教職協働のアドミッション	(再掲 No. 115)	
	【数値指標の年次的目標等】	センターを新たに設置し、		
	・志願倍率	志願者確保に向けた取組を		
再掲	H30:15 H31:17% H32:19%	強化します。		
No. 115	H33:21 H34:23% H35:25%	(再掲 No. 115)		
	・オープンキャンパス参加者			
	数(対象者は、高校生及びその保護者、			
	教員等受験関係者) 毎年度、1,000			
	人以上を目指します。			

大項目	Ш	安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3	自己財源の増加

再掲 No. 64

		(1) 学生納付金は、公立大学	学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情	勢等を甚	動案し、適切な額を設定する。
	1 /24 🖂 1/1		に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、		
		請等を推進する。) 1 PE 01	WILL WE SHOW OF THE SHOW OF THE
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
	3 自己財源の増加に関する	3 自己財源の増加に関す	・授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、		
	目標達成のための計画	る目標を達成するための	他の公立大学を参考にして引き続き 535,800 円		
	(1)授業料等の設定	措置	としました。		
	授業料等学生納付金は、公	(1)授業料等の設定	・入学金については、県外出身者は 282,000 円、県		
	立大学が県内における高等教	授業料等学生納付金は、	内出身者 188,000 円と、引き続き県内出身者に対	3	
	育の機会均等に果たす役割等	他の公立大学の状況等を踏	して優遇措置を行いました。	S	
	を踏まえつつ適切な額を決定	まえ設定します。なお、県内	令和4年度入試		
	します。	入学生については、入学金	県内入学生 学部 73 名、研究科 4 名		
		の減額を行います。			
		(No. 117)			
	(2) 競争的外部資金の獲得	(2)競争的外部資金の獲	(再掲 No. 64)		
_	競争的研究資金や共同研	得			
	究、受託研究などにより外部	学内競争的研究費助成制			
	資金の獲得を積極的に推進す	度(特別研究費助成)による			
_	るとともに、外部研究資金獲	研究支援や、各種研究費の			
	得の支援体制を整備します。	募集情報の迅速な提供など			
	外部研究資金の募集情報等を	により、若手研究者の育成			
	収集し、教員に対し迅速に提	及び研究の活発化を図りま			
	供するとともに、申請にあ	す。(再掲 No.64)			

再掲 No. 66

たっては、内容説明を含め申	競争的外部資金は、科学	(再掲 No. 66)	
請書類作成等の支援を実施し	研究費における近県(中国		
ます。	5 県) 同規模(教員数) 公立		
また、外部研究資金の獲得	大学の平均新規申請件数以		
者、応募者に対しては、学長	上、近県公立大学の平均採		
配分研究費等のインセンティ	択率以上の達成に向けて取		
ブを与える制度を導入し、外	組みます。(再掲 No.66)		
部資金の申請数と獲得数の増			
を働きかけ、研究の活性化を			
推進します。			

	大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務	内容の改善		
	小項目	4 経費の抑制			
	中期目標	(1)教育研究水準の維持向	上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、	予算の第	効率的・弾力的な執行により、
		職員人件費を含めた管理	的経費の抑制を図る。		
		(2)運営経費について、年	度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。		
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
7	4 経費の抑制に関する目標	4 経費の抑制に関する目	<新型コロナ影響有>		
l	達成のための計画	標を達成するための措置	・環境マネジメントマニュアルに基づき、環境側		
J	環境に配慮した大学として	本学の環境マネジメント	面、法規制及びその他の要求事項、環境目標・計		
	の経費削減とコスト意識の醸	システムにより、本学の環	画、年度計画を制定するなどの環境マネジメント		
	成に繋がる省エネルギー、省	境方針及び中期目標と整合	システムを実行し、継続的に環境保全活動を推進	3	
	資源化の取組については、公	した実行目標の達成に向け	しました。		
	立鳥取環境大学環境方針に盛	て取組みます。(No.118)	・コロナの影響を受けて、鳥取県版環境管理システ		
	り込むとともに、3 年ごとに		ム審査登録機関による確認審査(認証後2年目の		
	設定する環境目標の中に、省		確認審査)は、中止になりました。		
	エネルギー、省資源化に関す	常にコスト意識をもった	・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める		
	る具体的な数値を設定し、環	予算管理を徹底するととも	等、コストを意識して入札・契約事務を行うこと		
_	境マネジメントシステム	に、複数年契約など契約内	で、費用低減に努めました。		
	(EMS)によりその達成を目指	容の見直しや、契約におけ		3	
	します。	る競争的環境を確保するな			

No. 119

経費削減については、契約 ど、経費削減に努めます。

(No. 119)

の見直し(合理化・集約化・複

数年化)、契約方法の競争的環 定員管理において、本学 ・教職員の配置については、定数内で配置していま す。令和3年度末時点の職員数は、専任教員:61 境の確保、物品購入の一元化、 の中期目標を達成するため 外部委託、更には作業効率を に必要な非常勤教員を含め 名(特任教員、役員兼務副学長含む。理事長兼学 高めるための業務改善を行う た教員の配置を行います。 長除く)専任事務職員:33名(県2名・市1名派 など、経営上の課題を把握し、 事務職員数は効率的な業務 遣職員含む。事務局長(役員)、再雇用は除く) 対策に常に取り組みます。 運営を前提とし、嘱託職員 定員管理において、教員は、 も含めた適切な職員の配置 大学設置基準で定められてい を行います。(No.120) る教員数を確保し、その他教 育研究の向上のために、非常 勤教員を含めた教員配置を行 います。事務職員数は効率的 な業務運営を前提とした正職 員、嘱託職員及びパート職員 の配置を行い、大学の目的を 達成していくための適切な人 員体制を整えます。 運営経費については、中期 計画を基本として、適正な予

算措置を行います。

	大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務	内容の改善		
	小項目	5 資産の運用管理の改善			
	中期目標	(1) 教育・研究の質の向上	を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な	∟ ¢維持管	理を図る。
	1 2/2	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	い範囲での施設の積極的な地域開放を行う。		
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
	5 資産の運用管理の改善に	5 資産の運用管理の改善	・施設保全計画に基づき、本部講義棟・情報処理棟・		
	関する目標達成のための計	に関する目標を達成する	情報メディアセンタートイレ洋式化改修工事、実		
No. 121	画	ための措置	験実習棟エアコン更新工事、情報メディアセン		
NO. 121	(1)適正な施設整備とその	(1)適正な施設整備とそ	ター外壁改修工事、学生センター床改修工事、自		
	活用	の活用	動火災報知設備・非常放送設備更新、を実施しま		
	教育・研究用の実験室等や	施設の長期利用を目指	した。		
	図書館機能の充実など、新た	し、施設保全計画に基づき、	・次年度計画していた情報メディアセンターエア		
	な魅力づくりために必要な施	計画的に修繕等を実施しま	コンの一部に故障が見られたため、前倒して更新	4	
	設・設備について計画的に整	す。(No. 121)	工事を実施しました。	4	
	備します。また、建築後17		・学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・		
	年が経過し、耐用年数を超え		コモンズ」の一部として教育研究棟4105室を		
	る機器の整備及び施設を長期		改修・整備しました。		
	的に利用することを目的とし		・その他、耐用年数が経過していた電話主装置及び		
	て、平成29年度に策定した		多機能電話機の更新を実施しました。		
	施設保全計画に基づき計画的				
	な修繕等を行います。				
No. 122	(2)施設の積極的地域開放	(2)施設の積極的地域開	<新型コロナ影響有>		施設開放は他に代替が可能
NO. 122	地域に開かれた大学とし	放	・コロナ感染防止のため、大学施設の学外者の立入		な事業ではなかったことか
	て、図書館、グラウンド、教室	地域に開かれた大学とし	りを制限し、学生等の安全を守るため施設貸出を		ら「-」(評価なし) としまし
	等、施設の積極的な地域開放		見合わせることとしました。	_	た。
	を行います。また、受益者負	障のない範囲において、施			
	担の観点から学外者の施設利	設の開放や貸出を行いま			
	用料金等を適切に設定し、大	す。(No. 122)			
	学施設の貸出しを行います。				

大項目	IV	点検・評価・情報公開
小項目	1	チェック体制・設置者による評価

中期目標 新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
			評価	評価の理由等
1 チェック体制・設置者によ	1 チェック体制・設置者	・運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図		
る評価に関する目標達成の	による評価に関する目標	り、連携を密にするように努めました。		
ための計画	を達成するための措置	・令和3年7月に公立大学法人公立鳥取環境大学		
設置者が設置する新生公立	大学運営全般について、	評価委員会による評価を受けました。令和2年度		
↑ 鳥取環境大学運営協議会の決	公立大学法人公立鳥取環境	の業務実績評価において指摘のあった将来を見		
定を踏まえて、大学経営や大学	大学評価委員会による評価	通した大学改革等について、入試制度変更による		
運営を行います。また、教育目	を受け、その結果を教育研	新たな選抜方式の検証や学生の入学後の状況把		
標の達成度、志願状況、定員状	究活動及び業務運営の改善	握の実施、副専攻の着実な実施に取り組みまし	3	
況及び健全経営実現のための	に活用します。(No. 123)	た。		
取組状況など大学運営全般に				
ついて、毎年度公立大学法人公				
立鳥取環境大学評価委員会に				
よる評価を受け、その結果を教				
育研究活動及び業務運営の改				
善に活用します。				

大項目	IV	点検・評価・情報公開
小項目	2	自己点検

	中期目標		三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、		
		内部質保証(PDCAサイ	クル等を適切に機能させることによって、質の向上を	図り、	教育・学習等が適切な水準に
		あることを大学自らの責任で	説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス σ	こと):	が機能するための全学内部質
		保証推進組織(内部質保証の	ための全学的な方針と手続を定め、その推進に責任を	と負う全	学的な体制)を構築する。
		また、その結果をもとに改	善・向上に向けた取組を実施する。		
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
	2 自己点検に関する目標達	2 自己点検に関する目標	・公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針		
	成のための計画	を達成するための措置	に従い、組織的に内部質保証の取組を推進しま		
7	平成30年度中に内部質保	令和2年度に受審した機	した。		
	証を機能するための全学内部	関別認証評価(第三者評価)	・特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニッ		
	質保証推進組織を構築します。	結果を踏まえながら、公立	トが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行		
	平成31年度に自己点検評価	鳥取環境大学内部質保証に	い、授業評価アンケート等をベースとした PDCA		
	を実施し、改善が必要な事項に	関する基本方針に基づき、	サイクルによる教育内容の改善・充実に取り組み		
	ついては、早期に改善を図りま	自己点検・評価結果の適切	ました。	4	
	す。平成32年度には、認証評	性の評価及びその有効性を	・令和2年度の機関別認証評価の結果、課題として		
	価機関による機関別認証評価	検証し、改善の必要がある	上がった内容について、対策に取り組みました。		
	(第三者評価) を受け、その結	事項については、速やかに	・令和3年度には、本学が認証を得た認証評価機関		
	果に基づき、全学内部質保証推	改善を図り、内部質保証を	の点検項目に準拠した点検シート等による自己		
	進組織で将来的な改革策を含	推進します。(No. 124)	点検の仕組みを新たに整え、適切に自己点検・評		
	め検討し、計画を策定の上実行		価活動を実施しました。		

します。

大項目	IV A	点検・評価・情報公開
小項目	3 4	中間評価

中期目標	3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置
	者へ報告し、公表する。
	また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期
	目標の確実な実施を担保する。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
				評価	評価の理由等
\Box	3 中間評価に関する目標達	3 中間評価に関する目標	・第2期中期計画の中間報告の過程で点検した中		
5	成のための計画	達成のための措置	期目標等の達成状況や、令和2年度業務実績評価に		
	平成33年度に、設置者が実	第2期中期計画の中間評	おける課題等を踏まえ、「令和4年度における重点		
	施する中間評価で明らかに	価において明らかとなった	取り組み事項」を取り纏めました。		
	なった課題、問題点等を速やか	課題、問題点を速やかに改	これにより全学で課題を共有するとともに、そのう		
	に改善するために、具体的なア	善する具体的なアクション	ち、重点項目については「事業計画書」を作成し、		
	クションプランを策定します。	プランを策定し、中期目標	これらを指針として、令和4年度計画(予算、年度	4	
		の確実な実施に向けて取り	計画)を策定しました。	4	
		組みを推進します。	業務の点検および課題の把握から次期の目標設定		
		(No. 125)	への PDCA の仕組みを強化し、目標達成に向けた取		
			り組みを推進しています。		

大項目	IV	点検・評価・情報公開
小項目	4	情報公開と広報活動

* > 111	5 Halfaceta de Africa de
中期目標	(1) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、 社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。 また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ 細やかで積極的なPRを行う。
	達成すべき数値目標等
	し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。
	・公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人	コロナ影響を踏まえた法人
			評価	評価の理由等
4 情報公開と広報活動に	4 情報公開と広報活動に	<新型コロナ影響有>		コロナの影響により、当初
関する目標達成のための計画	関する目標を達成するた	・新入生アンケートの分析から、特別入試合格者は		予定していた広報活動の手
(1)実効的な広報戦略の展	めの措置	オープンキャンパスへの参加率が高いことがわ		段や方法を変えて対応せざ
開	(1) 実効的な広報戦略の	かりました。その分析を活かし、オンラインでの		るを得ませんでしたが、Web
教職員一人ひとりが広報マ	展開	オープンキャンパスに加え、実地型のミニオープ		コミュニケーションツール
ンであるという自覚の下、全教	全国高校生の志願動向を	ンキャンパスを実施しました。		や動画コンテンツの制作
職員が一丸となってブラン	把握し、資料請求者情報や	・また、同アンケートの分析から一般入試での合格		等、実施可能な方法を模索
ディングを行い、公立鳥取環境	志願者情報の調査分析によ	者は共通テスト後に本学を認知する場合もある	4	し、効果的な広報活動を行
大学というブランドイメージ	り、学生に直接働きかける	ことがわかったため、出願時期に合わせて受験生	4	いました。
を確立します。	もの、高校教員や保護者に	向けのバナー広告を出稿しました。バナーから本		
また、志願動向の把握や年度	対するものなど様々な媒体	学の情報が閲覧されていることも確認しました。		
ごとのオープンキャンパスの	を活用して最も効果的な広	・本学との接触(資料請求、オープンキャンパスへ		
参加者状況、資料請求者情報や	報手段を検討し、戦略的な	の参加、相談会等への参加) がある生徒の関心を		
志願者情報の調査分析に基づ	広報を展開します。	切らさないための広報資料(本学の在学生の情報		
き広報計画を策定し、様々な広	(No. 126)	を中心としたパンフレット (年4回)) の制作・		
報手段を活用したターゲット		配布を継続しました。		

	に応じた戦略的な広報を展開 します。		・鳥取駅構内へポスター広告を出稿し、広く地元へ のPRも継続しました。		
No. 127	教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、県内の生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価に繋げていきます。 【数値指標の年次的目標等】・マスコミへの掲載数毎年度、マスメディアに50件以上の掲載を目指します	教員・学生の活動情報を 積極的に提供し、マスメ ディアに 50 件以上の掲載を 目指すことで、本学の評価 につなげていきます。 (No. 127)	・マスコミ資料提供件数39件、そのうち21件の掲載を含む延べ115件の新聞掲載がされました。	4	
No. 128	(2)積極的な情報提供 大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。 【数値指標の年次的目標等】・公開項目の公開度	(2)積極的な情報提供 ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報を公開します。(No. 128)	・学外公式ホームページに設けている情報公開・外部評価のページに教育情報、認証評価に必要な情報を網羅し、情報公開を行いました。	3	

大 頃目	V その他業務連名	
小項目	1 コンプライアンス (法令遵守)	
中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損	なわないよう、公立大学法人の教職
	員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。	

権利保護を図っています。

ント防止研修を実施しました。

パンフレットを配付しました。

No. 129

1 コンプライアンス (法令遵 守) に関する目標達成のため の計画

中期計画

全教職員は公立大学の一員 であることを自覚し、法令や会 計規則、就業規則等の法人規程 を遵守し、社会の規範やルール を守ります。県民、市民の信頼 を損なう行動をとらないよう にするため、平成26年3月に 策定したコンプライアンスに 係る基本方針に基づき、コンプ ライアンスに反する事案が発 生した場合の調査及び再発防 止策を策定する。併せて、社会 的信頼の維持及び適法・適正な 業務を推進するために公益通 報・相談窓口を設置するととも に、毎年度教職員を対象に研修 等を開催します。

副理事長を委員長とする不 正使用防止計画推進委員会を 設置し、研究費の不正使用を防 止するとともに、副学長(研究 担当)を委員長とする不正行為

1 コンプライアンス (法 令遵守) に関する目標を 達成するための措置

年度の事業計画

フの小光を字子

コンプライアンスの推進 に関する基本方針や職員倫 理規程の周知を図るととも に、教職員、学生等にコンプ ライアンスに関わる啓発、 研修等を実施します。 (No. 129)

公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を行います。(No. 130)

・研究活動における不正行為に対応する不正行為 防止対策委員会(委員長:副学長)と研究費の不 正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会 (委員長:副理事長)が連携して、適切な研究活 動を引き続き進めています。

計画の達成状況

・基本方針を学内 Web に掲載するなどして周知を

図っています。また、公益通報のルートも明示し、

・コンプライアンス研修の一環として、教職員に対

してリスクマネジメントに係る研修を実施しま

・1、3年生を対象に、前期ガイダンスでハラスメ

・ハラスメント等の相談窓口の周知を目的として

・研究不正並びに研究費の不正防止を目的として

啓発用リーフレットを学内 Web に掲載し、教職員 および学生がいつでも確認できる環境を整備し

した。(7月、公立大学協会主催42名参加)

法人

評価

コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等

- ・また、これらをまとめた啓発用リーフレットを作成し、研究支援及び研究費の執行に関わる教職員 に対して配付しました。
- ・令和3年度は9件(うち特別監査3件)の内部監査を実施し、不適切な研究費の使用は確認されませんでした。

No. 130

ました。

防止対策委員会を設置し、研究活動の不正行為を防止します。 学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施します。

なお、不正使用、不正行為の 通報又は発覚した際は、調査委 員会を立ち上げ不正を調査し ます。 公益通報・相談窓口等を 通して、コンプライアンス に反する事案が発生した場 合には、調査委員会を立ち 上げ不正を調査し、適切に 対応します。(No. 131)

年度の事業計画

・「コンプライアンス基本方針」に基づき、内部通報窓口(副理事長、副学長)、外部通報窓口(鳥取県)、通報方法(電子メール、電話、封書、面談など)を公立大学法人公立鳥取環境大学公益通報に関する規程に定め、学内 Web に掲載して周知しています。

3

法人

コロナ影響を踏まえた法人

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標

中期計画

教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。

計画の達成状況

				評価	評価の理由等
	2 人権に関する目標達成の	2 人権に関する目標を達	・1,3年生を対象に、前期ガイダンスでハラスメ		
_	ための計画	成するための措置	ント防止研修を実施しました。		
١	人権侵害のない良好な就学・	ハラスメントに対する相	・学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフ		
L	就業環境を維持・向上するため	談窓口やその対応等につい	レットを配布し、学内外の相談体制の周知を図り		
	に、制定したガイドラインに基	て、フレッシャーズセミ	ました。また、ハラスメント防止に関するガイド		
	づき、人権侵害の防止・解決に	ナー、ガイダンスでの説明	ラインや相談窓口を学内 Web へ掲載し、いつでも		
	取り組み、併せて、人権意識向	及びパンフレットの配布を	確認できる環境を整備しています。		
	上のため研修会・講座の開催、	通じて学生などに周知・啓	・相談体制は、教員・事務職員で構成する男女3名	3	
	ガイドブックの作成配布など、	発します。また、ハラスメン	ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファクシ		
	全教職員学生の人権に対する	トに対する対応を適切に行	ミリ、手紙による相談の受入体制を整備していま		
	意識向上に取り組みます。	うなど、人権侵害のない良	す。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等		
	また、アカデミックハラスメ	好な就学・就業環境の維持・	に相談するなど適切に対応しています。		
	ント等の人権侵害の発生を防	向上を図ります。(No. 132)			
	止するため、学内にハラスメン				
	ト防止・人権委員会を組織する				

٦	とともに、相談窓口を設置する	ハラスメント相談を適切	・コロナの影響により、当初予定していた外部講師	9	
	など、学生、教職員など全ての	に対応するため、相談員向	を招聘しての対面型の研修が困難であったため、	S	
_	構成員が安心して大学生活が	けの研修を実施します。	学内で外部研修受講経験者やハラスメント担当		
	送られる人権保護体制の充実	(No. 133)	の責任者、事務局担当者が対応の留意点等を確認		
	に引き続き取り組みます。		し、適切に対応しました。		

大項目	V	その他業務運営
小項目	3	施設整備の整備活用等

中期目標

中期計画

施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や 利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。

計画の達成状況

法人 コロナ影響を踏まえた法人

達成すべき数値目標等

年度の事業計画

・CO2排出量 … 年間1,000トン以下を目指す。

	1 //4 5 1	1 20 3 31011			, ,,, E C E C
				評価	評価の理由等
	3 施設整備に関する目標達	3 施設整備に関する目標	・空調の設定温度管理の徹底、空調機器の更新、L		
	成のための計画	を達成するための措置	ED照明への変更等の取り組みを進めたことに		
\neg	基本理念に基づく環境方針	本学の環境マネジメント	より第2期は減少傾向で推移していましたが、令		
	を定め、その方針に基づき3年	システムと連動して、資源	和3年は冬季に厳しい低温が続いたため、特に熱		
_	ごとの実行目標と実行計画を	の消費量、廃棄物の削減を	源機器によるエネルギー消費が増加し、CO₂排	2	
	策定します。目標には環境負荷	目的として、CO2 排出量年間	出量は 1,334.3 t と第2期中期目標期間初年度		
	を軽減するキャンパスの実現	1,000 トン以下の達成に向	の平成30年度並みとなりました。		
	を盛り込み、資源の消費量を減	けて取組みます。(No. 134)			

らすとともに、廃棄物の削減に 施設設備について、長期 ・施設保全計画に基づき、本部講義棟・情報処理棟・ 向けた計画を策定します。実行 的な利用やユニバーサルデ 情報メディアセンタートイレ洋式化改修工事、実 計画は、環境マネジメントシス ザイン化を考慮して、保全・ 験実習棟エアコン更新工事、情報メディアセン テムに基づき策定し、毎年内部 ター外壁改修工事、学生センター床改修工事、自 改修を計画的に行います。 の監査組織が履行状況の点検 (No. 135)動火災報知設備・非常放送設備更新を実施しまし を行い、見直し・改善を行いま ・次年度計画していた情報メディアセンターエア す。さらに、毎年外部組織の監 査を受け、客観性と公正さを保 コンの一部に故障が見られたため、前倒して更新 工事を実施しました。 ち、監査結果は公開します。 ・学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・ また、財産保全のために施設 4 コモンズ | の一部として教育研究棟4105室を 設備の点検・更新を定期的に行 うとともに、キャンパスのユニ 改修・整備しました。 ・耐用年数が経過していた電話主装置及び多機能 バーサルデザイン化を目指し、 環境や利用者に配慮した施設 電話機の更新を実施しました。 ・和式トイレの洋式化と個室内の手すり設置を 設備の整備を計画的に実施し ます。 行った他、インターロッキングブロックの補修に 【数値指標の年次的目標等】 より歩道の段差を解消し、キャンパスのユニバー • CO2 排出量 サルデザイン化を推進しました。

No. 135

年間1,000トン以下の達成

を目指します

	大項目	V その他業務運営]	
	小項目	4 安全管理]	
	中期目標		徹底するため、災害発生時の対応について備えた、 いて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備		
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
No. 136	4 安全管理に関する目標達成のための計画 災害発生時の教育研究現場	を達成するための措置	・9月に職員向けに消防訓練を行い、38名が参加 しました。また、同月に別途、学生も含めた形 式でも消防訓練を実施し、学生127名、教職員		
	の安全確保のために環境整備 を行うとともに、災害発生時対 応マニュアルに基づき、災害発	めに消防計画に基づき教職 員及び学生に対して効果的 な訓練を実施します。	66 名が参加しました。 ・9 月に学生向けのガイダンスを実施し、学内の 避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身	4	
	生時に迅速かつ適切に対応で きる体制を構築します。 また、「個人情報の保護に関 する法律(個人情報保護法)」	(No. 136)	を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。		
No. 137	「鳥取県個人情報保護条例」を 遵守し、情報の種類(電磁的媒 体、光学的媒体、紙媒体など) を問わず、個人情報を安全かつ 適正に管理・運用する規程を定	「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」 「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適 正な管理を行います。 (No. 137)	・12 月に教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を行いました。 ・開示請求に基づき入試や職員採用試験において開示を行いました。 入試 55 件 (職員採用試験は開示請求無し)	3	
	め、その周知を図ります。 個人情報については、その不 正利用や紛失・滅失、改ざん又 は漏洩することのないよう厳	平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づいて、情報システムの整備・運用を行うとともに	テム運用に関する諸規程やガイドライン類の点 検、見直しを行い、時代の変化に適応した改正を		

重に管理するとともに、個人情

報を扱う教職員、その他学内に

常駐する (委託) 事業者等に対

する教育・研修を定期的に行い

ます。平成27年度に施行した情報セキュリティポリシーに

ては、12月に実施した教職員及び本学の情報シス

テムを利用する委託業者等を対象とした情報セ

キュリティ研修で周知を図りました。

4

教職員、その他本学情報シ

ステムを利用する委託業者

等に対する研修等を行いま

す。(No. 138)

基づき情報システムを整備す		
るとともに、教職員に対して研		
修等を実施していきます。		